

**中華人民共和国  
日中林業生態研修センター計画  
事前評価調査報告書**

**平成 16 年 10 月  
( 2004 年 )**

**独立行政法人 国際協力機構  
中華人民共和国事務所**

**中国事**

**JR**

**04-01**

**中華人民共和国  
日中林業生態研修センター計画  
事前評価調査報告書**

**平成 16 年 10 月  
( 2004 年 )**

**独立行政法人 国際協力機構  
中華人民共和国事務所**

## 序 文

日本国政府は、中華人民共和国政府からの要請に基づき、同国の林業分野の研修を核とした技術協力プロジェクトの実施を決定しました。

これを受け、独立行政法人国際協力機構は、2004年4月から6月にかけて、事前評価調査団を派遣し、事前評価調査を実施しました。調査においては、中国側とともにプロジェクト実施のための詳細なニーズ調査を実施し、中国側とプロジェクト基本計画案を作成・協議しました。さらに、プロジェクト実施の妥当性について検討しその結果プロジェクトの実施が妥当だと判断されました。

その後、本プロジェクトの実施について日中双方がとるべき措置等について協議し、その結果を討議議事録（R/D）にとりまとめ、2004年8月23日、当機構中華人民共和国事務所長と国家林業局副司長との間でR/Dの署名・交換が行われました。これにより、「日中林業生態研修センター計画」が、2004年10月18日から5年間にわたって実施されることとなりました。

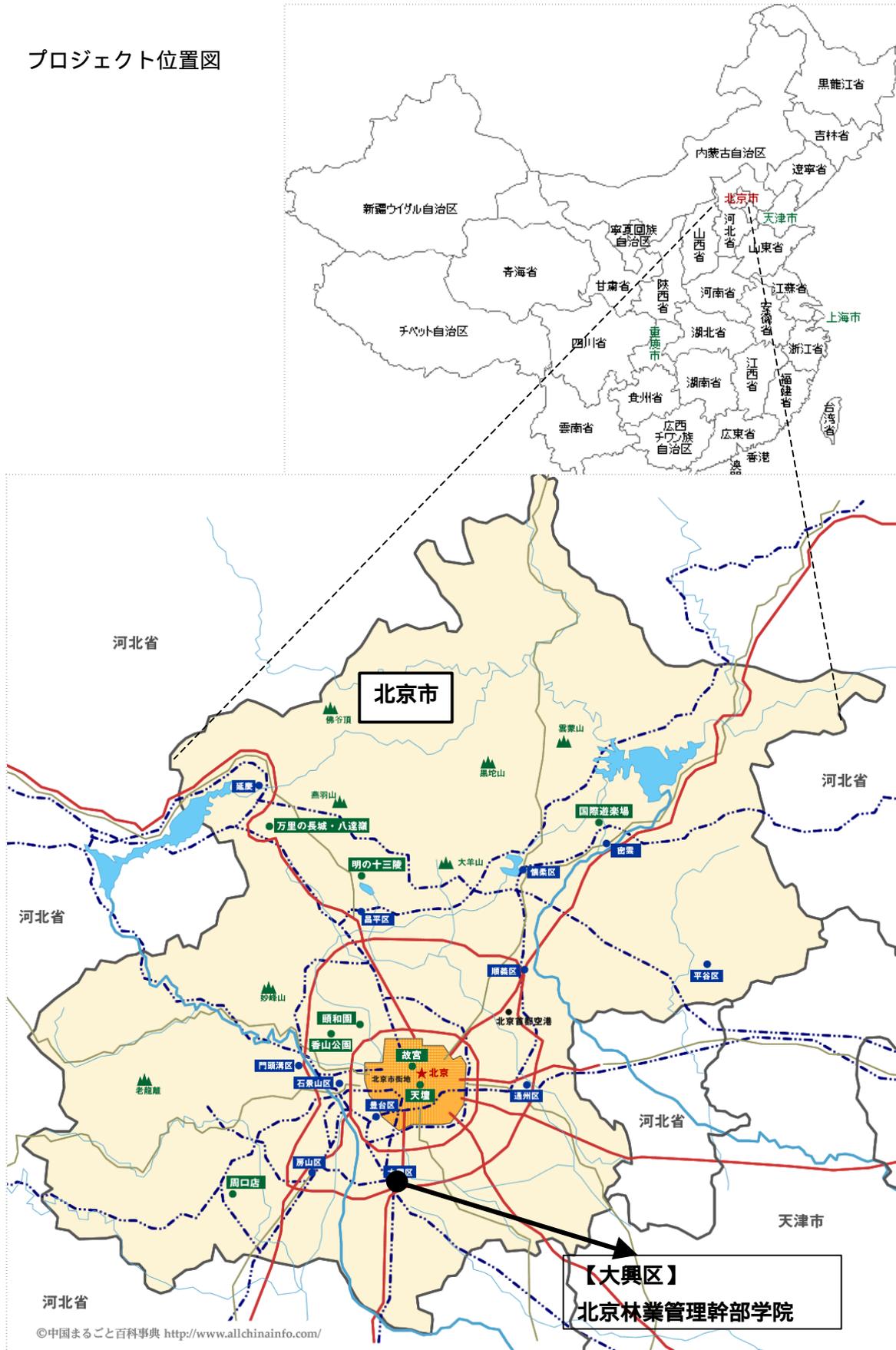
本報告書は、事前評価調査結果及びR/Dについて取りまとめたものです。本報告書が今後の協力の更なる発展の指針となるとともに、本技術協力プロジェクトにより達成された成果が、同国の一層の発展に資することを期待いたします。

終わりに、プロジェクトの実施にご協力とご支援をいただいた両国の関係者の皆様に、心から感謝の意を表します。

2004年10月

独立行政法人国際協力機構  
理 事 吉 永 國 光

# プロジェクト位置図



## 事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成16年7月9日

担当部：中華人民共和國事務所

1. 案件名 日中林業生態研修センター計画	
2. 協力概要 (1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述 中国政府は、2050年に森林被覆率を26%（現在は、16.55%）に向上させる政策を掲げており、2001年から2010年までに約7,000億元（1.35兆円）の資金を造林事業などに投入する計画を進めている。しかし、実際に事業を実施する県レベル約2,700県の管理・技術者の育成が課題となっている。一方、中国での日本の林業協力は、技術協力、無償資金協力、円借款のODAのほかにも、把握しているだけでも93のNGO団体が各地方で活動しており、これらの活動の情報交換や活動成果の普及も望まれている。 このような背景のもと、本プロジェクトは、「日中林業生態研修センターが日中林業協力の拠点となり、6大林業重点事業に係わる県レベルの林業関係職員の事業管理・技術能力向上のための研修体系が同センターを中心に整備される。」ことを目標に、中国の林業分野の情報収集、蓄積、発信を行いつつ、県レベルの林業関係職員を対象とした以下の研修コース（カリキュラム、テキスト）の開発及び研修の実施を行うこととする。また本プロジェクトでは、全国の県を対象とするが、事業への投入額が多い県、研修機会の少ない貧困県、日本政府およびNGOが案件を実施している県で研修が必要な県を優先的な対象とし、5年間2,100名に対し研修を実施することにより、県レベルの人材養成が実施されるための体制基盤づくりを行う。	
分野	コース名
林業行政管理	省級行政管理、県級行政管理
造林事業管理	計画、設計、事業管理
造林技術管理	北方地区造林技術、南方地区造林技術、乾燥地区造林技術
野生動植物保護	省級野生動植物保護、国家級自然保護区野生動植物保護
研修/人的資源管理	研修企画、人的資源管理
(2) 協力期間 2004年10月から2009年9月まで（5年間）	
(3) 協力総額（日本側） 5.5億円	
(4) 協力相手先機関 国家林業局人事教育司、北京林業管理幹部学院 *「日中林業生態研修センター」は、プロジェクトを実施する組織として、国家レベルの唯一の在職研修機関であり本プロジェクトの実施機関である北京林業管理幹部学院内に設置される。	
(5) 国内協力機関	

林野庁、環境省

(6) 裨益対象者及び規模、等

- ・C/P：研修コース開発チーム 30名程度（北京林業管理幹部学院の研修管理者、国家林業局関係司、国家林業局6大弁公室、省レベルの関連機関、研究機構・大学の関係者）
- ・研修受講者：県レベルの林業関係者。5年間で合計約2,100名。

3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

中国の森林被覆率(国土面積に占める森林面積の割合)は16.55%(2003年中国統計年鑑による)であり、また、毎年0.345万km<sup>2</sup>(日本の鳥取県の面積に相当)の割合で砂漠化が進行し、さらに、風又は水により土壌浸食を受けている総面積は356万km<sup>2</sup>(国土面積の37%)(1999年全国土壌流失レポート・センシング調査結果)に達しており、自然環境の破壊は依然深刻である。

このような状況に対し、中国政府は「全国生態環境建設計画」をはじめとする政策(後述)を講じてきた。政策の中核をなす「6大林業重点事業\*」では、県政府が主体となって計画、設計、実施、検査を実施しており、2001年から2003年末まで累計23.4万km<sup>2</sup>の面積が造林されるなど量的には概ね順調な事業実施がなされている。しかし、県レベル林業関係職員の技術および事業管理に係る知識が不十分であることから、合理的な設計がなく樹種の適地選択が行われていないことや優良品種が少ないことなどが原因の活着率(植樹した樹木苗が根付く率)の低さ、維持管理に対する意識の低さ、植林する農民への啓発・指導不足などの種種の問題が存在しており、更なる事業展開においてこれら問題の改善が望まれている。

これら状況に鑑み、国家林業局も「6大林業重点事業」を着実に実行するために人材育成の必要性を認識し、林業関係者の資質向上のための研修制度化と標準化を進めること、さらに、北京林業管理幹部学院を林業研修拠点とすることを、方針として掲げている。これまでも県レベルの林業関係者に対して研修が行われているが管理者向けの研修や昇任研修が主であることから、特に県レベルの林業関係職員の事業管理・技術のレベル向上が急務である。本件は、こうしたニーズに応じた研修機会を提供し、県レベルの事業管理・技術能力を向上させることを目的として実施される。

(\*次の6つの事業の総称。天然林資源保護事業、「三北」及び長江流域等防護林システム建設事業、退耕還林事業、北京・天津風砂源整備事業、野生動植物保護及び自然保護区建設事業、重点地域早生多収獲用材林基地建設事業。)

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

中国政府は、2050年に森林被覆率26%(現在は16.55%)を目指した自然環境保全のためのマスタープラン「全国生態環境建設計画」を策定し(1999年)、このマスタープランに基づき、国家林業局は2010年(一部、2015年)までの具体的な事業計画とする「6大林業重点事業」を策定した(2001年)。この「6大林業重点事業」は、土壌流失や砂漠化防止のため、2010年までに森林被覆率を19%以上にするという目標を達成するための造林事業や野生動植物保護及び自然保護区の整備を行うものである。また、この「6大林業重点事業」は中国の国家開発計画である「国

家第 10 次 5 カ年計画」に盛り込まれており、国家林業局策定の「全国林業発展第 10 次 5 カ年計画」においても、「6 大林業重点事業」の迅速かつ円滑な実施が特に強調されている。

また、人材育成に関し、「全国林業発展第 10 次 5 カ年計画」及び「全国林業行政教育研修第 10 次 5 カ年計画」においては、「6 大林業重点事業」を着実に実行するために人材育成の必要性が強調されており、林業関係者の資質向上のための研修制度化と標準化を進めること、さらに、北京林業管理幹部学院を林業研修拠点とするとしている。

以上により、本プロジェクトは、国家政策上の位置付けは明確である。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け(プログラムにおける位置付け)

我が国の対中援助政策である「対中経済協力計画」では、重点分野として「環境問題など地球規模の問題に対処するための協力」を挙げ、「森林保全・造成」への協力にも言及している。JICA 国別事業実施計画でも援助重点課題の一つとして「生態系の維持・回復」を挙げ、「森林資源の保全・造成」を協力プログラムとしている。本プロジェクトは、これまでの ODA による植林プロジェクトの成果や経験を全国に普及させ、中国国内で活動する日本の NGO (2003 年度実施した JICA 中国事務所基礎調査によれば、93 団体の NGO が活動中) との連携を図り、日中林業協力の拠点となることから、「森林資源の保全・造成」プログラムの中核プロジェクトとして位置づけられる。さらに、本プロジェクトの実施を通じて得た情報により新たな案件形成を行うことも可能である。

#### 4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

(1) 協力の目標(アウトカム)

協力終了時の達成目標(プロジェクト目標)と指標・目標値

【プロジェクト目標】

日中林業生態研修センターが日中林業協力の拠点となり、6 大林業重点事業に係わる県レベルの林業関係職員の事業管理・技術能力向上のための研修体系が同センターを中心に整備される。

【指標・目標値】

1. 研修成果の事業への活用状況(アンケート調査やインタビュー調査の結果、受講者の業務報告書を利用。)
2. 研修コースの評価結果(アンケート調査やインタビュー調査の結果を利用。)
3. センターへの日中林業協力関係者の訪問者数

協力終了後に達成が期待される目標(上位目標)と指標・目標値

【上位目標】

全国の県レベルの林業関係職員に対し研修機会が提供され、事業管理・技術能力が向上し、6 大林業重点事業を中心とした自然環境保護事業が円滑に実施される。

**【指標・目標値】**

1. 研修カリキュラム及び研修教材の開発手法が、北京林業管理幹部学院の他の研修コース及び地方の研修拠点に導入される。
2. 研修を受ける重点県以外の県レベルの林業関係職員が増加する。
3. 2010年における全国の森林被覆率が19%以上となる。

**(2) 成果(アウトプット)と活動**

**成果 1：日中林業生態研修センターを中心に、県レベルの林業関係職員の研修実施及び人的資源管理を行うための体制が整備される。**

**【活動】**人的資源開発の方針策定、研修事業計画の策定、研修コース開発・実施のための人的配置計画の策定、予算の確保、研修施設・機材の確保、地方研修拠点とネットワークの構築、地方研修拠点での試行的な研修実施、カウンターパートへの研修コース開発・実施手法の知識・技術移転、研修・人的資源管理担当者の育成

**【指標・目標値】**人的資源の現状と課題の分析状況、研修事業実施計画の策定状況、カウンターパート配置状況、予算配賦の状況、地方拠点との研修体制整備計画の策定状況、カウンターパートによる研修コース開発数

**成果 2：県レベルの林業関係職員の人材育成のための研修コース(カリキュラム、テキスト)が開発・改善され、各分野で研修が実施される。**

**【活動】**林業行政管理分野、造林事業管理分野、造林技術分野、野生動植物保護分野の4分野に関する、研修ニーズ把握、研修計画策定、カリキュラム編成、教材開発、重点県に対する研修実施、研修コースの改善

**【指標・目標値】**開発されたカリキュラム数・教材数、開発されたカリキュラム・教材に対する研修受講者の評価、教材の利用状況、研修受講者の研修の理解度、研修コースの改訂実績、研修受講者数

**成果 3：日中林業生態研修センターが日中の林業技術協力を中心に情報収集、蓄積、発信の拠点となる**

**【活動】**広報資料の作成、ホームページの作成・維持管理、経験交流のためのシンポジウムの開催、日中両国を中心とした林業関係者への情報提供

**【指標・目標値】**広報資料の配布数、ホームページへのアクセス件数、年1回のシンポジウム開催

**(3) 投入(インプット)**

日本側(総額 約 5.5億円)

専門家派遣

長期：4名(チーフアドバイザー、林業技術、造林事業管理、業務調整)

短期：約20M/M。次の分野を予定。行政管理、林業技術、造林事業管理、野生動植物

及び自然保護、研修・人的資源管理、広報。  
機材供与  
教材開発用機材、研修実施用機材、など  
研修員受入れ  
5年間で、研修コース開発チームのメンバーから30名程度。  
現地業務費  
現地調査、研修カリキュラム・教材開発、広報、研修実施経費の一部

中国側（総額 3.0億円）  
カウンターパート配置  
弁公室スタッフ、研修コース開発チームの関係者  
施設・機材  
研修施設、専門家執務室、研修実施に係る機材  
プロジェクト事業の運営経費  
研修実施経費、カウンターパートの活動費、電気、通信、水道等の設備使用費等

（4）外部要因（満たされるべき外部条件）

**開発効果を持続させるために必要な条件**

「6大林業重点事業の政策内容に変更がない。」

**プロジェクト目標から上位目標へ達するために必要な条件**

「研修に参加した多くの職員が、自然環境保護事業を続ける。」

「研修予算が確保される。」

5．評価5項目による評価結果

以下の視点でプロジェクトを評価した結果、協力の実施は必要かつ妥当と判断される。

（1）妥当性：本案件は、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- 本プロジェクトは、中国政府が最優先課題とする自然環境にかかる人材育成である。特に、人材育成が急務である6大林業重点事業を実際に実施しており、人材育成のニーズが最も高い県レベルの林業関係職員を研修のターゲットとしている。
- 本プロジェクトでは、現場のニーズを踏まえ関係部局との議論を通じ積極的な研修コース開発、実施、評価を行うという新しい方法を取るが、これまでの研修のように上部機関の人材養成方針に基づいた各種政策や技術基準等を説明する研修とは異なり、県レベルの事業実施の課題点を解決するための適切な技術や手法を提供できることから、本プロジェクトのアプローチは適切である。
- また、本プロジェクトはJICAの国別事業実施計画の中の重要分野である「生態系の維持・回復」に位置づけられ、「森林資源の保全・造成」プログラムに含まれる。特に本プロジェクトは、広く全国を対象としこれまでの日中林業協力の普及と日中林業協力関係者への情報発信の機能を果たすことから、プログラムの中核的な役割を果たす。

- 我が国の林野庁森林技術総合研修所等の研修コースの企画・調整、開発、実施の知見が導入可能なほか、林業の技術体系および先進的な取り組み、また生物多様性や自然保護地域の設定等の行政、研究機関、大学、NGO の経験や知見が十分活用できる。

**(2) 有効性：本案件は、以下の理由から有効性が見込める。**

- 本プロジェクトにより県レベルの事業現場のニーズを必要十分に満たす研修コースが開発され、さらに、研修コースの開発？ 各分野の研修？ 研修コースの改善という一連のサイクルが確立されるが、これらの研修コース開発手法をとることにより、常に研修対象者である県レベルの林業関係職員が抱える課題に対する対応方法を提供することが可能である。
- 開発した研修コースに参加することにより、研修受講者である県レベルの林業関係職員は実際に役立つ事業管理や技術を中心に習得することが可能であり、事業管理および技術の全体的な能力向上を図ることができる。

**(3) 効率性：本案件は、以下の理由から、効率的な実施が見込める。**

- 本プロジェクトにおける研修の実施にあたっては、北京林業管理幹部学院を中心とする研修拠点の施設を講義場所として利用するほか、既存の日本の協力プロジェクトや中国独自の林業事業を視察先としており、新たな投入を行うことなく既存の施設や現場を十分活用している。
- 研修コース開発において、各分野の業務経験、知見が豊富な国家林業局、北京林業幹部管理学院やそのほか研究機関等の人材を十分に活用している。
- 日本側は、専門家派遣を行い中国側カウンターパートと議論しつつ研修コース全体のカリキュラムの構成等広範囲の分野を担当し、長期専門家に対応できない専門的な分野、特殊な分野については、短期専門家による指導又はカウンターパート研修で対応することとしている。
- 研修実施場所について北京だけを実施場所とせず、テーマや地域性に応じて地方での開催を計画していることから、研修経費の削減が図られる。

**(4) インパクト：この案件のインパクトは以下のように予測される。**

- 研修コースが実施されることにより、造林分野では約 400 県（全国の県の約 14%）の林業関係職員の技術レベルが向上する。
- 開発された研修コースの評価が高まれば、地方の研修拠点で活用されることとなり、県レベルの林業関係職員がより多く育成される。
- 研修コース開発・改善のための、日本人専門家の助言や本邦研修を通じて得られた知見に基づき、カウンターパートにより 6 大林業重点事業に関連する施策、計画、技術標準等のさらなる改善を行う。

**(5) 自立発展性：以下のとおり、本案件による効果は、相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。**

- 6 大林業重点事業は、2010 年を一区切りとしている。しかし、「全国生態環境建設計画」では長期目標を 2050 年としており、2010 年以降も引き続き林業部門において重要な事業が実施される可能性が高いことから、事業の実施を担う人材の育成は継続され、本プロジェクトで整備した研修体系は活用され、自立的に改善されることが見込まれる。

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本件は、研修コース開発にカウンターパートへの技術移転を行い、さらに研修講師としても中国国内のリソースを十分に活用するため、十分な自立発展性は確保できている。プロジェクト終了後の中国政府の研修事業に対する十分な予算措置を確保するため、プロジェクトにおいては行政管理者や研修・人的資源管理の担当者に対し、研修の中で、事業実施者の人的資源開発および研修の重要性について理解を図っていく。</li> </ul>
<p>6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修受講者の選定の際に、県の財政的問題により研修実施が困難な貧困県を優先することとしている。</li> <li>・ プロジェクト管理研修において NGO 等の経験を踏まえ、農民が積極的に参加可能な造林事業管理方法も研修内容に含める。</li> </ul>
<p>7. 過去の類似案件からの教訓の活用</p> <p>類似案件の有無：有。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本プロジェクトの研修対象とする県レベルは、中国の農村部であることから、中国の農村社会に対する理解が不可欠である。このため、水利人材養成プロジェクトの経験から、事業管理の研修開発を全体研修の中でも重要な部分と位置づけ、研修講師としても中国側の人的リソースを極力活用し、日本人専門家のアドバイスと本邦研修を踏まえて、カウンターパートが主体となって研修カリキュラム開発を行うこととした。</li> <li>・ 同じく水利人材養成プロジェクトの経験から、カウンターパートは実施機関の北京林業管理幹部学院の職員のみではなく、当該研修コースの知識が深く、かつ政策的にも影響力のある国家林業局職員等を含めることとした。</li> </ul>
<p>8. 今後の評価計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間評価           2007 年 4 月頃</li> <li>・ 終了時評価       2009 年 4 月頃</li> <li>・ 事後評価           協力終了後 3 年後を目処に実施予定</li> </ul>

## 目次

序文

プロジェクト位置図

目次

事前評価調査要約表

第1章 要請背景 .....	1
第2章 調査・協議の経過と概略 .....	2
2-1. 事前評価調査の概要 .....	2
2-1-1. 事前評価調査の目的 .....	2
2-1-2. 調査団員 .....	2
2-1-3. 調査日程 .....	2
2-1-4. 主な面談者 .....	4
2-2. 調査概要 .....	5
2-2-1. 主な協議事項 .....	5
2-2-2. 協議結果 .....	7
第3章 事前評価調査の結果 .....	8
3-1. 事前評価結果 .....	8
3-2. プロジェクト・ドキュメント .....	8
3-3. 討議議事録(R/D)の協議および署名 .....	8

## 付属資料

1 事前評価調査 協議議事録 (M/M)(2004年6月4日署名)	
1-1 日本語版 .....	9
1-2 中国語版 .....	23
2 討議議事録 (R/D) (2004年8月23日署名)	
2-1 日本語版 .....	37
2-2 中国語版 .....	49
3 協議議事録 (M/M) 日本語版 (2004年8月23日署名) .....	59
(プロジェクト・ドキュメント)	

## 第1章 要請背景

中国の森林面積は1億5,900万haと世界規模の面積を誇るものの、土地の総面積に占める割合（森林被覆率）は16.55%と森林資源量が乏しい上、中国の半乾燥、乾燥半湿潤地のうち砂漠化した面積は262万2,000km<sup>2</sup>、国土面積の27.3%にも達しており、毎年3436km<sup>2</sup>の割合で更に土地の砂漠化が進んでいる。このため、土壌流失および洪水が発生し、毎年全国で人的・経済的被害が発生している。

これら状況に対し、1999年、中国政府は、2010年までに森林被覆率を19%以上に、2050年までに森林被覆率を26%に向上させることを目指した生態環境保全のためのマスタープラン「全国生態環境建設計画」を策定した。この計画に基づき、国家林業局は、天然林保護、砂漠化防止、土壌流失の防止等を行うために6大林業重点事業を作成、実施している。この6大林業重点事業は、更に、国家開発計画（「十・五計画」2001-2005）の中で生態環境建設は経済発展と人民の生活向上の重要な内容の一つとして、その実施が強調されている。

6大林業重点事業とは、天然林資源保護、退耕還林、三北（東北、華北、西北部）・長江流域等防護林システム建設、北京・天津風砂源整備事業、野生動植物保護および自然保護区建設、重点地区早期生長・多収穫用材林基地建設である。右以外の「五大生態建設プロジェクト」で、2003年より10年間で7,000億元（約10兆円）の予算が投入される計画である。

このように、多額の予算が投入され全国規模で事業が展開されているが、全国に約16万人いるとされている林業従事者および地方政府林業関係部門の管理者の事業への理解度、技術レベル、事業管理レベル等が十分でなく、効果的な事業の実施が困難な状況にある。

そこで、中国政府は、2002年9月、6大林業重点事業に関連する人材育成を早急に行うために、北京林業幹部学院において6大林業重点事業に関連した研修の実施を目的とした技術協力を我が国に要請してきた。

2003年12月に、本案件に関する基礎調査団を派遣し、6大林業事業の進捗状況と現場レベルでの課題点を確認し、また、幹部クラス、現場の技術者および管理者の人材育成の必要性和重要性を確認した。基礎調査の結果を受け2004年1月に本案件の採択が行なわれた。

## 第2章調査・協議の経過と概略

### 2-1. 事前評価調査の概要

#### 2-1-1. 事前評価調査の目的

- (1) 2003年12月に実施された基礎調査およびJICA 中華人民共和国事務所で行ったプログラム形成調査の結果を踏まえ、現地調査及びPCMワークショップ等により、プロジェクト実施のための詳細なニーズを把握し、関連する情報収集・整理・分析を行う。
- (2) 上述(1)の結果を受け、中国側との協議により当該プロジェクトの協力内容、範囲、協力方法、投入規模等の基本計画案を策定する。
- (3) プロジェクト実施の妥当性を論証するとともに、「目標」に対する達成指標を設定する。
- (4) プロジェクト基本計画案、実施体制等の協議内容を、ミニッツとしてまとめ、日中双方で確認する。

#### 2-1-2. 調査団員

担当分野	氏名	所属	派遣期間
総括	加藤 俊伸	JICA 中国事務所 次長	現地参加
林業行政	井上 幹博	林野庁管理課監査室監査官	04/5/31-6/5
野生生物保護/保護 区管理	水谷 泰史	環境省自然環境局自然環境計画課 調整官	04/5/31-6/5
協力計画	鍛冶澤千重子	JICA 中国事務所 所員	現地参加
林業人材育成/研修 企画	渡辺 儀彦	社団法人日本林業技術協会	04/4/8-6/7
造林技術	久道 篤志	社団法人日本林業技術協会	04/4/8-4/29
計画分析	高沢 正幸	株式会社ルクス・インターナショナル	04/5/9-5/29
通訳	李 春燕		現地参加
オブザーバー	宇津木嘉夫	日中協力林木育種科学技術センター計 画 チーフアドバイザー	04/5/31-6/4

#### 2-1-3. 調査日程

2004年4月8日から2004年6月7日まで(61日間)

日順	月日	曜日	スケジュール	宿泊地
1	4/8	木	成田→北京(渡辺、久道両団員) JICA 中国事務所打ち合わせ	北京
2	4/9	金	9:00 北京林業管理幹部学院概要説明、ヒアリング調査 14:00 国家林業局国際合作司打ち合わせ 15:30 日本大使館打ち合わせ	
3	4/10	土	資料整理	
4	4/11	日	資料整理	

5	4/12	月	終日 北京林業管理幹部学院ヒアリング調査	
6	4/13	火	終日 北京林業管理幹部学院ヒアリング調査	
7	4/14	水	終日 国家林業局 6 大事業弁公室ヒアリング調査	
8	4/15	木	終日 北京林業管理幹部学院ヒアリング調査	
9	4/16	金	9:00 北京市林業局ヒアリング調査 午後 河北省張家口市林業局、現地調査	張家口
10	4/17	土	北京市延慶県 現地調査	北京
11	4/18	日	北京? 瀋陽(久道団員)	北京? 西安(渡辺、加藤両団員)
12	4/19	月	遼寧省林業庁ヒアリング	陝西省延安市林業局ヒアリング 現地調査
13	4/20	火	黒山県 現地調査	延安市宝塔区 現地調査
14	4/21	水	本溪県 現地調査	陝西省林業庁 ヒアリング 西安? 北京(加藤団員)
15	4/22	木	瀋陽? 成都(久道団員)	西安? 合肥(渡辺団員) 北京? 合肥(鍛冶澤団員)
16	4/23	金	四川省林業庁ヒアリング	合肥林業学校視察 安徽省林業庁ヒアリング 潜山県林業局ヒアリング
17	4/24	土	綿陽市 現地調査	潜山県現地調査 岳西県林業局ヒアリング
18	4/25	日	什方市等現地調査	岳西県現地調査
19	4/26	月	成都? 北京(久道団員)	合肥? 北京(渡辺、鍛冶澤両団員)
20	4/27	火	北京林業管理幹部学院補足調査	
21	4/28	水	国家林業局打ち合わせ(渡辺、加藤、鍛冶澤団員) 北京市林業局ヒアリング(久道、加藤、鍛冶澤団員)	
22	4/29	木	北京林業管理幹部学院打ち合わせ 北京? 成田(久道団員)	
23	4/30	金	現地調査とりまとめ	
24-30	5/1-5/7	土-金	現地調査とりまとめ	
31	5/8	土	現地調査とりまとめ 北京林業管理幹部学院打ち合わせ	
32	5/9	日	北京林業管理幹部学院打ち合わせ 成田? 北京(高沢団員)	
33	5/10	月	JICA 中国事務所打ち合わせ 北京林業管理幹部学院打ち合わせ	北京
34	5/11	火	北京林業管理幹部学院打ち合わせ	
35	5/12	水	9:00-16:30 PCM ワークショップ(関係者分析、問題分析)@北京林業管理幹部学院	
36	5/13	木	北京林業幹部管理学院打ち合わせ	
37	5/14	金	9:00-16:30 PCM ワークショップ(問題分析、目的分析)@北京林業管理幹部学院	
38	5/15	土	PCM ワークショップ取りまとめ	
39	5/16	日	資料整理	
40	5/17	月	9:00-16:30 PCM ワークショップ(目的分析、フーズ外選択)@北京林業管理幹部学院	

41	5/18	火	9:00-12:00 PCM ワークショップ(問題分析)@北京市門頭溝区林業局 北京林業管理幹部学院との打ち合わせ
42	5/19	水	北京林業管理幹部学院打ち合わせ
43	5/20	木	北京林業管理幹部学院との打ち合わせ
44	5/21	金	北京林業管理幹部学院打ち合わせ 16:00 調査団員勉強会(TV会議)
45	5/22	土	資料整理
46	5/23	日	資料整理
47	5/24	月	北京林業管理幹部学院打ち合わせ 15:00 調査団員打ち合わせ
48	5/25	火	10:00-11:15 事前評価調査対処方針会議(TV会議) 北京林業管理幹部学院打ち合わせ
49	5/26	水	北京林業管理幹部学院打ち合わせ
50	5/27	木	国家林業局科学技術司標準質量処ヒアリング(渡辺団員)
51	5/28	金	北京林業管理幹部学院打ち合わせ PDM 打ち合わせ
52	5/29	土	北京? 成田(高沢団員)
53	5/30	日	資料整理
54	5/31	月	成田? 北京(井上、水谷両団員) 15:30 日本大使館打ち合わせ 16:30 JICA 中国事務所打ち合わせ
55	6/1	火	9:00-17:00 国家林業局協議
56	6/2	水	終日 現地調査 ・河北省豊寧県:環北京防砂治砂事業等(井上団員) ・河北省霧靈山自然保護区:野生動植物・自然保護区事業(水谷、渡辺、 鍛冶澤団員)
57	6/3	木	9:00-17:00 北京林業管理幹部学院協議
58	6/4	金	10:00-13:30 北京林業管理幹部学院協議 18:00 ミニッツ署名
59	6/5	土	北京? 成田 (井上、水谷両団員)
60	6/6	日	資料整理、報告書作成
61	6/7	月	北京? 成田 (渡辺団員)

#### 2-1-4. 主な面談者

##### (1) 国家林業局

章紅燕	国際合作司	副司長
楊連清	人事教育司	副司長
? 友苗	人事教育司教育処	処長
劉立軍	国際合作司双边処	処長
王連志	科学技術司標準質量処	処長
庄作風	天然林保護事業弁公室	副処長
劉再清	退耕還林事業弁公室	副処長
江天法	環北京防砂治砂事業弁公室	副処長
王福祥	三北・長江流域防護林建設事業弁公室	副処長
郭紅燕	野生動植物保護及び自然保護区建設事業弁公室	副処長

石 敏

重点地域早成豊作用材林基地建設事業弁公室

副処長

(2) 北京林業幹部管理学院

彭有冬	党書記		
王建子	常務副院長		
朱延福	副院長		
劉家順	副院長		
李俊魁	行業訓練部（訓練一部）	副主任	
李宝雲	工商管理訓練部（訓練第二部）	主任	
崔英蘭	林農訓練部	主任	
蘇秀麗	訓練管理处（林業重点工程・公務員訓練部）		処長
馬金萍	総合訓練部（訓練第三部）	副処長	
陳立橋	成人教育センター		
汪国中	国際合作部	主任	
劉凱峰	国際合作部		
孟克	国際合作部		

2-2. 調査概要

2-2-1. 主な協議事項

中国側との主な協議事項は、以下のとおり。

(1) 「日中林業生態研修センター」の役割

一連の協議の中で、プロジェクトにおいてシンポジウムなどを開催しプロジェクトや6大林業事業に関わる情報発信を行いたいという中国側の意向があり、また日本側から本プロジェクトをODAやNGOの林業協力プロジェクトの中核となるプロジェクトに位置づけたいとの説明に対し、中国側もこれについて積極的に賛同したことから、プロジェクト目標を別紙協議議事録のとおり設定し、また、プロジェクト名を「日中林業生態研修センター計画」とすることとした。

なお、「日中林業生態研修センター」については、中国側は新たな組織の設置は行わない予定であるが、日中林業協力の拠点及び6大林業重点事業にかかる研修の拠点となるとの主旨から、プロジェクト名に「センター（中国語では「中心」）」を用いることとした。

(2) 国家林業局の本プロジェクトの積極的な関与について

本プロジェクトの研修コース開発チームには、当初日本側が想定していた6大事業弁公室のみならず、研修実施に大きな役割を果たす国家林業局関係司、省の関連機関等も研修コース開発チーム(カウンターパート)も対象に入れたいとの中国側からの意見があったことから、これら機関も研修コース開発チームのカウンターパート候補者選定の対象とすることとした。また、国家林業局としても、積極的に本プロジェクトにキーパーソンを出すこと、また、そのために国際合作司及び人事教育司が積極的に調整を行うことが確認された。

具体的なカウンターパートについては、国家林業局内部での調整も必要なところ、中国側は6月末までにリストを日本側に提出することとした。

(3)重点県について

林業事業に関する研修の重点県の考え方は、議事録のとおりである。

(4)野生動植物保護及び自然保護区について

野生動植物保護及び自然保護区については、重点を国家レベル自然保護区（全国で約200区）とすることとした。国家レベル自然保護区は、国家林業局直轄の自然保護区、省林業庁（局）直轄の自然保護区などがあり、自然保護区により管理体制、人材の配置及び学歴等にばらつきが見られる。研修対象者、研修内容の確認については、他の研修コースよりも準備期間が必要であることが確認された。

(5)日本の林業協力プロジェクトとの連携について

日中林業協力の拠点としての役割等を鑑み、本プロジェクトにおいては日本の林業協力プロジェクトと以下のとおりの連携方法を組み込んだ。

現地実習・見学先（有効な技術や経験を有するODAやNGOのプロジェクトへの現場視察等）

研修への参加（重点県：日本政府およびNGOの林業関係プロジェクトを実施しており、研修が必要な県から研修応募督促を行う。）

センターと日本の林業プロジェクトの情報交換（HP、センターへの直接訪問、シンポジウムを通じての情報交換。）

(6)研修の実施場所について

地方で実施する研修場所についての考え方は議事録のとおりであるが、具体的にはいくつかの省を本プロジェクトの研修実施場所を固定する方法、コース毎に研修実施場所を変える方法が考えられる。

プロジェクト当初（1年目、2年目）は、主に、国家レベル、省レベル対象に北京林業管理幹部学院での実施が予定されるところ、北京林業管理幹部学院での研修実施の状況等を見て、プロジェクト実施中に、地方での研修場所について検討する方が現実的である。

(7)プロジェクト弁公室について

主任が北京林業管理幹部学院副院長（プロジェクト責任者）であり、すでに3名の専属のスタッフ（蘇秀麗、汪国中、孟克）が配置されている。現在、日本語を理解するスタッフをリクルート中との説明があった。

(8)研修経費の分担について

別紙議事録のとおり、研修経費について国家林業局としても最大限努力をすとの意向が示された。詳細な経費分担については、引き続き中国側と協議することが必要となる。

(9)供与機材について

研修に直接関わる機材との観点から、先方要望機材の絞込みを行った上で、別紙議事録のとおり、別添4の機材要望リストを確認した。引き続き中国側と、機材の必要性、台数の妥当性について確認し、具体的な機材供与計画案について協議を行う予定である。

(10) 今後のスケジュールについて

中国側の次年度（2005年）予算の財政当局（財政部）への申請締切りが8月であり、本プロジェクトの必要経費を予算申請するために根拠としてR/Dの文書が必要となることから、中国側よりR/Dを8月中に署名したい旨説明があった。

#### 2-2-2. 協議結果

協議結果は、付属資料 1 の協議議事録のとおり。

## 第3章 事前評価調査の結果

### 3-1. 事前評価結果

事前評価調査において、JICA 事業評価ガイドラインに基づき評価 5 項目( 妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性 ) による評価を行った結果、本案件の協力の実施は必要かつ妥当と判断された。詳細は、巻頭のとおり。

### 3-2. プロジェクト・ドキュメント

事前評価調査の結果及び上述3-1の評価結果を踏まえ、本プロジェクトの実施の背景、プロジェクトの戦略や基本計画、プロジェクト実施の妥当性の有無を、中国側とともにプロジェクト・ドキュメント( 付属資料3 ) としてとりまとめた。

### 3-3. 討議議事録( R/D ) の協議および署名

事前評価調査結果を受け、JICA中国事務所が中国側と日中双方がとるべき措置等について、一連の協議を行った。その結果をR/Dとしてとりまとめ、2004年8月23日、JICA中国事務所長と国家林業局国際合作司副司長との間でR/Dへの署名・交換を実施した。( 付属資料2 R/D ) また、あわせて、プロジェクト・ドキュメント等プロジェクト実施にあたって必要な事項において、議事録( ミニッツ ) において確認した。( 付属資料3 )

## 付属資料

- 1 事前評価調査 協議議事録 (M/M) (2004年6月4日署名)
  - 1-1 日本語版
  - 1-2 中国語版
  
- 2 討議議事録 (R/D) (2004年8月23日署名)
  - 2-1 日本語版
  - 2-2 中国語版
  
- 3 協議議事録 (M/M) 日本語版 (2004年8月23日署名)  
(プロジェクト・ドキュメント)

中華人民共和国  
日中林業生態研修センター計画のための技術協力に関する  
日本側事前評価調査団と国家林業局との  
協議議事録

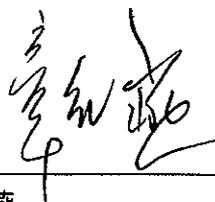
独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」という。）により組織された、JICA 中華人民共和国事務所加藤俊伸次長を団長とする「日中林業生態研修センター計画」（以下、「プロジェクト」という。）事前評価調査団は、2004年6月1日から6月4日までの期間、中華人民共和国国家林業局関係部局と、プロジェクトの基本計画等について、一連の協議を行い、日中双方で協議結果を別添に記載した内容のとおりであることを確認した。

なお、本協議議事録は等しく正文である日本語、中国語を各2通作成した。

2004年6月4日 北京



加藤 俊伸  
事前評価調査団団長  
独立行政法人国際協力機構



章 紅燕  
国際合作司副司長  
国家林業局  
中華人民共和国

## 1. プロジェクト基本計画

双方はプロジェクトの基本計画について協議を行い、以下の通り基本的に合意した。なお、プロジェクトの基本計画は、今後のプロジェクトの実施協議議事録（R/D）により双方で最終的に確認される。

### 1. プロジェクト名

プロジェクト名は、プロジェクト目標である「日中林業生態研修センターが日中林業協力の拠点となり、六大林業重点事業に係わる県レベルの林業関係職員のための研修体系が同センターを中心に整備される。」との主旨から、日中双方はプロジェクト名を以下のとおりとすることを確認した。

和文：日中林業生態研修センター計画

中文：中日林业生态培训中心项目

英文：Sino-Japan Forestry Ecology Training Center Project

### 2. プロジェクト実施期間

プロジェクトの実施期間を、2004年10月より2009年9月までの5年間とすることに、日中双方で同意した。

### 3. プロジェクト受益者

これまでの現地調査の結果を踏まえ、プロジェクトの受益者を、6大林業重点事業の実施を担う県レベルの林業関係職員及び国家レベル自然保護区の職員とすることに、日中双方で同意した。

### 4. 上位目標、プロジェクト目標、活動

上位目標、プロジェクト目標、活動を、別紙1のPDM（暫定案）のとおりとすることを確認した。

### 5. 研修計画案

これまでの現地調査の結果、及び協議を踏まえ、別紙2の研修コースを暫定計画とすることを確認した。なお、本研修コースについては、プロジェクト開始後、6大林業重点事業の進捗及びカリキュラム策定のための現地調査を踏まえ、日中双方の協議を経た上で必要があれば見直しを行うこととした。

特に、野生動植物及び自然保護区については、プロジェクト開始後早期に広範な研修ニーズ調査を実施した上で、以下6(2)(3)に関連する研修の方向

性、研修内容及び研修対象者を決定することを確認した。

## 6. プロジェクトの実施方法

以下の内容を双方で確認した。

### (1) 基本方針

各研修コースのコースリーダー及び副コースリーダー等をプロジェクトのカウンターパートとして、本邦研修、日本人専門家との共同作業を通じ、カリキュラム、教材開発を行い、研修コースを開発することを技術移転活動の中心とする。また、研修活動にこれまでの日中林業協力の成果を積極的に取り入れ、今後の日中林業協力の促進にも資するように情報の収集・蓄積・広報も行う。

### (2) 研修受講者（重点県）の選定

研修受講者の選定については、以下の3つの観点から優先的に研修受講者を募集することとする。

- ① 大林業重点事業の投入額が多い県
- ② 各レベルの貧困県に指定され、研修実施機会の少ない県
- ③ 日本政府および NGO の林業関係プロジェクトを実施しており、研修が必要な県

### (3) 研修の実施場所

北京林業管理幹部学院での研修実施を基本とするが、研修実施の効率性と自立発展性に配慮し、県関係者を対象とした一部の研修については、北京林業管理幹部学院との連携により、地方の省研修拠点において実施する。北京林業管理幹部学院で実施する研修コースは、基本的に以下のコースとする。

- ① 省レベルの人材を対象とする研修コース
- ② 北京周辺の県レベルの人材を対象とする研修コース

地方の省研修拠点の選定に関する基本的考え方は以下の通りとする。

- ① 日本政府および NGO の林業関係プロジェクトサイトが現場実習等で活用できる省
- ② 林業専門学校等の研修場所が整備されている省
- ③ 六大林業重点事業に係わる県の林業関係職員の人材育成について積極性が期待できる省

### (4) 現場実習



日本の協力（ODA、NGO）をはじめ、有効な技術や経験を有する中国国内の林業関係プロジェクトの現場実習・見学を積極的に取り入れる。

#### (5) 研修教材

研修教材については、参加者以外の県レベル管理者、技術者も利用できるよう、ホームページにおいて公開する。

### II. プロジェクト実施体制

別紙3のとおりの実施体制とすることで、日中双方が同意した。

なお、日本側は、国家林業局国際合作司が人事教育司を支援すること、及び国家林業局関係司等がカウンターパートの配置、カリキュラム開発への助言等を通じ本プロジェクトに積極的に参与するための必要な調整を行うことを依頼し、中国側はこれを了承した。

### III. 日中双方の投入

#### (1) 中国側

##### ① 人員

##### ・ プロジェクト弁公室

中国側は北京林業管理幹部学院の中に少なくとも3名のプロジェクト専属職員からなるプロジェクト弁公室を設立することを約束した。

##### ・ カウンターパート：

各研修コースのカリキュラム、教材開発の責任者（コースリーダー及び副コースリーダー）2～3名を研修コース開発チームとし、技術移転のカウンターパートとすることを、日中双方は確認した。

なお、研修コース開発チームは、北京林業管理幹部学院の研修管理者、国家林業局関係司、国家林業局6大弁公室、省レベルの関連機関、研究機構・大学の関係者から選出される旨中国側が説明した。これに対し、日本側は質の高い研修コース開発のためには、中国国内の政策、技術に通じた適切なキーパーソンを選定することが重要であり、特に、国家林業局の関係者の参加が不可欠である旨表明し、これを踏まえ、中国側が2004年6月末までにカウンターパートリストを日本側に提出する旨約束した。

##### ② 設備/施設

以下の設備/施設を提供することに中国側は同意した。

- ・ 北京林業管理幹部学院の教室、会議室 等

- ・ プロジェクト事務室
- ・ 地方研修拠点

③ プロジェクト事業の運営経費

プロジェクト運営経費に関する R/D の原則を日本側は説明し、中国側は同意した。R/D の原則に基づき、中国側は関係するプロジェクト運営経費を負担することを約束した。ただし、中国側は研修実施経費の一部負担について日本側からの支援を求めた。これに対し日本側は経費の一部負担は可能であるが、研修事業の自立発展性に鑑み、中国側が研修にかかる経費を予算化することが必要であることを述べ、国家林業局が必要な予算を手当てする旨確認した。

(2) 日本側

① 専門家の派遣

日中双方は、研修計画案に基づき、チーフアドバイザー、業務調整、林業技術、事業管理の4分野4名の長期専門家（派遣期間が1年以上の専門家）がプロジェクトに必要であり、各研修コースにおける日本の個別技術等の移転のために、事業管理、林業技術、人的資源管理分野、野生動植物保護分野（研修ニーズ調査のため当初派遣の短期専門家については3から6ヶ月程度）、広報分野等の短期専門家の派遣が必要であることを確認した。

② 本邦研修

日本側は、本プロジェクトカウンターパートの本邦研修を実施する。本邦研修の参加者は、上述(1)①のカウンタパートから、日中双方で選出すること、また本邦研修参加者の人数及び研修期間については毎年の研修コースの計画に基づき決定することで、日中双方は同意した。

中国側から、研修コース開発に重要な役割を果たすため、カウンターパート全員に本邦研修の機会を与えてほしい旨希望が出された。日本側からは、カウンターパートの本邦研修は本プロジェクトの実施に重要な要素となることから、提出されるカウンターパートリストを踏まえ可能な限りの努力をする旨説明をした。

③ 機材

中国側は別添4の機材要請リストを提出した。これに対し、日本側は本プロジェクトについては以下の点から供与機材を決定する旨表明した。

- 1) 研修教材の開発に直接必要な機材、ワークショップ・シン

ポジウム開催のための基本的視聴覚機材、ホームページ等の情報伝達・広報関係機材を供与対象機材とする。ただし、その内容、台数については使用頻度を考慮する。

2) 現場研修地への移動のための車輛については、必要性を理解するが、使用範囲を更に確認した上で検討する。

④ プロジェクト事業の運営経費

以下の経費を負担する旨、日本側が説明した。

- ・ 研修実施にかかわる経費の一部
- ・ 専門家の活動に直接必要な経費

IV. 今後のスケジュール

中国側が本プロジェクトの来年度（1月から12月）予算確保のために、可能な限り2004年8月までにR/Dを締結したい旨依頼があり、以下のスケジュールを双方で確認した。

(1) プロジェクトドキュメント、及びR/D案の協議

2004年7月下旬までに素案を中国側に提出する予定。その後、JICA中国事務所と中国側との協議を行う。

(2) R/D及びプロジェクトドキュメントの署名

プロジェクトドキュメント及びR/Dの内容確定後、2004年8月を目途に、文書に署名を行う予定。

(3) プロジェクトは、2004年10月の開始を予定。

V. その他

R/Dについて、日本側より国家林業局と実施中の技術協力プロジェクトのR/Dの例に基づき、JICAの技術協力の仕組みを説明した。中国側はこれを理解し基本的に了承した。

以上

プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM)

プロジェクト名:日中林業生態研修センター計画  
対象地域:全国

期間:2004年10月~2009年9月(5年間)  
ターゲットグループ:6大林業重点事業の実施を担う県レベルの林業関係職員

上位目標 林業関係職員の管理・技術能力が向上し、六大林業重点事業が円滑に実施される。	プロジェクト要約 プロジェクト概要	指標 六大林業重点事業の進展度 2) 森林被覆率	指標入手手段 1) 研修修了者へのアンケート、聞き取り調査 2) 林業統計データ	外部条件 -六大林業重点事業の政策内容に変更がない。
<p><b>プロジェクト目標</b> 日中林業生態研修センターが日中林業協力の拠点となり、六大林業重点事業に係わる県レベルの林業関係職員のための研修体系が同センターを中心に整備される。</p>	<p>1) センターが、県レベルの林業関係職員を研修対象とした研修カリキュラム、研修教材を各コースにおける整備度 2) 県レベルの林業関係職員の業務に必要な研修コースの整備度 3) センターを訪問する日中林業協力関係者数</p>	<p>1) 研修修了者へのアンケート 2) 林業統計データ</p>	<p>1) 研修に参加した多くの職員が、担当職を続ける。 2) 研修予算が確保され、全国的に県レベルの林業職員を対象とした研修が持続的に実施される。 3) 研修に参加した職員が、指導的に活動する。</p>	
<p><b>成果</b> 1. 県レベルの林業関係職員の人材開発のための体制が整備され、人的資源・研修管理のための研修コース(カリキュラム・テキスト)が開発・改善される。 2. 県レベルの林業関係職員の人材育成のための研修コース(カリキュラム、テキスト)が開発・改善される。 3. 重点県の林業関係職員が育成される。 4. 日中林業生態研修センターが日中の林業技術協力を中心に情報収集、蓄積、発信の拠点となる。</p>	<p><b>成果1</b> 1-1 事業計画、プロジェクト運営人員数、予算配賦、施設、機材の満足度、不足時の対処状況 1-2 人的資源の現状と問題点を分析した報告書が作成される。 1-3 モチベーションを向上させる研修を提供したと研修受講者が評価する。  <b>成果2</b> 1-1 受講者の研修コース(カリキュラム)の編成、専任講師の講義の満足度が向上する。 1-2 わかりやすい教材であり、研修受講者が職場で使用できると評価する。 1-3 作成した教材が電子化されホームページ上に掲載される。 1-4 評価結果を次回研修に反映する。  <b>成果3</b> 研修終了後における研修受講者の理解度</p>	<p><b>成果1</b> 1-1 専門家、C/P への聞き取り又は質問票調査 1-2 報告書 1-3 受講者への質問票調査  <b>成果2</b> 1-1 および成果2 共通 1-2 受講者への質問票調査 1-3 ホームページ 1-4 研修実施報告書  <b>成果3</b> 1-1 受講者への理解度テスト  <b>成果4</b> 1-1 11ヶ月間の研修回数 1-2 プロジェクト活動や六大事業に対する意見、感想 1-3 シンポジウム報告書</p>		
	<p><b>成果4</b> 4-1 プロジェクトへの研修回数と内容 4-2 シンポジウムを年に1回開催する。</p>			

*(Handwritten signature)*

27

<p><b>活動</b></p> <p>(1-1) 研修運営管理の改善</p> <p>1-1-1. 研修事業計画を立てる。</p> <p>1-1-2. 人員配置計画を立てる。</p> <p>1-1-3. 必要な施設・機材を確保する。</p> <p>1-1-4. 必要な財源を確保する。</p> <p>(1-2) 研修・人的資源管理分野の研修コースの編成</p> <p>1-2-1. 現地調査又はワークショップを通じ、各地域の実情を把握する。</p> <p>1-2-2. 研修対象者別に研修コースを計画する。</p> <p>1-2-3. 各研修コースの加付プログラムを編成する。</p> <p>1-2-4. 実情に合った研修教材を開発、電子化する。</p> <p>1-2-5. 研修を実施する。</p> <p>1-2-6. 受講者による研修コースの評価結果を踏まえ、内容を改善する。</p> <p>(2-1) 行政管理分野の研修コースの編成</p> <p>2-1-1. 現地調査又はワークショップを通じ、現地状況を把握する。</p> <p>2-1-2. 研修対象者の階層別に研修コースを計画する。</p> <p>2-1-3. 各研修コースの加付プログラムを編成する。</p> <p>2-1-4. 実情に合った研修教材を開発、電子化する。</p> <p>2-1-5. 受講者による研修コースの評価結果を踏まえ、内容を改善する。</p> <p>(2-2) プロジェクト管理分野の研修コースの編成</p> <p>2-2-1. 現地調査又はワークショップを通じ、現地状況を把握する。</p> <p>2-2-2. 研修対象者の階層別に研修コースを計画する。</p> <p>2-2-3. 各研修コースの加付プログラムを編成する。</p> <p>2-2-4. 実情に合った研修教材を開発、電子化する。</p> <p>2-2-5. 受講者による研修コースの評価結果を踏まえ、内容を改善する。</p> <p>(2-3) 技術分野の研修コースの編成</p> <p>2-3-1. 現地調査又はワークショップを通じ、現地状況を把握する。</p> <p>2-3-2. 研修対象者の地域別に研修コースを計画する。</p> <p>2-3-3. 研修コースの加付プログラムを編成する。</p> <p>2-3-4. 実情に合った研修教材を開発、電子化する。</p> <p>2-3-5. 受講者による研修コースの評価結果を踏まえ、内容を改善する。</p> <p>(2-4) 野生動物植物保護技術分野の研修コースの編成</p> <p>2-4-1. 現地調査又はワークショップを通じ、現地状況を把握する。</p>	<p><b>投入</b></p> <p>-日本側</p> <p>1. 長期又は短期専門家派遣 (ワークショップ、業務調整、研修・人的管理分野、林業技術分野、行政管理分野、事業管理分野、野生動物植物および自然保護区分野、広報分野 等)</p> <p>2. カウンパント(C/P)の日本研修</p> <p>3. 研修実施に係る機材</p> <p>4. 研修実施経費の一部負担</p>	<p>-中国側</p> <p>1. カウンパント(C/P)の配置</p> <p>2. 施設・機材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修施設</li> <li>・専門家執務室</li> <li>・電気、通信、水道等の設備使用費</li> <li>・研修実施に係る機材</li> </ul> <p>3. プロジェクト事業の運営経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施経費</li> <li>・C/Pの活動費</li> </ul>	<p>研修対象者(県レベル及び県レベル職員の管理者)が研修に参加する。</p> <p><b>前提条件</b></p>
---	---	---	--

27

又

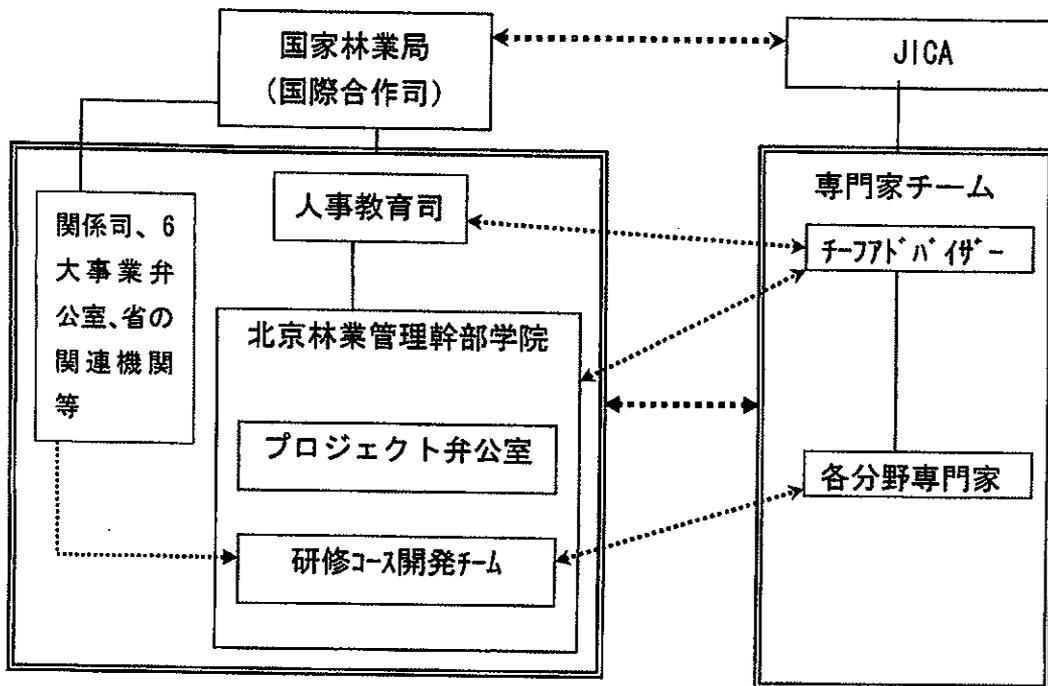
<p>2-4-2. 研修対象者の階層別に研修コースを計画する。</p> <p>2-4-3. 研修コースの教材を編成する。</p> <p>2-4-4. 実情に合った研修教材を開発、電子化する。</p> <p>2-4-5. 受講者による研修コースの評価結果を踏まえ、内容を改善する。</p> <p>(3-1. 重点県の県レベルの林業関係職員及び国家レベル自然保護区職員に対し、各開発された研修コースの実施)</p> <p>3-1-1. 行政管理分野の研修コースを実施する。</p> <p>3-1-2. プロジェクト管理分野の研修コースを実施する。</p> <p>3-1-3. 技術管理分野の研修コースを実施する。</p> <p>3-1-4. 野生動物保護技術分野の研修コースを実施する。</p> <p>(4. 情報収集、蓄積、発信)</p> <p>4-1-1. ウェブサイトを通じ、プロジェクト内容の情報伝達、広報資料の作成、配布を行う。</p> <p>4-1-2. 六次事業政策について解説した情報の伝達、広報資料の作成、配布を行う。</p> <p>4-1-3. 日中の林業関係者を中心にした経験交流のためのシンポジウムを実施する。</p> <p>4-1-4. 日中両国を中心とした林業協力関係者 (NGO を含む) に対し、情報提供を行う。</p>		
--	--	--

17

研修実行予定表

研修コース	レベル	対象者数	受講者数 (名)	実施時期						
				2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	
行政管理	行政管理省級	1省	1コース 31名	1コース 31名						
	行政管理県級	2'00県	10コース 400名		2コースX40名 =80名	3コースX40名 =120名	4コースX40名 =160名		1コース40名	
項目管理	計画	1省	1コース 31名	1コース 31名						
	設計	2'00県	9コース 360名		2コースX40名 =80名	3コースX40名 =120名	3コースX40名 =120名		1コース40名	
	実行管理	2'00県	9コース 360名		2コースX40名 =80名	3コースX40名 =120名	3コースX40名 =120名		1コース40名	
技術管理	北方地区造林技術	450県	3コース 120名		1コース40名	1コース40名	1コース40名			
	南方地区造林技術	1'50県	8コース 320名		1コース40名	2コースX40名 =80名	3コースX40名 =120名		1コース40名	
	乾燥地区造林技術	900県	6コース 240名		2コースX40名 =80名	2コースX40名 =80名	2コースX40名 =80名			
事業特定研修	野生動植物保護技術	11省	1コース 31名	1コース 31名						
	野生動植物保護技術	200区	5コース 200名		1コース40名	1コース40名	2コースX40名 =80名		1コース40名	
研修/人的資源管理	研修企画担当者養成	0名	1コース 10名	1コース 10名						
	人的資源管理担当者養成	11省	1コース 31名		1コース31名					
	人的資源管理担当者養成	11省	1コース 31名	1コース 31名						
受講人員数 合計		56コース	2165名	10名	164名	471名	600名	720名	200名	

## プロジェクト実施体制



- ・プロジェクト監督機関、全体調整機関（合同調整委員会議長）：国家林業局 国際合作司（司長）
- ・プロジェクト管理機関（管理責任者）：国家林業局人事教育司（司長）
- ・プロジェクト実施機関（実施責任者）：北京林業管理幹部学院（副院長）

## 中日林业生态培训中心项目所需器材计划

2004. 6. 4

名称	数量	型号	产地	用途	适应的培训领域和课程
投影仪	1台*3		日本	装备培训教室	行政管理、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
录像机	2部		日本	培训	行政管理、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
电视机	4台		中国	培训	行政管理、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
扫描仪	3台		日本	办公、培训	行政管理、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
复印机	2台		日本	办公、培训	行政管理、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
便携式投影仪	2个		日本	办公、培训	技术管理、特定领域培训
便携式电脑、打印机	15套		日本	办公、培训	行政管理、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
便携式摄像机	5台		日本	办公、培训	行政管理、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
实物投影仪	2台		日本	培训	行政管理、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
数码照相机	5部		日本	办公、培训	行政管理、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
智能白板	1套*4		日本	教室配套+会议室	项目管理、特定领域培训、特定领域培训、培训管理
手持全球定位系统仪	2台		日本	“3S”技术、资源监测等培训	项目管理、特定领域培训
地图工程扫描仪	1台		日本	“3S”技术、资源监测等培训	项目管理、特定领域培训
输出设备	1台		日本	“3S”技术、资源监测等培训	项目管理、特定领域培训
台式电脑	40台		中国	“3S”培训、其他培训等培训	项目管理、特定领域培训、
速印机	1台		中国	讲义教材准备用	行政管理、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
多媒体课件制作系统	1套		日本	讲义教材准备用	行政管理、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理

天

便携式同声翻译设备	1套			日本	培训、研讨会用	行政管理、项目管理、北方、干燥地区部分技术管理、特定领域培训
电子图书阅览系统	1套		日本	培训服务	行政管理、项目管理、北方、干燥地区部分技术管理、特定领域培训、培训管理	
技术培训所需教具				培训	技术管理（北方、南方、干燥地区选定的培训机构）	
小面包车	1辆	11座	日本	培训、现场考察	行政、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理	
中巴车	2辆	29座	日本	培训、考察使用	行政管理、项目管理、特定领域培训、培训管理 北方、干燥地区部分班的学员用车	

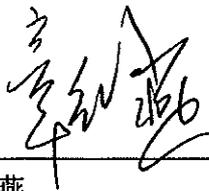
い

中华人民共和国  
关于中日林业生态培训中心项目的技术合作  
日方事前评估调查团与中国国家林业局  
会谈纪要

由日本国际协力机构（以下称“JICA”）组织的、以 JICA 中华人民共和国事务所加藤俊伸次长为团长的“中日林业生态培训中心项目”（以下称“项目”）事前评估调查团，于 2004 年 6 月 1 日至 6 月 4 日期间与中华人民共和国国家林业局有关部门，就项目的基本计划等进行了一系列的协商，并对中日双方协商结果进行了确认，并作为后附事项。

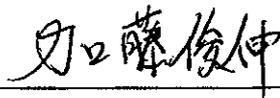
本会谈纪要以中文和日文书就，正本各一式两份，两种文本具同等效力。

2004 年 6 月 4 日 北京



---

章红燕  
国际合作司  
国家林业局  
中华人民共和国



---

加藤 俊伸  
事前评估调查团团长  
日本国际协力机构

## 附件

### I. 项目基本计划

双方就项目的基本计划进行了协商，并基本达成如下一致意见。项目的基本计划将在今后项目实施备忘录（R / D）中，双方进行最终确认。

#### 1. 项目名称

项目名称，根据项目目标“中日林业生态培训中心成为中日林业合作的基地，以该中心为主导，完善与六大林业重点工程有关的、面向县级林业工作人员的培训体系。”这一主旨，双方确认项目名称如下：

中文：中日林业生态培训中心项目

日文：日中林業生態研修センター計画

英文：Sino-Japan Forestry Ecology Training Center Project

#### 2. 项目实施时间

双方同意项目的实施时间为自 2004 年 10 月至 2009 年 9 月，为期五年。

#### 3. 项目受益者

以前实地考察的结果为基础，双方同意将项目受益者确定为：负责六大林业重点工程实施的县级林业相关人员以及国家级自然保护区相关人员。

#### 4. 总体目标、项目目标、活动

确认了附件 1 的 PDM（暂定方案）中总体目标、项目目标、活动的内容。

#### 5. 培训计划草案

根据此前实地考察的结果以及协议内容，确认了将附件 2 的培训课程作为暂定计划。项目开始后，根据六大林业重点工程的进度以及为制定教学计划而进行实地考察的结果，中日双方在协商的基础上，可以对本培训课程进行必要的修正。

特别是有关野生动植物以及自然保护区方面，确认了在项目开始后的早些时间内进行范围广泛的培训需求调查，并决定和确认了下列 6(2)(3)项所记载的有关培训的方向性、培训内容以及培训实施对象等内容。

#### 6. 项目的实施方法

双方确认了如下内容：

##### (1) 基本方针

将各培训课程的课程主任以及副主任等作为项目的对口专家，以通过赴日培训、与日本专家共同合作的形式，制定教学计划、开发编制教材、开发培训课程，为技术转移活动的核心内容。此外，在培训活动中，积极地利用目前中日林业合作的成果，并为促进今后中日林业合作的开展，从事资料信息的收集、积累、推广。

#### (2) 培训受训人员（重点县）的选择

关于培训受训人员的选择，将遵照以下三点思路优先募集受训人员。

- ① 六大林业重点工程的投入额较多的县
- ② 被认定为各级贫困县的县，且受训机会少的县
- ③ 日本政府及 NGO 有关林业的项目在实施中需要培训的县。

#### (3) 培训的实施地点

原则上在北京林业管理干部学院实施培训，但考虑到培训实施的效率和独立性，部分以县级有关人员为对象的培训，可通过与北京林业管理干部学院进行合作的形式，在地方省的培训基地实施。

北京林业管理干部学院实施的培训课程基本如下：

- ① 以省级人才为对象的培训课程
- ② 以北京周边地区的县级人才为对象的培训课程

选择地方省的培训基地的基本方针如下：

- ① 日本政府以及 NGO 组织有关林业的项目实施地方，能够应用于现场实习等的省
- ② 具备林业专业学校等培训设施的省
- ③ 与六大林业重点工程有关的县级林业相关人员的人才培养方面有积极性的、期待值高的省

#### (4) 现场实习

积极安排以日本合作（ODA、NGO）为主的、具有有效的实用技术以及经验的中国国内林业相关项目，进行现场实习、考察。

#### (5) 培训教材

为了方便未参加培训的县及管理人员和技术人员的使用，将有关培训教材内容在网站主页上公开。

## II. 项目实施体制

中日双方就附件 3 的实施体制达成一致意见。

日方提出建议，国家林业局国际合作司配合人事教育司，在国家林业局有关司

局等进行对口专家的人员安排、并协调关系，使这些对口专家通过对教学计划的开发等提供建议的形式，积极参与项目的实施。中方对此表示同意。

### III. 中日双方的投入

#### (1) 中方

##### ① 人员

###### · 项目办公室

中方承诺，在北京林业管理干部学院内设立至少有三名项目专职人员在内的项目办公室。

###### · 对口专家：

各培训课程的教学计划、教材开发的负责人 2 ~ 3 名（课程主任及副主任）人员组成培训课程开发小组，作为技术转移的对口专家。

此外，中方认为培训课程开发小组应从北京林业管理干部学院的培训管理部门、国家林业局有关司局，国家林业局六大办公室、省级有关部门、研究单位、大学的有关人员中选出，并对此进行了说明。对此，日方强调了为保证能够开发出高质量的培训课程，通过中国国内的政策、技术途径选择适当的关键人物作为对口专家尤为重要，并特别表明国家林业局有关人员的参加是必不可少的。在此前提下，中方承诺在 2004 年 6 月底之前向日方提供对口专家名单。

##### ② 设备/设施

中方同意提供以下设备/设施。

###### · 北京林业管理干部学院的教室、会议室等

###### · 项目办公场所

###### · 地方培训基地

##### ③ 项目事业的运营经费

日方就 R/D 有关项目运营经费方面的原则规定，进行了说明，中方原则上表示理解并同意。并承诺按照 R/D 原则承担相应的项目运营经费。但中方提出日方能否承担一部分培训实施经费的要求。对此，日方表示，日方可承担一部分经费，但鉴于培训事业的独立发展性，中方应对培训所需要的经费进行预算计划，并确认了国家林业局将确保必要的预算之宗旨。

#### (2) 日方

##### ① 派遣专家

双方确认，根据培训计划草案的内容，项目需要有首席顾问、业务协调、林业技术、项目管理四个领域四名长期专家（派遣时间为一年以上的专家），并且为完成各培训课程中的日本个别领域技术等的转移工作，需

334

2

要派遣项目管理、林业技术、人力资源管理领域、野生动植物保护领域（为调查培训需求最初派遣的短期专家时间为三至六个月左右）、宣传推广领域等的短期专家。

#### ② 赴日培训

日方负责本项目的对口专家的赴日培训工作。赴日接受培训的人员由中日双方共同从(1)①的对口专家中选出。此外双方同意根据每年的培训课程计划，来决定赴日培训人数和培训时间。

中方出于培训课程的开发将起到十分重要的作用的考虑，提出了给予全体对口专家赴日培训的机会的希望。日方表示，在本项目的实施中，对口专家的赴日培训是一个重要因素，同意在中方提交的对口专家名单的基础上尽最大的努力。

#### ③ 器材

中方提出的器材要求一览表见附件 4。对此，日方就本项目的器材提供遵循以下几点原则进行了说明。

- 1) 与培训教材开发有直接相关的必要的器材、召开专题讨论会/研讨会所需要的基本电子设备、网站主页等的信息传达·与宣传推广有关的器材，作为提供对象器材。但有关内容、数量等要考虑其使用频率。
- 2) 理解为现场培训配备交通车辆的必要性，但需要对使用范围作进一步确认后再研究。

#### ④ 项目事业的运营经费

日方就以下经费的承担宗旨进行了说明。

- 与培训实施相关的经费的一部分
- 与专家活动直接相关的必要的经费

### IV. 今后的日程

中方为确保本项目的下一年度（1月至12月）的预算，提出尽可能在2004年8月份以内签署R/D的要求，双方就以下日程进行了确认。

#### (1) 项目文件及R/D草案的商议

预计在2004年7月下旬之前向中方提交草案。之后JICA中国事务所与中方进行协商。

#### (2) R/D及项目文件的签署

项目文件及R/D的内容经确认后，预计在2004年8月左右正式签署。

#### (3) 本项目预计从2004年10月开始启动。

V. 其他

关于 R/D, 日方以正在与国家林业局实施的技术合作项目的 R/D 为范本, 讲解了 J I C A 技术合作的方式, 中方对此表示理解并基本上接受。

以上



项目概要表 (PDM)

附件 1  
制作日期: 2004 年 6 月 4 日

项目名称: 中日林业生态培训中心项目  
对象地区: 全国

期间: 2004 年 10 月 ~ 2009 年 9 月 (5 年)  
受益人群: 负责实施六大林业重点工程的县级林业工作人员

项目概要	指标	指标数据的采集方法	外部条件
<p><b>总体目标</b> 提高林业工作人员的管理与技术能力, 六大林业重点工程得以顺利实施。</p>	<p>1) 六大林业重点工程的进展程度 2) 森林覆盖率</p>	<p>1)-1 向受训结业人员进行问卷调查、访谈调查 1)-2 林业统计数据 2) 林业统计数据</p>	<p>- 六大林业重点工程的政策内容不变。</p>
<p><b>项目目标</b> 中日林业生态培训中心成为中日林业合作的基地, 以该中心为主导, 完善与六大林业重点工程有关的、面向县级林业工作人员的培养体系。</p>	<p>1) 中心在各培训课程中, 对以县级林业工作人员为培训对象的培训教学计划、培训教材的完善程度。 2) 县级林业工作人员业务所需的培训课程的完善程度 3) 访问中心的中日林业合作有关人员的人数</p>	<p>1)-1 培训实施报告书 1)-2 向受训人员进行问卷调查 2)-1 向受训人员进行问卷调查 2)-2 向受训人员所属单位进行问卷调查 2)-3 中心内部的评估 3) 中心的来访人数</p>	<p>- 大多数接受培训的人员在原岗位上继续工作。 - 确保培训预算, 持续开展全国性的以县级林业人员为对象的培训工作。 - 接受培训的工作人员从事指导性工作。</p>
<p><b>成果</b> 1. 完善面向县级林业工作人员的人才开发体制, 开发、改进用于人力资源管理与培训管理的培训课程(教学计划、教材)。 2. 开发、改进用于培养县级林业工作人员的培养课程(教学计划、教材)。 3. 培养重点县的林业工作人员。 4. 中日林业生态培训中心成为收集、积累、传播以中日林业技术合作为主的信息的基地。</p>	<p><b>成果 1</b> 1-1 对工作计划、项目运营人数、预算分配、设施、器材的满意程度以及上述内容不充分时采取措施的情况 1-2 编制分析人力资源现状以及存在的问题的报告书。 1-3 受训人员评价: 提供了提高积极性的培训。 <b>通用于成果 1 与成果 2</b> · 受训人员对培训课程(教学计划)的编制、专职讲师的授课)的满意程度得到提高。 · 获得来自受训人员的教材简单易懂, 在工作中可用性强的评价。 · 编制的教材制成电子版登载在网站主页。 · 评价结果反映到下一次的培训中。 <b>成果 3</b> 培训结束后受训人员的理解程度 <b>成果 4</b> 4-1 网站的登录次数与内容 4-2 每年召开一次研讨会</p>	<p><b>成果 1</b> 1)-1 向专家、C/P 进行访谈调查或问卷调查 1)-2 报告书 1)-3 向受训人员进行问卷调查 <b>通用于成果 1 以及成果 2</b> · 向受训人员进行问卷调查 · 网站主页 · 培训实施报告书 <b>成果 3</b> 向受训人员进行理解程度测试 <b>成果 4</b> 4)-1-1 网站的登录次数 4)-1-2 对项目活动以及六大林业重点工程的意见、感想 4)-2 研讨会报告书</p>	

<p>活动</p> <p>(1-1 改善培训运营管理)</p> <p>1-1-1. 制定培训计划。</p> <p>1-1-2. 制定人员配备计划。</p> <p>1-1-3. 确保必要的设施、器材。</p> <p>1-1-4. 确保必要的资金来源。</p> <p>(1-2. 编制培训管理与人力资源管理领域的培训课程)</p> <p>1-2-1. 通过实地调查或专题研讨会, 掌握各地区的实际情况。</p> <p>1-2-2. 根据不同培训对象, 设计培训课程。</p> <p>1-2-3. 编制各培训课程的培训计划。</p> <p>1-2-4. 开发结合实际的教学教材, 并电子化。</p> <p>1-2-5. 实施培训。</p> <p>1-2-6. 根据受训人员对培训课程的评价结果, 改进内容。</p> <p>(2-1. 编制行政管理领域的培训课程)</p> <p>2-1-1. 通过实地调查或专题研讨会, 掌握各地区的实际情况。</p> <p>2-1-2. 根据不同级别的培训对象, 设计培训课程。</p> <p>2-1-3. 编制各培训课程的培训计划。</p> <p>2-1-4. 开发结合实际的教学教材, 并电子化。</p> <p>2-1-5. 根据受训人员对培训课程的评价结果, 改进内容。</p> <p>(2-2. 编制项目自管理领域的培训课程)</p> <p>2-2-1. 通过实地调查或专题研讨会, 掌握各地区的实际情况。</p> <p>2-2-2. 根据不同级别的培训对象, 设计培训课程。</p> <p>2-2-3. 编制各培训课程的培训计划。</p> <p>2-2-4. 开发结合实际的教学教材, 并电子化。</p> <p>2-2-5. 根据受训人员对培训课程的评价结果, 改进内容。</p> <p>(2-3. 编制技术领域保护的培训课程)</p> <p>2-3-1. 通过实地调查或专题研讨会, 掌握各地区的实际情况。</p> <p>2-3-2. 根据不同级别的培训对象, 设计培训课程。</p> <p>2-3-3. 编制各培训课程的培训计划。</p> <p>2-3-4. 开发结合实际的教学教材, 并电子化。</p> <p>2-3-5. 根据受训人员对培训课程的评价结果, 改进内容。</p> <p>(2-4. 编制野生动植物保护技术领域的培训课程)</p> <p>2-4-1. 通过实地调查或专题研讨会, 掌握各地区的实际情况。</p> <p>2-4-2. 根据不同级别的培训对象, 设计培训课程。</p> <p>2-4-3. 编制各培训课程的培训计划。</p> <p>2-4-4. 开发结合实际的教学教材, 并电子化。</p> <p>2-4-5. 根据受训人员对培训课程的评价结果, 改进内容。</p>	<p>投入</p> <p>-日方</p> <p>1. 派遣长期专家或短期专家 (首席顾问、业务协调、培训与人才管理领域、林业技术领域、行政管理领域、项目管理领域、野生动植物以及自然保护区领域、宣传领域等)</p> <p>2. 对口专家 (C/P) 赴日培训</p> <p>3. 实施培训的相关器材</p> <p>4. 负担部分实施培训的经费</p>	<p>-中方</p> <p>1. 配备对口专家</p> <p>2. 设施、器材</p> <p>· 培训设施</p> <p>· 专家办公室</p> <p>· 电、通信、水等设备使用费</p> <p>· 实施培训的相关器材</p> <p>3. 项目运营经费</p> <p>-实施培训的经费</p> <p>-C/P 的活动经费</p>	<p>培训对象 (县级以及县级工作人员的管理人员) 参加培训。</p>
--	--	--	-------------------------------------

3-1-1

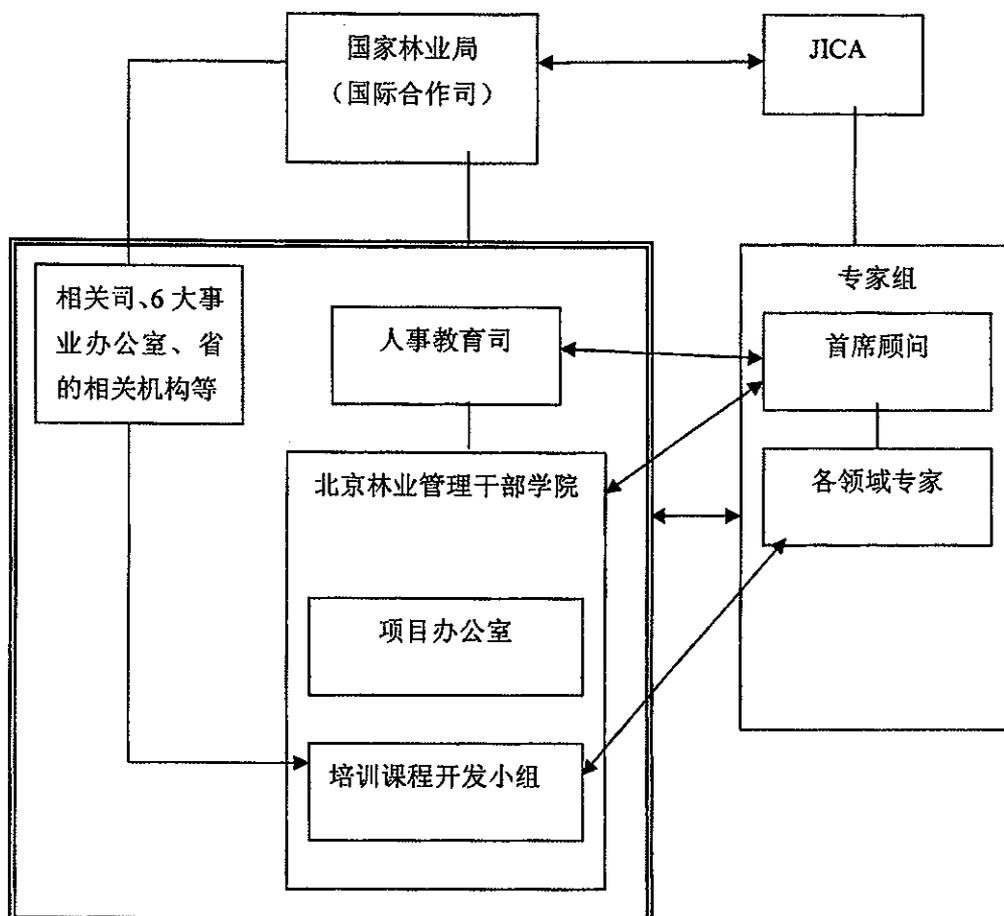
<p>(3-1. 面向重点县的县级林业工作人员以及国家级自然保护区工作人员, 实施开发的各培训课程)</p> <p>3-1-1. 实施行政管理领域的培训课程。          3-1-2. 实施项目管理领域的培训课程。          3-1-3. 实施技术管理领域的培训课程。          3-1-4. 实施野生动植物保护技术领域的培训课程。</p> <p>(4. 信息的收集、积累、发布)</p> <p>4-1-1. 通过网站, 传播关于项目内容的信息, 编制并发放宣传资料。          4-1-2. 传播关于六大林业重点工程政策释义的信息、编制并发放宣传资料。          4-1-3. 举办以中日林业有关人员为核心的旨在交流经验的研讨会。          4-1-4. 向以中日两国为主的、林业合作有关人员(包括 NGO)提供信息。</p>		<p>前提条件</p>
---	--	-------------

Q

培训实施计划表

行政管理	培训课程	级别		对象数量	接受培训人数(名)	实施时期				
						2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
行政管理	行政管理省级	省级	林业厅处级负责人	31个省	31名	1期31名				
	行政管理县级	县级	林业局局长级负责人	2700个县	400名		2期×40=80名	3期×40名=120名	4期×40名=160名	
项目管理	计划	省级	调查设计队等主管部门的负责人	31个省	31名	1期31名				
	设计	县级	调查设计队等主管部门的负责人	2700个县	360名		2期×40=80名	3期×40名=120名	3期×40名=120名	
	实施管理	县级	林业局副局长(6大项目负责人)	2700个县	360名		2期×40=80名	3期×40名=120名	3期×40名=120名	
技术管理	北方地区造林技术	县级	项目办公室主任、造林股长、林业站站长	450个县	120名		1期40名	1期40名	1期40名	
	南方地区造林技术	县级	项目办公室主任、造林股长、林业站站长	1350个县	320名		1期40名	2期×40=80名	3期×40名=120名	
	干旱地区造林技术	县级	项目办公室主任、造林股长、林业站站长	900个县	240名		2期×40=80名	2期×40=80名	2期×40=80名	
特种培训	野生动植物保护技术	省级	省林业厅主管办公室主任	31个省	31名	1期31名				
	野生动植物保护技术		国家级保护区主任	1000名	200名		1期40名	1期40名	2期×40=80名	
培训/人力资源管理	培养培训策划人员	国家级	主管培训的处长级负责人(干部学院)	10名	10名	1期10名				
		省级	培训机构的负责人	31个省	31名		1期31名			
	培养人力资源管理	省级	人力资源管理处的处长级负责人	31个省	31名		1期31名			
接受培训人数 总计 2165名						1期10名	5期164名	12期471名	15期600名	18期720名

### 项目实施体制（草案）



- 项目监督机构、整体协调机构（联合委员会主席）：国家林业局国际合作司（司长）
- 项目管理机构（管理负责人）：国家林业局人事教育司（司长）
- 项目实施机构（实施负责人）：北京林业管理干部学院（副院长）

33

天

114

便携式同声翻译设备	1套		日本	培训、研讨会用	行政管理、项目管理、北方、干燥地区部分技术管理、特定领域培训
电子图书阅览系统	1套		日本	培训服务	行政管理、项目管理、北方、干燥地区部分技术管理、特定领域培训、培训管理
技术培训所需教具				培训	技术管理（北方、南方、干燥地区选定的培训机构）
小面包车	1辆	11座	日本	培训、现场考察	行政、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
中巴车	2辆	29座	日本	培训、考察使用	行政管理、项目管理、特定领域培训、培训管理 北方、干燥地区部分班的学员用车

21

46

附件 4

中日林业生态培训中心项目所需器材计划

2004. 6. 4

名称	数量	型号	产地	用途	适应的培训领域和课程
投影仪	1 台*3		日本	装备培训教室	行政、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
录像机	2 部		日本	培训	行政、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
电视机	4 台		中国	培训	行政、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
扫描仪	3 台		日本	办公、培训	行政、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
复印机	2 台		日本	办公、培训	行政、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
便携式投影仪	2 个		日本	办公、培训	技术管理、特定领域培训
便携式电脑、打印机	15 套		日本	办公、培训	行政、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
便携式摄像机	5 台		日本	办公、培训	行政、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
实物投影仪	2 台		日本	培训	行政、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
数码照相机	5 部		日本	办公、培训	行政、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
智能白板	1 套*4		日本	教室配套+会议室	项目管理、特定领域培训、特定领域培训、培训管理
手持全球定位系统仪	2 台		日本	"3S" 技术、资源监测等培训	项目管理、特定领域培训
地图工程扫描仪	1 台		日本	"3S" 技术、资源监测等培训	项目管理、特定领域培训
输出设备	1 台		日本	"3S" 技术、资源监测等培训	项目管理、特定领域培训
台式电脑	40 台		中国	"3S" 培训、其他培训等培训	项目管理、特定领域培训、
速印机	1 台		中国	讲义教材准备用	行政、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理
多媒体课件制作系统	1 套		日本	讲义教材准备用	行政、项目管理、技术管理、特定领域培训、培训管理

27

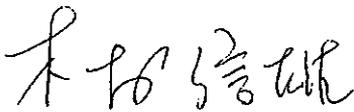
日中林業生態研修センター計画に係る  
日本の技術協力に関する独立行政法人国際協力機構と  
中華人民共和国国家林業局との討議議事録

独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」という。)中華人民共和国事務所と中華人民共和国国家林業局は、日中林業生態研修センター計画の有効な実施のため、双方が取るべき措置について一連の討議をおこなった。

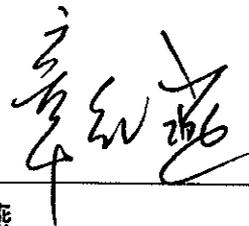
討議の結果、双方はそれぞれの政府に対し附属文書に記載する諸事項について勧告することに同意した。

等しく正文である日本語、中国語による本書各々2通を作成し、双方の合意のもとに署名した。

北京、2004年8月23日



木村 信雄  
独立行政法人国際協力機構  
中華人民共和国事務所 所長



章 紅燕  
中華人民共和国  
国家林業局  
国際合作司 副司長

I. JICA と中華人民共和国政府の協力

1. JICA と中華人民共和国政府は、日中林業生態研修センター計画(以下、「当該計画」という。)の実施につき相互に協力をおこなう。
2. 当該計画は、附表 I の基本計画に基づいて実施される。

II. JICA の取るべき措置

日本国において施行されている法律及び規則に従い、JICA は、JICA の経費負担により日本の技術協力計画の通常手続きに基づき、以下の措置をとる。

1. 日本人専門家の派遣

JICA は、附表 II に掲げる日本人専門家の役務を提供する。

2. 機材供与

JICA は、附表 III に掲げる当該計画の実施に必要な資機材(以下、「機材」という。)を供与する。機材は、陸揚げ港あるいは空港にて中華人民共和国側関係機関へ C.I.F 建てにて引き渡されることにより、中華人民共和国政府の所有となる。

3. 研修員受入れ

JICA は、日本における技術研修のため当該計画に関係する中国側人員を受け入れる。

4. 特別措置

JICA は、日本国において施行されている法律及び規則に従い、当該計画の円滑な実施を保証するために、研修実施に必要な経費の一部を負担する特別措置を取る。

III. 中華人民共和国政府の取るべき措置

1. 中華人民共和国政府は、全ての関係者、受益者グループ及び団体を当該計画に積極的に参加させることにより、日本の技術協力期間中および終了後、当該計画の自立的運営が持続されることを確保するために、必要な措置を取る。
2. 中華人民共和国政府は、日本の技術協力の結果として中国国民が獲得する技術及び知識が、中国の経済及び社会発展に貢献することを確保する。
3. 中華人民共和国政府は、上記 II-1 にいう日本人専門家及びその家族に対し附表 IV に掲げる特別措置、免税及び便宜を与えるとともに、同様の任務を遂行する第三国または国際機関の専門家に劣らない特別待遇、免税及び便宜を与える。
4. 中華人民共和国政府は、上記 II-2 にいう機材が附表 II に掲げる日本人専門家との協議のもとに、当該計画実施のために有効に使用されることを確保する。
5. 中華人民共和国政府は、中国人が日本における技術研修から得た知識及び経験が、当該計画実施のために有効に用いられることを確保するために必要な措置を取る。
6. 中華人民共和国において施行されている法律及び規制に従い、中華人民共和国政府は中華人民共和国側の負担において、当該計画へ以下のものを提供するために必要な措置を取る。
  - (1) 附表 V に掲げる中国人カウンターパート及び事務職員の配置
  - (2) 附表 VI に掲げる土地、建物及び附帯施設
  - (3) 上記 II-2 のいう JICA によって供与される機材以外の、当該計画実施に必要な機械、装置、器具、車両、工具、予備部品及びその他の物品の提供もしくは更新
  - (4) 中華人民共和国における日本人専門家の公務出張に対する交通の便宜

## 及び市内交通費

7. 中華人民共和国において施行されている法律及び規制に従い、以下の必要な措置を取る。
  - (1) 上記 II-2 に掲げる機材の中華人民共和国内における輸送、据付、操作及び維持に必要な経費
  - (2) 上記 II-2 に掲げる機材に対し、中華人民共和国において課せられる関税、国内税及びその他の課徴金
  - (3) 当該計画実施に必要な運営費

## IV. 当該計画の管理

1. 国家林業局人事教育司 司長は、プロジェクトディレクターとして、当該計画の管理及び実施に係る全体の責任を負う。
2. 北京林業管理幹部学院 副院長は、プロジェクトマネージャーとして、当該計画の運営及び管理について責任を負う。
3. 日本人チーフアドバイザーは、当該計画の実施に関する事項に関し、当該計画のプロジェクトディレクター及びプロジェクトマネージャーに対し、必要な提言及び助言を与える。
4. 日本人専門家は、中国人カウンターパートに対して当該計画の実施に関する技術的事項において、必要な技術的提言及び助言を与える。
5. 当該計画を効果的にかつ成功裏に実施するために、附表 VII に記述される機能及び構成による合同委員会が設置される。
6. 当該計画に係る組織図は、附表 VIII の通りである。

2014



## V. 合同評価

当該計画の評価は、協力期間の中間時及び終了前6ヶ月の間に、達成レベルを検討するために JICA と中華人民共和国関係機関により行われる。

## VI. 日本人専門家に対する請求

中華人民共和国政府は、日本人専門家の中華人民共和国内における職務の遂行に起因し、またはその遂行中もしくはその遂行に関連して、日本人専門家に対する請求事由が発生した場合には、日本人専門家の故意または重大な過失による場合を除き、その請求に関する責任を負う。

## VII. 相互協議

両国政府は、本附属文書から生ずる、あるいは本附属文書に関連する主要事項について相互に協議を行う。

## VIII. 当該計画に関する理解及び支援の促進

中華人民共和国政府は、当該計画に対する中華人民共和国内における理解及び支援の促進のため、当該計画を中華人民共和国人民に知らしめるために適切な措置を取る。

## IX. 協力期間

この附属文書における当該計画のための技術協力期間は、2004年10月18日から5年間とする。

附表 I	基本計画
附表 II	日本人専門家
附表 III	機材及び機器
附表 IV	日本人専門家に対する特別待遇、免税及び便宜
附表 V	カウンターパート及び事務職員
附表 VI	土地、建物及び附帯施設
附表 VII	合同委員会
附表 VIII	プロジェクト組織図

1  
2  
3

④

## 附表Ⅰ 基本計画

### 上位目標

全国の県レベルの林業関係職員に対し研修機会が提供され、事業管理・技術能力が向上し、6大林業重点事業を中心とした自然環境保護事業が円滑に実施される。

### プロジェクト目標

日中林業生態研修センターが日中林業協力の拠点となり、六大林業重点事業に係わる県レベルの林業関係職員の事業管理・技術能力向上のための研修体系が同センターを中心に整備される。

### プロジェクト成果

1. 日中林業生態研修センターを中心に、県レベルの林業関係職員の研修実施及び人的資源開発を行うための体系が整備される。
2. 県レベルの林業関係職員の人材育成のための研修コース(カリキュラム、テキスト)が開発・改善され、各分野で研修が実施される。
3. 日中林業生態研修センターが日中の林業技術協力を中心に情報収集、蓄積、発信の拠点となる。

### プロジェクト活動

- 1-1. 研修事業全体の計画策定
- 1-2. 地方研修拠点とのネットワーク構築
- 1-3. 研修コース開発チームの能力向上
- 1-4. 研修・人的資源開発担当者の人材育成
  
- 2-1. 林業行政管理分野の研修コースの開発・改善、実施
- 2-2. 造林事業管理分野の研修コースの開発・改善、実施
- 2-3. 造林技術分野の研修コースの開発・改善、実施
- 2-4. 野生動植物保護技術分野の研修コースの開発・改善、実施
  
3. 情報収集、蓄積、発信

\* プロジェクトの進捗に従って基本計画を変更する場合は、日中双方で議事録により確認する。

1  
2  
3

## 附表 II 日本人専門家

### 1. 長期専門家

チーフアドバイザー、業務調整員、造林事業管理、林業技術

### 2. 短期専門家

当該プロジェクトに関する分野の短期専門家については、プロジェクトの円滑な実施のために必要に応じて派遣される。

## 附表 III 供与機材

教材開発、研修実施、情報伝達・広報に必要な機材

## 附表 IV 日本人専門家に対する特別待遇、免税及び便宜

1. 日本人専門家に海外から送金される報酬に対して、または、これに関連して課せられる所得税及びその他の課徴金が免除される。
2. 日本人専門家及びその家族が持ち込む個人的私用品及び業務に関連する機材に対して関税が免除される。
3. 日本人専門家及びその家族に対して、医療の便宜が提供される。

24

④

附表 V カウンターパート及び事務職員リスト

1. プロジェクトディレクター

中国国家林業局人事教育司長

2. プロジェクトマネージャー

北京林業管理幹部学院副院長

3. 下記の分野におけるカウンターパート

(1) 人的資源開発

(2) 林業行政管理

(3) 造林事業管理

(4) 林業技術

(5) 野生動植物保護

4. 事務職員等

(1) 管理職員

(2) 通訳

(3) 運転手

(4) その他必要な職員

附表 VI 土地、建物及び附帯施設

1. 土地

(1) プロジェクトオフィス及び関連施設用地

2. 建物及び施設

(1) プロジェクト事務室、会議室

(2) 専門家事務室

(3) 研修実施のための教室

い  
あ

④

## 附表 VII 合同委員会

### 1.機能

合同委員会は、少なくとも年一回、または必要が生じたときに開催し、次の機能を持つものとする。

- (1) 討議議事録に沿って策定される当該計画の年次活動計画を承認する。
- (2) 上記の年次計画により遂行される技術協力活動の全体の進捗に関する検討を行う。
- (3) 技術協力計画から生ずる、あるいは技術協力計画に関連する主要事項につき、検討し意見交換を行う。

### 2.構成

(1) 議長 中国国家林業局国際合作司長

(2) 副議長 中国国家林業局人事教育司長

(3) 中国側構成員

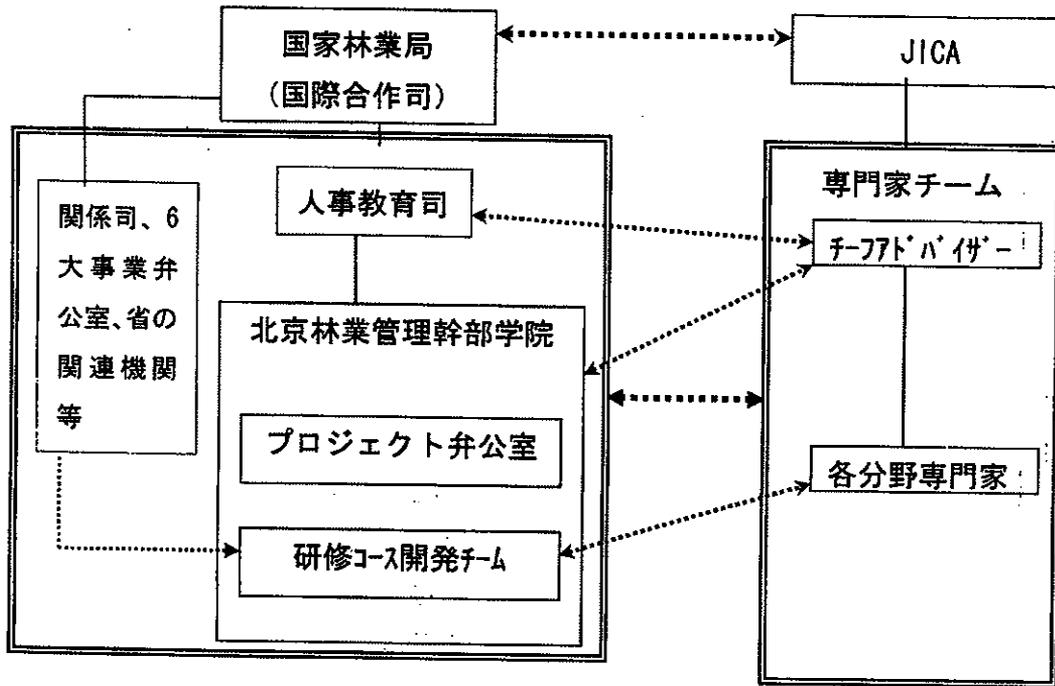
- ・ 国家科学技術部国際合作司代表
- ・ 国家林業局国際合作司代表
- ・ 国家林業局人事教育司代表
- ・ 北京林業管理幹部学院代表
- ・ プロジェクト関係者代表

(4) 日本側構成員

- ・ チーフアドバイザー
- ・ 業務調整員
- ・ チーフアドバイザーにより指名された専門家
- ・ JICA 中国事務所代表
- ・ 必要に応じ、JICA により派遣された関係者

注記: 在中国日本大使館はオブザーバーとして出席できる。

附表Ⅷ プロジェクト組織図



- ・プロジェクト監督機関、全体調整機関(合同委員会議長):  
国家林業局国際合作司(司長)
- ・プロジェクト管理機関(管理責任者): 国家林業局人事教育司(司長)
- ・プロジェクト実施機関(実施責任者): 北京林業管理幹部学院(副院長)

手

(木)

中华人民共和国国家林业局与日本国际协力机构  
关于中日林业生态培训中心项目

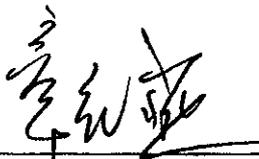
实施协议会谈纪要

中华人民共和国国家林业局与日本国际协力机构（以下称“JICA”）中华人民共和国事务所，为中日林业生态培训中心项目的有效实施，就双方应采取的必要措施进行了协商。

协商的结果，双方一致同意按附件所列内容向各自政府提出建议。

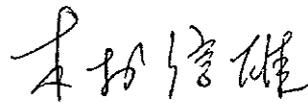
本纪要用中文及日文作成，正本各一式两份，两种文本具同等效力，经双方同意签署。

2004年8月23日  
于北京市



章红燕

中华人民共和国国家林业局  
国际合作司  
副司长



木村信雄

日本国际协力机构  
中华人民共和国事务所  
所长

## 一. 中华人民共和国政府与 JICA 的合作

1. 中华人民共和国政府与 JICA 就实施中日林业生态培训中心项目（以下称“项目”）进行合作。
2. 项目依照附表 1 的基本计划实施。

## 二. JICA 应采取的措施

根据日本国政府现行法律和法规，按照 JICA 技术合作的一般程序，由 JICA 负担费用，采取以下措施。

### 1. 派遣日本专家

JICA 提供附表 2 所列日本专家的服务。

### 2. 提供器材

JICA 提供附表 3 所列的实施项目所必需的仪器、设备及其他材料（以下称“器材”）。器材在卸货港或机场以到岸价格（CIF）交付中华人民共和国政府有关部门，并归中华人民共和国政府所有。

### 3. 接受进修人员

JICA 接受与项目有关的中方人员赴日进行技术进修。

### 4. 特别措施

根据日本国政府现行法律和法规，为保证项目顺利执行，JICA 采取特别措施，负担举办培训的部分必要经费。

## 三. 中华人民共和国政府应采取的措施

1. 中华人民共和国政府通过所有有关人士、受益单位及团体参与项目，在项目实施中及结束后，采取必要的措施确保项目自主运行。
2. 中华人民共和国政府应确保中国有关人员在合作项目中掌握的技术、知识作为与日本技术合作的成果，贡献于中华人民共和国经济和社会的发展。
3. 中华人民共和国政府为上述二之 1 中的日本专家及其家属提供附表 4 所列的在中国境内享有的特殊待遇、免税及方便，提供不低于第三国或国际机构所



派遣执行同样任务的专家所享有的特殊待遇、免税及方便。

4. 中华人民共和国政府应确保在与附表 2 所列的日本专家协商的基础上，使上述二之 2 的器材在项目的实施中得到有效利用。
5. 中华人民共和国政府应为确保中方进修人员在日本技术进修中获得的知识和经验有效地应用于项目的实施而采取必要的措施。
6. 按照中华人民共和国现行法律和法规，由中方负担费用，为项目实施采取以下必要的措施：
  - (1) 配备附表 5 所列的中方对口人员及办事人员。
  - (2) 配备附表 6 所列的土地、建筑物及附带设施。
  - (3) 除上述二之 2 中 JICA 提供的器材以外，提供或更换项目中所必要的机器、设备、器具、车辆、工具、备件及其他物品。
  - (4) 为日本专家提供公务出差时的交通方便及项目所在地的市内交通费。
7. 按照中华人民共和国现行法律和法规，中华人民共和国政府采取以下必要的措施：
  - (1) 负担上述二之 2 中的器材在中华人民共和国境内的运输、安装、操作及维护所必需的费用。
  - (2) 负担上述二之 2 中的器材在中华人民共和国境内所需缴纳的关税、国内税及其他税费。
  - (3) 负担项目实施所必要的费用。

#### 四. 项目管理

1. 国家林业局人事教育司司长，作为项目负责人对项目的管理及实施负总责。
2. 北京林业管理干部学院副院长，作为项目主任对项目的运行及管理负责。
3. 日本首席顾问（专家组组长）对实施项目的有关事项向项目负责人及项目主任提出必要的意见及建议。
4. 日本专家就项目实施的有关技术事项对中方对口人员提供必要的技术指导和  
建议。



Handwritten signature or mark.

5. 为了有效且成功地实施项目，按附表 7 所述职能和组织机构设立联合委员会。

6. 项目的组织图如附表 8 所示。

#### 五. 联合评估

为确认项目的进展程度，在项目实施中期及合作结束前 6 个月，由 JICA 和中华人民共和国有关部门共同对项目进行评估。

#### 六. 对日本专家的赔偿要求

日本专家在华执行本职工作中，或在项目执行当中，或在执行与项目有关的工作中，发生被提出赔偿要求的情况时，中华人民共和国政府承担有关赔偿的责任。但若系日本专家故意或因其重大过失而产生的赔偿要求则不在此规定之内。

#### 七. 相互协商

两国政府对由本附件产生的或与本附件相关的主要事项进行协商。

#### 八. 促进对项目的理解和支持

为促进对项目的理解和支持，中华人民共和国政府将采取适当的措施，使项目为中华人民共和国人民广泛了解。

#### 九. 合作期限

本项目合作期限从 2004 年 10 月 18 日起，为期 5 年。

附表 1 基本计划

附表 2 日本专家

附表 3 器材

附表 4 日本专家享有的权益及方便

附表 5 对口专家及办事人员

附表 6 土地、建筑物及附带设施

附表 7 联合委员会

附表 8 项目组织图



Handwritten signature or mark.

## 附表 1 基本计划

### 总体目标

为全国县级林业工作人员提供培训机会，提高项目管理与技术能力，以六大林业重点工程为中心的生态建设工作得以顺利实施。

### 项目目标

中日林业生态培训中心成为中日林业合作的基地，以该中心为主导，完善与六大林业重点工程有关的、以提高县级林业工作人员项目管理与技术能力为目的的培训体系。

### 项目成果

1. 完善以中日林业生态培训中心为核心的、面向县级林业工作人员的培训以及人力资源开发的体系。
2. 开发、改进用于培养县级林业工作人员的人才培育的课程(教学计划、教材)，并在各领域实施培训。
3. 中日林业生态培训中心成为收集、积累、传播以中日林业技术合作为主的信息的基地。

### 项目活动

- 1-1 制定培训工作整体计划
- 1-2 建立与地方培训基地之间的培训网络
- 1-3 提高培训课程开发组的能力
- 1-4 培育培训、人力资源开发方面的人才
  
- 2-1 开发、改进并实施林业行政管理领域的培训课程
- 2-2 开发、改进并实施造林项目管理领域的培训课程
- 2-3 开发、改进并实施林业技术领域的培训课程
- 2-4 开发、改进并实施野生动植物保护技术领域的培训课程
  
- 3 信息的收集、积累、传播

\* 根据项目的进展情况需要对基本计划做变更时，由中日双方签署备忘录加以确认。



## 附表 2 日本专家

### 1. 长期专家

首席顾问、业务协调员、造林项目管理、林业技术

### 2. 短期专家

为了项目的顺利实施，将根据需要，派遣与项目有关的领域的短期专家。

## 附表 3 器材

用于开发教材、实施培训、传达信息及宣传的必要器材

## 附表 4 日本专家享有的权益及方便

1. 免征日本专家从国外汇来的报酬及与之有关的，需要缴的所得税及其他税金。
2. 免征日本专家及其家属携带的个人用品及与业务有关的器材的关税。
3. 为日本专家及其家属提供医疗上的方便。

## 附表 5 对口人员及办事人员

### 1. 项目负责人

国家林业局人事教育司司长

### 2. 项目主任

北京林业管理干部学院副院长

### 3. 以下各领域的对口人员

- (1) 人力资源开发
- (2) 林业行政管理
- (3) 造林项目管理
- (4) 林业技术
- (5) 野生动植物保护



#### 4. 办事人员等

- (1) 管理人员
- (2) 翻译
- (3) 司机
- (4) 其他必要的人员

#### 附表 6 土地、建筑物及附带设施

##### 1. 土地

- (1) 项目办公室及有关设施的用地

##### 2. 建筑物及设施

- (1) 项目办公室、会议室
- (2) 专家办公室
- (3) 举办培训的教室

#### 附表 7 联合委员会

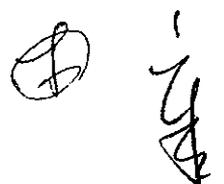
##### 1. 职能

联合委员会一年至少召开一次会议，具有以下职能：

- (1) 根据实施协议会谈纪要(R/D), 审核批准项目制定的年度实施计划。
- (2) 根据上述年度实施计划, 探讨技术合作整体进展的情况。
- (3) 针对技术合作计划上发生的、或与技术合作计划有关的主要事项进行协调, 交换意见。

##### 2. 组织机构

- (1) 主席 中国国家林业局国际合作司 司长
- (2) 副主席 中国国家林业局人事教育司 司长
- (3) 中方委员
  - \* 国家科学技术部国际合作司代表
  - \* 国家林业局国际合作司代表
  - \* 国家林业局人事教育司代表
  - \* 北京林业管理干部学院代表
  - \* 项目代表
- (4) 日方代表
  - \* 专家组长

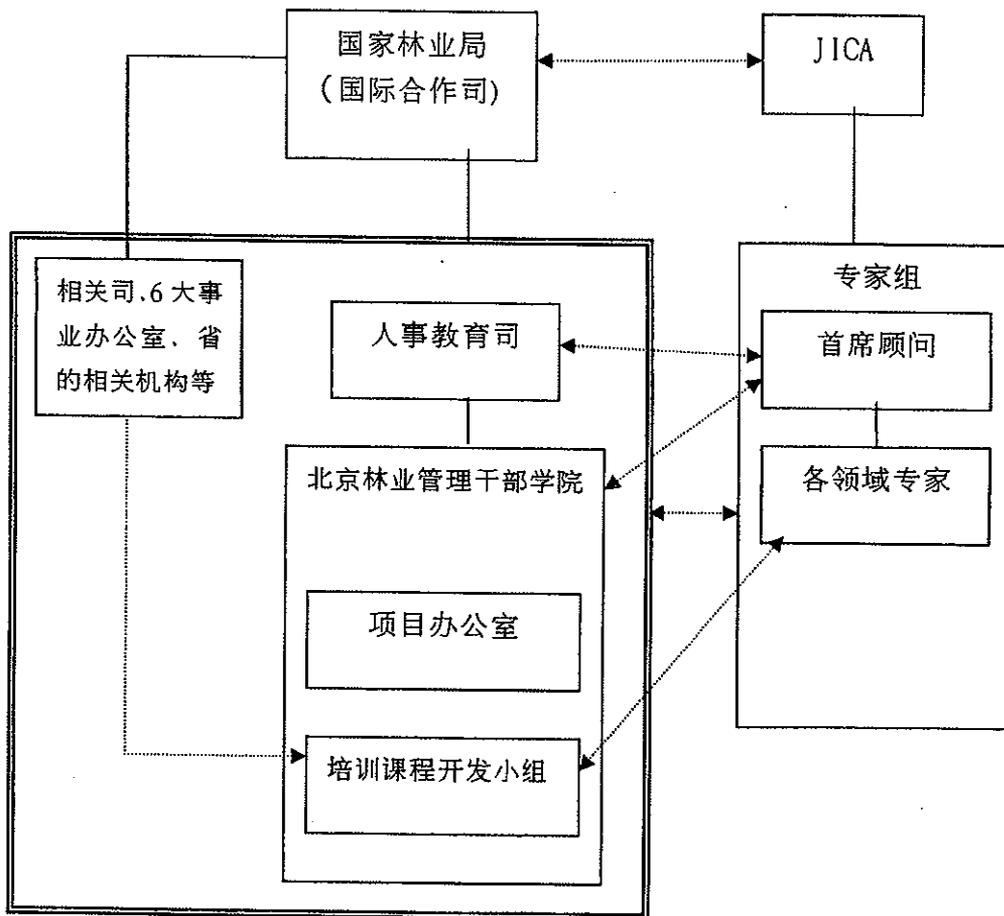


- \* 业务协调员
- \* 由专家组长制定的专家
- \* JICA 中国事务所代表
- \* 根据需要由 JICA 派遣的代表

注: 驻中国日本大使馆官员可以观察员身份参加会议

Handwritten signature and initials in black ink, located in the bottom right corner of the page.

附表 8 项目组织图



- 项目监督机构、整体协调机构（联合委员会主席）：  
国家林业局国际合作司（司长）
- 项目管理机构（管理负责人）：国家林业局人事教育司（司长）
- 项目实施机构（实施负责人）：北京林业管理干部学院（副院长）

由  
李

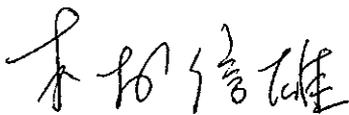
日中林業生態研修センター計画に係る  
日本の技術協力に関する独立行政法人国際協力機構と  
中華人民共和国国家林業局との協議議事録

独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」という。)中華人民共和国事務所と中華人民共和国国家林業局は、日中林業生態研修センター計画(以下、「プロジェクト」)について一連の協議を行った。

協議の結果、プロジェクト実施にあたって必要な事項について附属文書のとおり合意した。

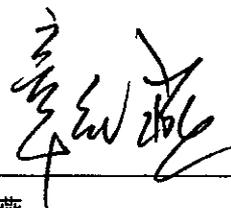
等しく正文である日本語、中国語による本書各々2通を作成し、双方の合意のもとに署名した。

北京、2004年8月23日



---

木村 信雄  
独立行政法人国際協力機構  
中華人民共和国事務所 所長



---

章 紅燕  
中華人民共和国  
国家林業局  
国際合作司 副司長

1. プロジェクト・ドキュメント

プロジェクト・ドキュメントは別添のとおりとした。

なお、プロジェクトの実施の過程で必要が生じたときには、日中双方の合意のもとに変更するものとする。

2. 供与機材

プロジェクト・ドキュメント別添 6 の中国側要請供与機材リストに関し、日本側は 2004 年度予算にて日本側が供与する機材を、別表のと通りの計画とすることを確認した。

その他の要請機材については、2004 年 6 月 4 日の協議議事録に基づき、プロジェクト実施上の必要性、使用頻度を、日本側は、中国側との協議を経て供与する機材および台数を決定することを確認した。

以上

1  
2  
3  
4

④

## 2004 年度供与機材

名称	数量	設置場所	用途
ビデオ	2 台	教室、会議室	研修実施
テレビ	2 台	教室、会議室	研修実施
スキャナー	3 台	プロジェクト事務室	教材開発
複写機	2 台	プロジェクト事務室	教材開発、研修実施、情報伝達・広報
携帯式プロジェクター	2 台	プロジェクト事務室	研修実施
携帯式PC、プリンター	15 式	プロジェクト事務室	教材開発
携帯式ビデオカメラ	2 台	プロジェクト事務室	教材開発、研修実施
実物プロジェクター	2 台	プロジェクト事務室	研修
デジカメ	5 台	プロジェクト事務室	教材開発、研修実施
電子白ボード	2 台	プロジェクト事務室	教材開発、研修実施
高速印刷機	1 台	プロジェクト事務室、 教室	教材開発
ワゴン車	1 台	北京林業管理幹部 学院	研修実施
中型バス	2 台	北京林業管理幹部 学院	研修実施

12/24

④

# プロジェクト・ドキュメント

中華人民共和国

日中林業生態研修センター計画

2004年8月

独立行政法人国際協力機構

中華人民共和国国家林業局

<b>第1章 序説</b> .....	1
<b>第2章 プロジェクト実施の背景</b> .....	2
2-1.社会・経済情勢.....	2
2-1-1.概説.....	2
2-1-2.社会・経済分野における開発上の主要課題.....	2
2-1-3.森林保全・造成に関わる分野への協力の意義.....	3
2-2.森林セクター概況.....	3
2-2-1.森林保全・造成の概況.....	3
2-2-2.林業関係機関の概要.....	4
2-3.中国政府の戦略.....	4
2-3-1.中国における生態環境保全政策.....	4
2-3-2.6 大林業重点事業.....	5
2-3-3.国家林業局による林業分野の研修.....	7
2-4.過去・現在行われている我が国、他のドナー国、及び国際援助団体の対象分野関連事業.....	8
2-4-1.我が国の援助による関連事業.....	8
2-4-2.他のドナー国、国際援助団体による関連事業.....	9
<b>第3章 問題と現状</b> .....	14
3-1.森林セクターの開発課題の枠組み分析 (6 大林業重点事業の実施体系と実施内容).....	14
3-2.現状と課題の分析.....	16
3-2-1.6 大林業重点事業実施の現状.....	17
3-2-2.造林事業管理の現状と問題.....	17
3-2-3.造林技術の現状と問題.....	18
3-2-4.林業部門における研修の実施体制の現状と問題.....	22
<b>第4章 プロジェクト戦略</b> .....	25
4-1.研修コースの開発・改善・実施.....	25
4-1-1 研修コースの開発、改善、実施の方法.....	25
4-1-2 研修実施分野.....	26
4-1-3 研修受講者の規模.....	27
4-2.情報収集、蓄積、発信拠点の確立.....	28
4-3.プロジェクトの実施体制.....	28
4-3-1.プロジェクト実施機関の概要.....	28
4-3-2.プロジェクト実施機関の能力.....	28
4-3-3.実施体制(各機関の連携体制とカウンターパートの配置) (別添7を参照).....	29
4-3-4.予算措置.....	29
<b>第5章 プロジェクトの基本計画</b> .....	31

5-1.上位目標 .....	31
5-2.プロジェクト目標.....	31
5-3.成果 .....	31
5-4.活動 .....	32
5-5.投入 .....	33
5-5-1.日本側の投入.....	33
5-5-2.中国側の投入.....	33
5-6.外部条件とリスクの分析 .....	33
5-7.前提条件 .....	34
<b>第6章 プロジェクトの実施妥当性.....</b>	<b>35</b>
6-1.妥当性 .....	35
6-2.有効性 .....	35
6-3.効率性 .....	36
6-4.インパクト.....	36
6-5.自立発展性.....	36
6-6.結論 .....	36
<b>第7章 モニタリングと評価.....</b>	<b>38</b>
<b>別添資料.....</b>	<b>39</b>
別添 1. プロジェクトデザイン・マトリックス(PDM)	
別添 2-1. 活動計画(PO) (暫定)	
別添 2-2. 研修計画表 (暫定)	
別添 3. 2004 年度計画 (暫定)	
別添 4. 長期専門家の TOR	
別添 5. カウンターパートリスト及び TOR39	
別添 6. 供与機材リスト	
別添 7. プロジェクトの運営実施体制図	
別添 8. カウンターパート機関に関する詳細情報	
別添 9. PCM ワークショップ実施記録	

## 第1章 序説

中国の森林面積は、15,900万 ha と世界規模の面積を誇るものの土地の総面積に占める割合(森林被覆率)は 16.55%と森林資源が乏しい上、半乾燥、乾燥半湿潤地のうち砂漠化した面積は 262 万 km<sup>2</sup> で国土面積の 27.3%にも達しており、毎年 3,436km<sup>2</sup> の割合で更に砂漠化が進んでいる。このため、土壌流出及び洪水が発生し、毎年全国で人的・経済的被害が発生している。

このような状況の中、1999年、中国政府は2010年までに森林被覆率を19%以上、2050年までには26%に向上させることを目指した生態環境保全のためのマスタープラン「全国生態環境建設計画」を策定した。この計画に基づき、国家林業局は、6大林業重点事業(1.天然林資源保護、2.退耕還林、3.三北(東北、華北、西北部)・長江中下流防護林システム建設、4.北京・天津風砂源整備事業、5.野生動植物保護及び自然保護区建設、6.重点地域における早生多収穫用材林基地建設)を展開している。また、国家開発計画(「十・五計画」2001-2005)にて、6大林業重点事業を中心とした生態環境建設を行い森林被覆率18.2%以上を目指すとしており、その重要性は国レベルであると確認することが出来る。

しかしながら、この6大林業重点事業を実施する上で実施の主導的立場にある県レベルの林業関係職員の6大林業重点事業への理解度、技術レベル、事業管理レベル等が十分ではなく、効果的に事業を実施する上で支障となっている。

このような背景の下、2002年9月、中国政府は日本政府に対し、6大林業重点事業実施に関わる人材育成の分野の技術協力を正式要請した。

この要請を受け、JICA中国事務所により、現地コンサルタントによる調査(「中国における生態系の維持・回復に対する日本の協力の方向性調査」)等により、6大林業重点事業の概要、進捗状況、及び国家林業局の人材育成の体制について情報収集が行われた。その後、2003年12月12日から12月21日までJICA本部より基礎調査団が派遣され、前述の調査の追加情報収集及び6大林業重点事業の進捗状況の確認、さらにプロジェクトの実施の妥当性について協議が行われた。この基礎調査団の調査報告を受け、本案件は2004年1月に追加採択がなされた。

採択を受け、2004年4月8日から6月7日まで、JICAは、国家林業局及び北京林業管理幹部学院とともに事前評価調査を実施した。事前評価調査では、2003年12月に実施された基礎調査の結果を踏まえ、現地調査及びPCMワークショップ等によりプロジェクト実施のための詳細なニーズを把握し、関連する情報収集・整理・分析を行い、この結果を受け、中国側との協議により当該プロジェクトの協力内容、範囲、協力方法、投入規模のプロジェクト基本計画案を策定するための協議を実施し、これらの結果を、ミニッツにて日中双方で確認した。

このプロジェクトドキュメントは、本件はどのような背景のもとで実施され、どのような意義と妥当性を有するのか、その詳細を関係者に包括的に提供するとともに、プロジェクト開始後の運営管理に資することを目的に作成されるものである。

## 第2章 プロジェクト実施の背景

### 2-1.社会・経済情勢

#### 2-1-1.概説

78年に始まった改革・開放政策は、92年の鄧小平による「南巡講話」以降加速され、これにより中国経済の「市場経済化路線」が定着した。そして、97年9月の中国共産党第15回党大会から98年3月の第9期全国人民代表大会第1回会議を経て朱鎔基総理の下、三大改革（国有企業改革、金融体制改革、行政機構改革）を始めとする取組みが積極的に進められ、その結果、経済成長の加速や貿易・対中投資の大幅な伸びがもたらされ、国民の生活水準の向上、対外経済関係の拡大が進んだ。2003年には国内総生産(GDP)が11兆元を突破し、米、日、独、英、仏に続く世界第6位の経済大国となった。1人当たりのGDPも9,030元となり、1,000ドルを突破した。

表2-1.主要経済指標

経済指標		1999	2000	2001	2002	2003
GDP 名目額(億元)		82,054	89,404	95,933	102,398	116,694
前年比実質成長率(%)		7.1	8.0	7.3	8.0	9.1
1人当たりのGDP(元)		6,551	7,086	7,651	8,184	9,030
消費者消費物価指数	合計	98.6	100.4	100.7	99.2	N.A.
	都市	98.7	100.8	100.7	99.0	N.A.
	農村	98.5	99.9	100.8	99.6	N.A.
為替レート(各年12月31日の元/円)		12.34	13.82	14.32	13.19	12.92

#### 2-1-2.社会 経済分野における開発上の主要課題

市場経済化の進展と共に経済成長が加速する一方、長期的に社会的な不安定要因となり得る問題（例 地域間格差、雇用問題、人口増加）も顕在化しつつある。このような情勢の下、2001年3月、2005年までを対象期間とした「国民経済と社会発展の第10次五ヵ年計画綱要」が採択された。「第10次五ヵ年計画」では、5年間の中国の国民経済と社会発展のあり方について、成長、構造調整、改革・開放、科学技術の発展、国民の生活水準の向上、経済と社会が協調的に発展するための課題が述べられている。具体的には、経済構造分野では貧困対策を含む農業の基礎的地位の強化と農村経済の全面的発展等、環境分野では生態環境の保全と環境汚染の防止等が指摘されている。

社会・経済分野の開発上の主要課題につき、この「第10次五ヵ年計画」等を踏まえ、以下の5つが挙げられている。

表2-2.開発上の主要課題

主要課題	主旨
1) 市場経済システムの形成と成長の持続	<ul style="list-style-type: none"> <li>成長の持続並びに市場経済システムの形成及びその円滑な運用の確保、特に、国有企業が企業として市場競争の主体となれるよう改革する必要がある。</li> <li>市場における経済秩序の維持や市場システムを一層整備させるため、経済関係法令の整備とその実施、違法行為の取締り等を含む施策を実施する必要がある。</li> <li>マクロ経済に対する適切な調整を確保するための手段として財政、金融、投資、税制な</li> </ul>

	<p>どの諸分野における制度改革の必要性がある。</p> <p>・経済のグローバル化の進展や WTO への加盟実現に対応した対外貿易、投資体制の改革の必要性がある。</p>
2) 持続可能な発展の実現	<p>・酸性雨(降雨面積が中国全土の 30%に達している)の防止、主要河川 湖沼の水質汚染防止、大気汚染防止、廃棄物や工業生産に伴う汚染防止、環境意識を向上させる必要がある。</p> <p>・森林被覆率が 16.55%と世界平均(29.6%(2000 年))の約半分、砂漠面積が国土面積の 18%に進行し、黄砂の大規模な移動をはじめ生態環境が悪化している。</p> <p>・長江上流や黄河上中流の天然林保護や各地域の洪水防止などのための森林造成、砂塵発生対策、希少動物の保護、生物多様性の保全の必要性がある。</p>
3) 地域間経済格差の是正	<p>・東部沿海地域と中西部内陸地域の経済発展の格差が拡大し、中西部内陸地域を中心に貧困問題が大きな問題となっている。農村一人当たりの平均収入が 500 元以下の絶対貧困人口は、1,459.5 万人、また一人当たり1,000 元以下の貧困人口は9,033.4 万人である。(2003 年 3 月 26 日 光明日報)</p>
4) 教育振興と人材育成	<p>・中西部内陸地域を中心とする多数の貧困人口の存在は、適正な教育機会の欠如がその一因となっている。また、市場経済化を推進し、経済のグローバル化に対応していく上で専門性を備えた人材育成や留学生制度の充実も重要な課題とされている。</p>
5) 雇用・社会保障制度の拡充	<p>近年都市登録失業率は 3%前後で推移しているが、一時帰休者、さらに農村部の潜在的余剰労働力を合わせて考慮すれば、実際の失業率は更に高いものと考えられている。また、これまで企業などの組織の内部で運営されてきた社会保障制度の改革が進行しており、養老保険、年金、医療保険、失業保険を含む社会保険制度、様々な社会保障事業、医療 衛生制度の拡充などが課題となっている。</p>

### 2-1-3.森林保全・造成に関わる分野への協力の意義

上記の「2)持続可能な発展の実現」の中で述べられているとおり、生態環境の悪化を防ぐための森林保全・造成は、国家レベルの重要課題として示されている。これにより、この分野への協力の意義はであると説明できる。

## 2-2.森林セクター概況

### 2-2-1.森林保全・造成の概況

第五回全国森林資源詳細調査(中国環境状況公報2002年版)によれば、全国における現有林業用地面積は26,329.47万ha、森林面積は15,894.9万ha、そして活立木(生きている立ち木)の総蓄積量は1,248,800万m<sup>3</sup>、森林蓄積量は1,126,700万m<sup>3</sup>で、その森林被覆率は16.55%となっており、世界の平均水準よりも10.48ポイントほど低いものとなっている。また、全国における人口一人当たりの占有森林面積は0.13haであり、これは世界における人口一人当たりの森林面積の5分の1、そして人口一人当たりの蓄積量の方は9.05m<sup>3</sup>であり、これは世界における人口一人当たりの蓄積量72m<sup>3</sup>のわずか8分の1である。前回の全国森林資源詳細調査の結果と比べると、森林面積と蓄積量は共に引き続き増加しており、林木の成長量はその消費量よりも多くなっている。

これら森林造成の努力が行われているものの、土壌の浸食は、356万km<sup>2</sup>であり、そのうち風により土壌浸食を受けている面積は191万km<sup>2</sup>、年平均3,436 km<sup>2</sup>の割合で砂漠化(中文:沙化)が進行している。これら砂漠化により約4億人が直接的な被害を受け、直接的な経済損益は約7,600億円に及ぶ。さらに、雨など水により土壌浸食を受けている面積は165万km<sup>2</sup>であり、中国側の努力によりその面積は減少しているものの、洪水や土石流災害により、毎年約1億人が被害を受けており、直接的な経済損失は約1兆円に上る。

2002年の全国における造林面積は777.1万haに達しており、2001年と比べて53.89%増加している。その内、人工造林が689.6万ha、航空実播による造林が87.5万haである。また、全国造林面積のうち約87.21%の677.74万haが6大林業重点事業で造林されている。

### 2-2-2.林業関係機関の概要

中国における林業関係の組織体系について、図2-1に示す。国、省(自治区、市)、地区(州、市)、県(旗、市)、郷・鎮レベルに所属する在職員(公務員と事業単位職員)の総数は、約152.5万人である。

このうち、現地調査で訪問した県を例に取ると、それぞれの県(旗、市)の林業局には、林業局職員(公務員)が約20名、林業関係職員(事業単位職員)が約400名在職している。また、それぞれの郷・鎮林業站(ステーション)には約3~5名が在職している。



注)括弧内の数値は、機関数を示す。

\*香港、マカオ、台湾は除く。

図 2-1.林業関係の組織体系

### 2-3.中国政府の戦略

#### 2-3-1.中国における生態環境保全政策

中国における生態環境保全は、1998年に制定された「全国生態環境建設計画」に基づき実施されている。この「全国生態環境建設計画」では、2050年までの既存の天然林及び野生動植物資源に対する保護、植樹、植草、水土流失の防止・整備、砂漠化防止の強化を目指した実行計画、目標が示されている。目標は指標を用いて具体的に示されており、内容は以下のとおりとなっている。

表 2-3.中国における生態環境保全政策

目標年次	要旨
短期目標 (~ 2010)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌流失防止・整備面積を6,000万ha増やす。</li> <li>・2,200万haの土地に、荒漠化対策の措置をとる。</li> <li>・森林面積を3,900万ha増やし、森林面積を19%以上まで引き上げる。</li> <li>・斜面耕地670万haの改造を行い1500万haの土地に退耕還林を実施し、1,300万haの造林を行う。</li> <li>・野生動植物の生息環境を改善し、自然保護区の面積を国土面積の8%にする。</li> </ul>
中期目標 (2011 ~ 2030)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黄河、長江の上中流などの主な水土流出地域の整備を行う。その整備面積は、全国水土流出地域のうち治理(整備)可能な面積の60%以上に相当する。</li> <li>・森林面積を4,600万ha増やし、森林面積を24%以上まで引き上げる。</li> <li>・各種自然保護区の面積を、国土面積の12%にする。</li> <li>・人工草原の新規造成及び改造面積を8,000万haまで達成させ、「三化(退化、砂漠化、アルカリ化)」草原の50%前後の回復の達成を目指す。</li> </ul>
長期目標 (2031 ~ 2050)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の水土流出地域のうち治理できる地域がほぼ整備される。</li> <li>・造林可能な植林に適した地域がすべて緑化される。</li> <li>・森林被覆率を26%以上まで達成させる。</li> <li>・「三化(退化、砂漠化、アルカリ化)」草原を完全に回復させる。</li> </ul>

### 2-3-2.6 大林業重点事業

国家林業局は、上記の「生態環境建設計画」に基づき、「6 大林業重点事業」(1.天然林資源保護、2.退耕還林、3.三北(東北、華北、西北部)・長江中下流防護林システム建設、4.北京・天津風砂源整備事業、5.野生動植物保護及び自然保護区建設、6.重点地域における早生多収穫用材林基地建設)を展開している。各事業の概要と実施状況/実績は以下のとおり。

表 2-4.6 大林業重点事業の概要

事業名	概要	実施範囲
天然林資源保護事業	<p><b>概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天然林の保護、育成。及び商品木材生産量の減少。余剰職員の再配置。</li> <li>・1998年、試験活動を開始。2000年10月24日、全面始動。</li> <li>・事業建実施期間 2000~2010年。</li> <li>・総投資額 968億元。</li> </ul> <p><b>進捗状況 (98-02年末まで)</b></p> <p>9,497万haが完成 /10,287万ha(計画面積)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長江上流地域の雲南、四川、貴州、重慶、湖北、チベットの6省(自治区、直轄市)</li> <li>2. 黄河上・中流地域の陝西、甘肅、青海、寧夏、内モンゴル、山西、河南の7省(自治区)</li> <li>3. 東北・内モンゴル、重点国有森林区の吉林、黒竜江、内モンゴル、新疆の5省(自治区)</li> </ol> <p>など、計17省(自治区、直轄市)の734県及び167の森林工業局。</p>

<p>退耕還林事業</p>	<p><b>概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に重点地域の土壌流出・砂漠化対策を目的とし、土壌流失しやすい傾斜面や砂漠化が起こりやすい耕地について、段階的に耕作を停止し、林（あるいは草）に戻す事業。</li> <li>・請負制による造林と農民の自主的な参加による造林からなる。農民に、食糧補助（南方：2,250kg/ha・年、北方：1,500kg/ha・年）、生活費補助（300元/ha・年）、苗木・造林補助（退耕地・荒山荒地造林に限る。750元/ha・年）が支給される。支給期間は、経済林5年間、生態林8年間。</li> <li>・1999年四川、甘肅、陝西でモデル的に実施。その後2002正式始動。</li> <li>・事業建設期間 2002～2010年。</li> <li>・投資予算額 3,372億元（2003-2010年）</li> </ul> <p><b>進捗状況（08-02年末まで）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2002までに158億1,590万元の投入。</li> </ul>	<p>上海、江蘇、浙江、福建、山東、広東以外の全国25省（自治区、直轄市）及び新疆生産建設兵団。</p>
<p>北京・天津風砂源整備事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に首都周辺地域の砂漠化（風砂化）防止を目的とした事業。林業、草地整備、水利事業から成る。</li> <li>・事業建設期間は2001～2010年。</li> <li>・総投資額 577.03億元（2001-2010年）</li> </ul> <p><b>進捗状況（08-02年末まで）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2002年までに42.28億元の投入。</li> <li>・累計約228.4万haが整備完了。</li> </ul>	<p>北京、天津、河北、山西、内モンゴルの5省（自治区、直轄市）の75県（旗、市、区）、総面積45万8,000？。</p>
<p>「三北」・長江流域など防護林体系建設事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に「三北（東北、華北、西北）」地域の砂漠化防止、土壌流失対策、長江流域の種類の自然環境の問題解決を目的とした造林事業。</li> <li>・1978年から実施されている、三北、長江、沿海、珠海、平原緑化、太行山緑化、防砂治砂、ワイ河・太湖、黄河中流、遼河の10大防護林事業を引き継ぐ。</li> <li>・具体的な事業内容には、三北防護林4期事業、長江防護林2期事業、沿海防護林2期事業、珠江防護林2期事業、太行山緑化2期事業、平原緑化2期事業からなる。</li> <li>・事業建設期間：上述 - は、2001年から2010年。</li> </ul> <p><b>進捗状況（01-02年末まで）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2001～2002年にかけて、61億9,777万元投入。</li> <li>・2001～2002年まで約181万haの造林事業が完了。（「三北」99.55万ha、「長江」81.51万ha）</li> </ul>	<p>三北防護林4期事業：13省（自治区、直轄市）の590県及び新疆生産建設兵団。</p> <p>長江流域防護林体系建設2期事業：長江、淮河、钱塘江流域の水集中区域。17省（自治区、直轄市）の1,035県。</p> <p>沿海防護林2期事業：沿海の11省（自治区、直轄市）の220県、事業実施地域の面積は2,598万2,200ha。</p> <p>珠江防護林2期事業：6省（自治区）の187県。事業実施地域の面積は4,049万1,700ha。</p> <p>太行山緑化2期事業：4省（直轄市）の73県及び森林経営局。</p> <p>平原緑化2期事業：青藏高原と雲貴高原を除く、26省（自治区、直轄市）の944県に及ぶ。</p>
<p>野生動植物保護・自然保護区建設事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護区の設置を通じ、種の保護、自然保護、湿地保護などを行う事業</li> <li>・2001年6月1日、正式に始動。</li> <li>・事業建設期間は2001～2050年。（短期：01-10、中期：11-30年、長期：30-50年）</li> <li>・総投資額 1,356.5億元（2001-2030年）</li> </ul> <p><b>進捗状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2002年の1年間で39261万元の投入。</li> <li>・2002年までの林業部門の自然保護区は、1405ヶ所、総面積は1億900万haが設置された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・典型性、代表性を持つ自然生態システムを備える地域</li> <li>・絶滅危惧種の野生動植物の生息地域</li> <li>・生態環境が脆弱な地域</li> <li>・湿地地域など。</li> </ul> <p>全国の各省（自治区、直轄市）すべてに自然保護区を設ける。</p>
<p>重点地域における早生多収獲用材林基地建設事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長の早い樹木（ユーカリ、松、杉、もみ、竹類など）を育成することによって製紙及び合板用の木材を供給するための事業。</li> <li>・2002年7月、正式に始動。</li> <li>・事業建設期間は2001～2015年。</li> <li>・総投資額 718億元</li> </ul>	<p>事業の建設範囲は主に、400mmの等雨量線以東の、優れた自然条件、立地条件を備えた、地勢が比較的緩やかで、土壌流失の発生が少なく、自然環境不利な影響が生じ難い18省（自治区）の886県、114の林業局（場）を選ぶ。</p>

	<b>進捗状況 (01 -02 年末まで)</b> 43 億 8,240 万円の投入。 約 13.46 万 ha の造林事業が完了。	
--	--	--

\* 中国における生態系の維持・回復にかかる日本の協力の方向性調査報告書」及び「2003 年林業統計年鑑」に基づく。

### 2-3-3. 国家林業局による林業分野の研修

国家林業局は、「全国林業職業教育訓練活動第 10 次 5 ヵ年計画」を作成している。「6 大林業重点事業を中心に実施すること」、「研修効果を実現すること」、「教育資源の合理的利用」、「訓練と人事制度改革の同時実施」を基本原則とし、表 2-5 の研修計画を策定している。

**表 2-5. 国家林業局「全国林業職業教育訓練活動第 10 次 5 ヵ年計画」(2001-2005)における研修計画**

研修	研修対象者	対象人数	主要研修分野
<b>6 大林業重点事業関連の研修</b>			
6 大林業重点事業に関連する特定テーマ研修	6 大林業重点事業対象地域 各レベル林業指導幹部 事業管理者 専門技術者 地方政府指導幹部	35 万人	6 大林業重点事業関連の重要方針、政策と林業の法律法規、組織管理、品質基準及びその検査、経済計算、生態効果のモニタリングと評価、及び現代林業技術
主要な職種の研修 (資格取得のための研修)	国家林業局より公布される森林資源管理、森林病虫害予防、野生動物保護に関する職員、末端林業ステーション等 33 の職場の林業関係職員	12 万人	重要職の資格を獲得するための研修
林農 (林業に従事する農民) への実用技術研修	農村集団営林場長、技術者、農村森林保護員、材木種苗專業農家、森林地帯での集団経営企業の工場長など。	1,200 万人	林業分野での科学知識、林業生態保護、植林(草)に関連する技術と林業農民対象の貧困脱出方法等
<b>公務員及び事業単位の管理職研修</b>			
現代行政管理を核とした政治及び業務研修	各レベルの林業部門公務員、党政 府指導幹部	12 万人	林業分野の方針、政策、法律法規、持続的発展戦略、現代的林業理論、現代的な管理手法、事務情報化、自動化等の技能訓練
行政研修	政府機関の公務員、及び直属単位の指導幹部	500 人	法律、コンピューター、外国語、林業科学技術、経済、貿易、金融等
<b>林業専門技術者の継続教育</b>			

林業専門技術者の継続教育	中・高級レベルの林業専門技術者	40万人	人事部・国家林業局が公布する「林業専門技術者の継続教育科目ガイドライン」に基づく研修、登録制度
<b>林業企業管理経営者の研修</b>			
林業企業経営管理者を対象にした訓練	各種林業関係企業、特に東北と内モンゴル等の国有林地域と南方集団林地域の林業関係企業の林業経営管理者	5万人	林業政策、法律法規、現代的林業理論、最新の林業産業と工商管理知識、現代的企業制度及び基本基準、WTOの基本的規則
<b>林業労働者の職場技能研修</b>			
林業労働者を対象にした職場技能研修	林業関係企業グループ長、中堅技術者	300万人	労働・社会保障部、国家林業局が公布する「職業技術鑑定規範」と労働者技術等級標準(林業)」の技能取得のための研修。資格証書の授与。

(参考資料7の「要請書補足資料III」に基づき作成)

2-4.過去・現在行われている我が国、他のドナー国、及び国際援助団体の対象分野関連事業  
本件関連分野の、我が国、他のドナー国、及び国際援助団体が行ってきた事業、または実施中の事業について以下に示す。多数の事業があるため、ここでは概要を示すことにする。(各事業の詳しい情報については、「参考資料9」の「A.植林・植草援助調査報告」(p.29-74)を参照。)

#### 2-4-1.我が国の援助による関連事業

ODA(政府開発援助)の他、民間によっても協力が行われている。ODAによる協力は、主にJICAによる技術協力(技術協力プロジェクト、開発調査、基礎調査、現地国内研修)、資金協力(無償資金協力、草の根無償資金協力、円借款)に分類される。民間による協力には、企業、団体、個人が各種基金(緑の募金、地球環境基金等)の助成を受けて行う事業が含まれる。

#### (1)ODAによる協力

##### ア. JICAによる技術協力

JICAによる林業分野の協力事業は、1984～2003年に亘り11件の協力事業を行ってきた。内訳は、技術協力プロジェクト8件、開発調査1件、基礎調査1件、国内研修1件となっている。植林に関する協力は、黄河中流域及び長江中上流域で実施されている(図2-2参照)。

2004年6月現在、技術協力プロジェクトが3件(四川省森林造成モデル計画(四川省)、人工林木材研究計画(北京市)、日中協力林木育種科学技術センター計画(湖北、安徽省))実施されている。

#### イ. 資金協力

・無償資金協力 :これまでに4件(造林事業2件、機材供与事業2件)の無償資金協力事業が実施されており、このうち、造林事業2件(黄河中流域保全林造成計画(山西省)、黄河中流域保全林造成計

画 II(寧夏回族自治区))が実施中である(2004年6月現在)(図2-2を参照)。

・草の根無償資金協力 在外公館により、NGO及び地方自治体を実施対象とし、小規模資金(1,000万円以内)で行われる。森林分野において、これまで12件の事業が実施された。実施地域は、山西、北京、甘肅、内モンゴル、新疆、青海、安徽、山東、江西の9省・自治区・直轄市に及び。

・円借款事業 2000年に始まり、これまで陝西、山西、内モンゴル、甘肅、寧夏の5省・自治区で、広い面積に及び砂漠化防止と水土保持を主な目的とする造林事業6件(陝西省、山西省、内蒙古自治区それぞれを対象地域とした黄土高原植林事業3件、内モンゴル、甘肅省、寧夏回族自治区それぞれを対象地域とした植林植草事業3件)が、JBICにより行われている(図2-2参照)。貸付総額は約480億円、造林計画面積は63.4万haに上る。

## (2)民間による協力事業

合計93の団体が、日中緑化交流基金による助成事業、緑の募金中央事業による助成事業、地球環境基金による支援事業といった各種の公的基金の助成、個人による寄付、民間の募金、企業の助成資金等を基に活動を実施している。活動地域は、チベットと新疆の辺境2地域、及び比較的発達した天津、浙江、福建、広東、海南の5つの省・自治区・直轄市を除くすべての省・自治区・直轄市に及び、荒漠化の防止、水土流出、黄砂、洪水など災害の軽減、現地住民の生産、生活環境の改善、農民の収入の増加に資する事業が行われている。

## 2-4-2.他のドナー国、国際援助団体による関連事業

ドイツ、世界銀行、韓国を始め、米国、イタリア、EU、フィンランド、オランダ、オーストラリア等により多数の国際協力プロジェクトが実施されている。主に、水土保持、砂漠化防止、水源涵養や早生多収穫林の造成、森林の保護と発展、貧困地域における林業の発展、農村コミュニティの持続可能な発展、農家による造林を対象とした事業が実施されている。以下に、主なドナー国、機関による事業について概要を示す。

### (1)ドイツによる協力事業

ドイツによる中国への協力は、1980年代中期より始まり、これまで20余りの省、直轄市、自治区で生態向上を目的とする造林、病虫害の予防、研修・教育、持続可能な利用などの林業プロジェクト32件が実施されてきた。ドイツ政府による無償資金協力の供与額は1億7,800万ユーロに上り、中国の森林セクターの協力において最大の援助国となっている。2004年6月現在、実施中と考えられる案件は、「安徽省防護林プロジェクト等14件となっている(図2-4を参照)。また、林業専門学校教育の教師育成のプロジェクトを北京林業管理幹部学院と実施しており、2004年に終了する予定である。

### (2)世界銀行融資事業

世界銀行による植林・造林は、1990年代初期に始まり、現在までに4期(第1期 :国家造林プロジェクト(NAP)、第2期 :森林資源発展と保護プロジェクト(FRDPP)、第3期 :貧困地域林業発展プロジェクト(SFDP)、第4期 :林業の持続発展プロジェクト(SEDPP))に亘る事業が実施されている。計画が完了すれば、273.58万ha(早生多収穫林 237.3万ha、多機能防護林 28.2万ha、経済林 8万ha)の森林が増える

見込みとなっている。2004年6月現在、前述の4期のうち2期までと河北3期が終了し、その他の3期の事業と4期が実施中となっている(図2-4を参照)。

### (3)韓国による協力事業

これまでに6件の森林・植草の関連プロジェクトが実施されている。援助総額は600万ドルで、造林面積は8,840haに上る。この内、「密雲ダム水源保護林モデルプロジェクト」は2003年末に完了し、その他は実施中となっている(図2-4を参照)。

### (4)その他のドナーによる協力事業

その他のドナーによる、2004年6月現在実施中の主な協力事業として、「中米協力・森林健康モデルプロジェクト(雲南省)」、「中国・フィンランド協力雲南省材木優良品種繁殖・栽培基地建設プロジェクト(雲南省)」、「中豪技術協力内モンゴル阿拉善生態システム総合整備プロジェクト(内モンゴル自治区)」、及び「中国・オランダ協力雲南省 森林保護とコミュニティ発展」(雲南省)の4件のプロジェクトが挙げられる(図2-4を参照)。

以上挙げられたプロジェクト以外に、6大林業重点事業の関連分野として、天然林資源保護事業分野を対象としたUNDPによるキャパシティビルディング関連の協力が吉林省、山西省、四川省で実施されており(実施期間2001-2004)、その他、EUがコミュニティ建設と住宅地の環境整備に関する協力(林業関係職員と住民を対象とした研修の協力)を実施する計画である。

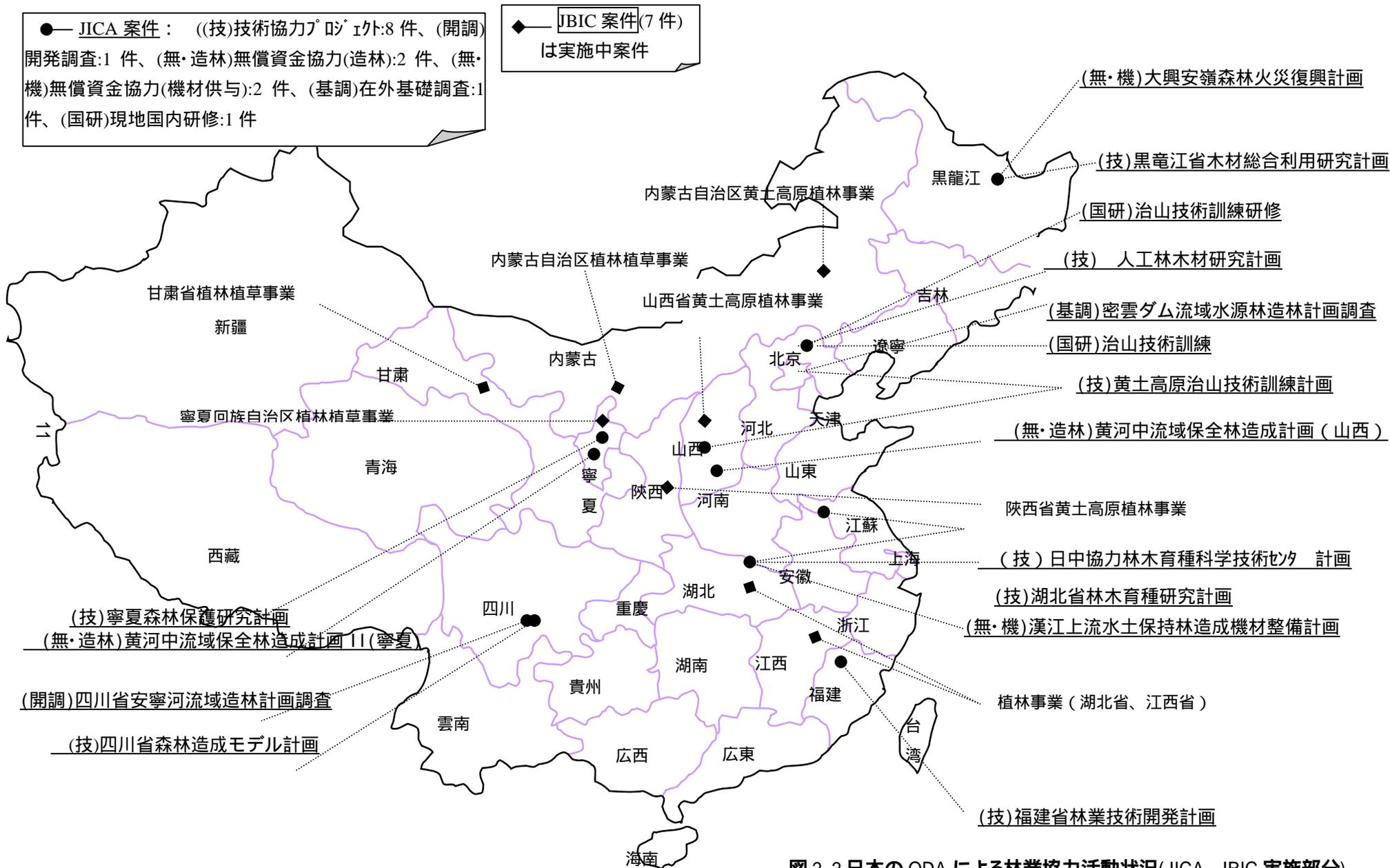


図 2-2.日本の ODA による林業協力活動状況(JICA、JBIC 実施部分)



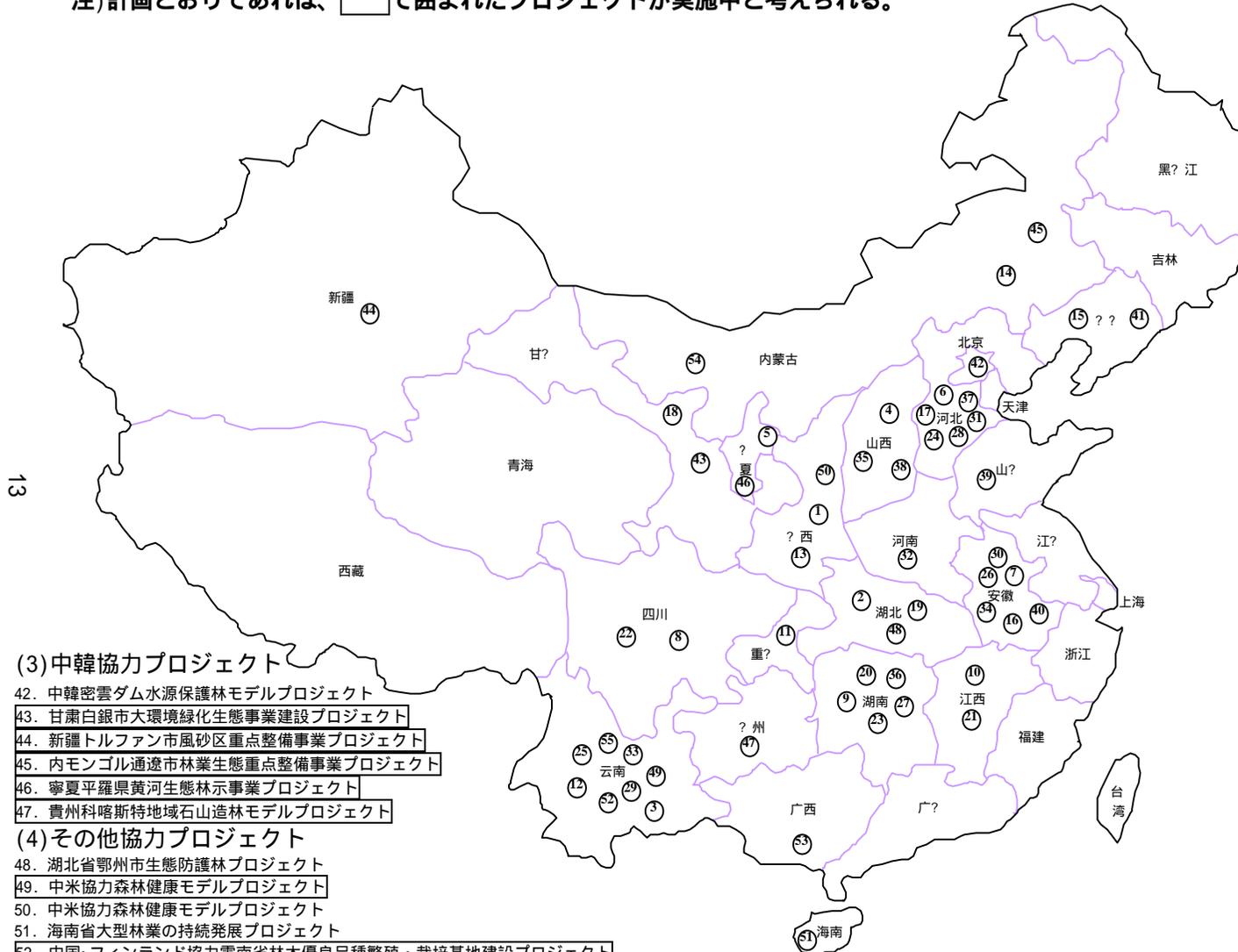
- 58. 大牟田・高田日中友好促進会議
- 59. 福島県緑の協力隊
- 60. 緑の地球防衛基金
- 61. 井岡山生態林造営実行委員会
- 62. 緑の黄河友好林造成事業実行委員会
- 63. 高知県森林インストラクター会
- 64. 上海環境林造成事業実行委員会
- 65. 北京日中友好の森づくり実行委員会
- 66. 山梨県四川省友好植林実行委員会
- 67. 山形県みどり推進機構
- 68. 日本マカロン・コリアン学会
- 69. 伊予環境財団
- 70. 国際生態学センター
- 71. 日本子孫基金
- 72. 阿弥陀の森
- 73. 愛媛県伊予市訪中団
- 74. (株)富士技創
- 75. 日中緑化推進議員連盟

- 76. (株)ツム
- 77. 広州本田汽车有限公司
- 78. 日本技術者フォーラム
- 79. 緑の生活ネットワーク
- 80. 緑の架け橋推進センター
- 81. 神戸未来への夢基金
- 82. 日中友好砂漠緑化協会
- 83. 地球の緑を育てる会
- 84. 地球緑化クラブ
- 85. 幸昭拓友緑化の会
- 86. 植林の会 内モンゴル育英・緑化基金
- 87. 緑の生命
- 88. 陸奥銀行
- 89. 日本カモメ情報会社
- 90. 新潟県日中友好協会
- 91. 日本経済団体連合会
- 92. 小泉氏
- 93. 石橋氏

- 1. 緑の地球ネットワーク
- 2. 沙漠植林ボランティア協会
- 3. 地球緑化センター
- 4. 国際善隣協会
- 5. 長野県日中友好協会
- 6. オイスカ
- 7. ケアジャパン
- 8. 呼倫貝爾地域緑化推進協会
- 9. 香川県綾南町
- 10. 三重県日中友好協会
- 11. 日中建設技術友好協会
- 12. 日本産業開発青年協会
- 13. 日中青年研修協会
- 14. 東京都日中友好協会
- 15. 日本青年団協議会
- 16. 日本友愛青年協会
- 17. 日本林業技術協会
- 18. 東京青年会議所
- 19. 広島県日中親善協会
- 20. 日本青年会議所
- 21. 日中友好協会
- 22. はかた夢松原の会
- 23. 世界青少年交流協会
- 24. 海外林業コンサルタント協会
- 25. 大阪府日中友好協会
- 26. 宮城県日中友好協会
- 27. 黄土高原植林緑化事業推進協議会
- 28. 国際友好文化センター
- 29. 福岡県樹芸組合連合会
- 30. 宝塚ライオンズクラブ
- 31. 国際緑化推進センター
- 32. 滋賀県国際協会
- 33. 静岡県日中友好協会
- 34. 中国環境研究会
- 35. 日中科学技術協力会議
- 36. 国際ボランティア学生協会
- 37. 日中新世紀協会
- 38. アジア協会アジアの友の会
- 39. 日本沙漠緑化実践協会
- 40. ニッセイ緑の財団
- 41. 草炭研究会
- 42. 日本バイオペレッジ協会
- 43. 河西回廊砂漠緑化植林協会
- 44. 中国内モンゴ沙丘・草原緑化研究会
- 45. 地球の友ジャパン
- 46. 農業土木学会
- 47. 内モンゴル砂漠化防止植林の会
- 48. 環境保全ネットワーク京都
- 49. 東京大学「緑色文化国際交流促進会」
- 50. 日中共同桜友誼林建設保存協会
- 51. 中国同人館
- 52. 千葉県日中友好協会
- 53. 日中友好千葉県緑化協力委員会
- 54. 烏雲の森沙漠植林ボランティア会
- 55. 浜田市国際交流会日中友好防護林整備実行委員会
- 56. 黄土高原郷土の森造成実行委員会
- 57. 安徽省日中友好の森づくりネットワーク

図 2-3. 中国における日本民間団体の植林・植草活動 状況

注) 計画どおりであれば、で囲まれたプロジェクトが実施中と考えられる。



(3) 中韓協力プロジェクト

- 42. 中韓密雲ダム水源保護林モデルプロジェクト
- 43. 甘肅白銀市大環境緑化生態事業建設プロジェクト
- 44. 新疆トルファン市風砂区重点整備事業プロジェクト
- 45. 内モンゴル通遼市林業生態重点整備事業プロジェクト
- 46. 寧夏平羅県黄河生態林示事業プロジェクト
- 47. 貴州科喀斯特地域石山造林モデルプロジェクト

(4) その他協力プロジェクト

- 48. 湖北省鄂州市生態防護林プロジェクト
- 49. 中米協力森林健康モデルプロジェクト
- 50. 中米協力森林健康モデルプロジェクト
- 51. 海南省大型林業の持続発展プロジェクト
- 52. 中国・フィンランド協力雲南省林木優良品種繁殖・栽培基地建設プロジェクト
- 53. 中国・フィンランド協力沿海林業・パルプ・製紙一体化プロジェクト
- 54. 中豪技術協力内モンゴル阿拉善生態システム総合整備プロジェクト
- 55. 中国・オランダ協力雲南省「森林保護とコミュニティ発展」プロジェクト

(1) 中独協力プロジェクト

- 1. 中独協力陝西西部造林プロジェクト
- 2. 中独協力湖北長江造林プロジェクト
- 3. 中独協力雲南金沙江上流生態防護林プロジェクト
- 4. 中独協力山西西北部風砂区生態造林プロジェクト
- 5. 中独協力寧夏賀蘭山造林プロジェクト
- 6. 中独協力河北省白洋淀上流水源地造林プロジェクト
- 7. 中独協力安徽省防護林プロジェクト
- 8. 中独協力四川省造林・自然資源保護プロジェクト
- 9. 中独協力湖南省洞庭湖造林プロジェクト
- 10. 中独協力江西造林プロジェクト
- 11. 中独協力重慶造林プロジェクト
- 12. 中独協力雲南金沙江上流生態防護林プロジェクト(雲南二期)
- 13. 中独協力陝西延安造林プロジェクト(陝西二期)
- 14. 中独協力内モンゴル砂整備造林プロジェクト
- 15. 中独協力遼寧造林プロジェクト
- 16. 中独協力安徽防護林プロジェクト(ドイツ援助二期)
- 17. 中独協力河北二期農家造林プロジェクト
- 18. 中独協力甘肅天水造林プロジェクト
- 19. 中独協力湖北二期農家造林プロジェクト
- 20. 中独協力湖南二期農家造林プロジェクト
- 21. 中独協力江西長江防護林事業
- 22. 中独協力四川造林・自然資源保護プロジェクト

(2) 世界銀行融資プロジェクト

- 23. 世界銀行融資国家造林プロジェクト(湖南一期)
- 24. 世界銀行融資国家造林プロジェクト(河北一期)
- 25. 世界銀行融資国家造林プロジェクト(雲南一期)
- 26. 世界銀行融資国家造林プロジェクト(安徽一期)
- 27. 世界銀行融資森林資源発展・保護プロジェクト(湖南二期)
- 28. 世界銀行融資森林資源発展・保護プロジェクト(河北二期)
- 29. 世界銀行融資森林資源発展・保護プロジェクト(雲南二期)
- 30. 世界銀行融資森林資源発展と保護プロジェクト(安徽二期)
- 31. 世界銀行融資貧困地域林業発展プロジェクト(河北三期)
- 32. 世界銀行融資貧困地域林業発展プロジェクト(河南三期)
- 33. 世界銀行融資貧困地域林業発展プロジェクト(雲南三期)
- 34. 世界銀行融資貧困地域林業発展プロジェクト(安徽三期)
- 35. 世界銀行融資貧困地域林業発展プロジェクト(山西三期)
- 36. 世界銀行融資貧困地域林業発展プロジェクト(湖南三期)
- 37. 世界銀行融資林業の持続可能な発展プロジェクト(河北四期)
- 38. 世界銀行融資林業の持続可能な発展プロジェクト(山西四期)
- 39. 世界銀行融資林業の持続可能な発展プロジェクト(山東四期)
- 40. 世界銀行融資林業の持続可能な発展プロジェクト(安徽四期)
- 41. 世界銀行融資林業の持続可能な発展プロジェクト(遼寧四期)

図 2-4. 日本以外の政府、国際機関及び民間団体による対中植林・植草協力 活動状況

### 第3章 問題と現状

#### 3-1. 森林セクターの開発課題の枠組み分析 (6 大林業重点事業の実施体系と実施内容)

##### (1) 事業の実施体系

6大林業重点事業の実行には、各事業ともに国、省、地区、県、郷・鎮、村に及び林業関係機関が関与する。基本的な実行方法は、各事業ともに国、省、地区、県、郷・鎮、村という行政システムの中で、上部の機関から下部の機関への目標責任制に基づく任務量の指示による事業の割り振り、任務量を指示された機関による実行及び各レベル機関による指示による自査、復査、核査という検査システムによる実行の確認という事業の指示、実行、確認によっていることが一般的である。「天然林資源保護事業」などのように、郷・鎮から国有林場と実施の流れもあり、6大林業重点事業の事業間で多少の違いはあるが、基本的には同じである。

事業の実行は、目標責任制による任務の指示を受けた者の責任において行われるが、実施計画、運営が県レベルにあり、県レベルの役割が最も大きいものとなっている。郷・鎮を指導しての事業の割り振り、作業設計の実施、結果の把握等において重要な役割を果たしている。さらに、実質的な事業実行においても自ら事業を行う他、農民との契約、林場等との事業請負契約等直接的に活動している。これら各機関の職責について、現場調査を踏まえて示した現状を表3-1に示す。

表 3-1. 実施事例 6 大林業重点事業の関係機関と職責

区分	職責
林業関係機関	
省林業庁	計画案の作成、抜取検査の実施。
市 地区レベル林業局	計画案の作成、抜取り検査の実施。
県レベル林業局	計画案の策定（造林対象地の選定を含む）、設計の実施、事業の実施（農民または事業者との造林請負契約締結）、検査の実施、農民への技術指導。
郷 鎮林業ステーション	農民への技術指導、コンサルティング、村の生産隊の組織（仕方市）
その他関係機関	
郷 鎮政府	退耕還林事業の場合、県林業局と農民との間の退耕還林契約の立会人となる。また、防護林事業などでは、農民と直接契約を締結する。
村	村民委員会が防護林の契約等の保証人等事業の支援を行う。植林地の管理（黒山県）。
農民	造林の実施。造林地の管理。（県林業局、郷鎮政府との造林請負契約、または、造林事業者との契約）
国有林場	県林業局の森林保護員、森林監督員との間で管理保護責任書を締結（本溪県）。
造林請負業者	農民との契約（黒山県）。

\*括弧内は、現地事例調査の対象となった市、県を示す。

## (2)事業実施者

事業実施者は、「退耕還林事業」においては事業の性格から農民が事業実施者となっているほか、「早生多収穫用材林基地建設事業」では経済性を重視する事業であることから民間企業が事業実施者となっているが、その他の事業においては、事業実施者は様々である。基本的には、土地利用権者が実施者となる場合、県が実行する場合の2つに区分でき、さらに、土地利用権者が実行する場合は、農民、集体(集団、組織)へ委託、県が実行する場合は、国有林場などで直営または事業単位、民間会社、大戸(大規模な事業を行う個人農家または個人の会社組織)へ委託して行われると考えられる。なお、「退耕還林事業」は、土地利用権者である農民が事業実施者となる前者の代表例である。

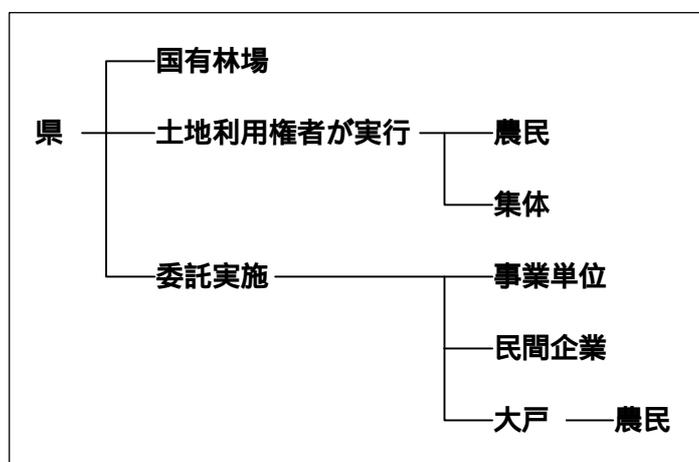


図3-1.「退耕還林事業」と「早生多収穫用材林基地建設事業」の事業実施体系図

## (3)実施内容

「天然林資源保護事業」の造林関連の事業内容は、封山育林、航空実播、人工造林の3つである。この事業は国有天然林における事業であり、それぞれの事業実行の方法は概ね県の直営である。封山育林は県の事業単位の国有林場が直接行い、航空実播は省が民間航空会社と契約して行い、人工造林は県の事業単位の国有林場が直接または県の事業単位の国有林場が民間会社等へ委託して行っている。

「三北、長江等防護林事業」は、この中に三北第4期、長江、沿海及び珠江第2期、太行山、平原第2期の6つの事業が含まれているが、事業内容は基本的には「天然林資源保護事業」と同じく、封山育林、航空実播、人工造林の3つである。しかし、この3つの事業以外に低効率防護林改造という種類の事業があり、以前に造成され、不成績になっている防護林について改めて植栽を行う事業も人工造林と同程度の規模で予定されている。それぞれの事業実行の方法は、封山育林、航空実播については基本的に「天然林資源保護事業」と同じであるが、特に、人工林については関係する省が多いことから、その方法は多岐にわたっている。

上述(1)-(3)及び「環北京防砂防治」事業を含めた実施体系について、現地調査の結果を踏まえ、表3-2に示す。なお、「野生動植物保護及び自然保護区建設」事業においては、現状の十分な把握のためには更なる調査が必要と考えられたため、概要のみを記すことにする。

表3-2.6 大林業重点事業の実施体系と関係機関の役割

6 大林業重点事業名	内容
退耕還林事業	省から市、市から県、県から郷・鎮、郷・鎮から農民。植栽は農家が請け負う。植栽した樹木は農民の所有となる。
天然林資源保護事業	<u>本溪県の事業例</u> 郷・鎮林業ステーションと国有林場の森林保護員、森林監督員と契約書を締結し、管理する。
北京・天津風砂源整備事業	<u>北京市(省レベル)の事業例</u> 国家林業局から計画数量が示され、市は植栽対象となる実施者を選定する。作業設計は、県林業局と郷・鎮林業ステーションがGPSを用いて計画図を作成する。荒地荒山造林は、造林請負業者と農民個人の植林とがある。
三北防護林(長江防護林も含む)	<u>黒山県の三北防護林事業例</u> 県林業局が計画・設計し、技術指導を行う。植栽地の管理は、農民と村民委員会が行う。 <u>陝西省・延安市の三北防護事業例</u> :1)農民の土地の場合は、その土地の所有者の農民と県が契約。ただし、県が農民を審査し、能力がないと判断した場合は国有林場に実施させる。2)県が実施主体となり国有林場に請負わせる場合は、郷、農家の土地も請負わせる場合がある。3)県が実施主体となり入札で決める場合は、県の林業局が入札を行って請負会社を決める。 <u>陝西省・延安市・宝塔区の三北防護事業例</u> :1)区が事業単位の国有林場へ委託する(区の直営)、2)区・郷・鎮・村と目標責任制で任務を指示する。その指示に沿って、村と農民が契約を結び、農民が実行する。 <u>安徽省・安慶市・潜山県の長江防護林事業例</u> 県林業ステーションが大戸と事業請負契約を随意契約で結んでいる。植栽後の造林地の管理も大口が行う。また、事業請負契約を結んでいる大口は事業ヶ所の土地所有者と土地の利用に関する契約を結んでいる。 <u>河北省・張家口市の三北防護事業例</u> :1)郷・鎮、村が直営、2)農民に使用権(70年)を与えて植林の形がある。1)と2)の比率は1:1。
早生多収穫林	<u>遼寧省、黒山県の事業例</u> 造林請負業者が資金、植林基地が造林請負業者の下請け、農民は土地と労働力を提供する。造林契約は企業と行うほか農家とも行う
野生動植物保護及び自然保護区建設	自然保護区は、その面積の広がり、保護対象の重要性等によって管理のクラスが国家レベルから郷・鎮レベルまで区分され、その種類は、生物多様性の保護区、パンダ等特定の動物保護区等のように区分されている。各行政レベルが管理事務所等を設置し、自然保護区を管理する。

### 3-2. 現状と課題の分析

3-1に示されたとおり、6大林業重点事業が円滑に実施されるためには、最も役割が大きい県レベルの

林業関係職員の活動が鍵となる。この県レベル職員の重要性については、PCMワークショップにおいても議論されたことである。また、このワークショップの問題分析の議論を通じ、県レベル職員の技術、管理能力の不足について挙げられ、中心問題とした(別添9別9-2(2)を参照)に示してあるとおり。)。  
ここでは、現地調査(河北省、北京市、陝西省、安徽省、遼寧省及び四川省。野生動植物保護及び自然保護区建設事業)については、霧靈山自然保護区(国家級自然保護区)から得られた6大林業重点事業実施の現状を踏まえ、「中心問題」を引起こしている主な要因(造林技術、事業管理、研修・教育)の現状を踏まえながら、課題点を整理し記述する。

### 3-2-1.6 大林業重点事業実施の現状

6大林業重点事業に関しては、事前調査における現地での聞き取り調査を行った河北省、北京市、陝西省、安徽省、遼寧省及び四川省では、予定した事業量は、ほぼ実行されているという説明があった。事業予定がほぼ100%実行されているのは、これら6大林業重点事業においては、毎年度事業量が予算措置をともなつて、目標責任制のもと任務量として国 省 市 県 郷・鎮 村という流れで指示されており、目標量の達成が、事業の担当者にとっては義務化されているためと考えられる。

国家林業局西北設計規劃院長からは、6大林業重点事業の実績事業量は、単に植栽しただけというものではなく、植栽後、国家基準に沿った検査に合格しており、量だけでなくそれなりの品質が確保されているものであるとの説明があった。安徽省岳西県温泉鎮林業ステーション長の説明では、この林業ステーションに新規採用で赴任して以来18年間継続勤務しているが、担当区域内では、長江防護林事業等の実施によって森林面積が増加し、着任当時に比べると森林の量、質ともに大幅に改善され、地域の環境改善に貢献しており、また、当該事業によって造成された栗を主とする経済林によって農家の収入も増加しており、地域経済の発展にも大きく貢献しているとのことである。

これらの評価がある一方で、検査合格のため補植を行っている割合が10%程度あること、検査が行われる期間中は補植を繰返していること等の説明も行われ、造林技術及び造林事業管理上の問題も少なからず存在することも伺われ、検査が終了した以降、造林地がどのような経過を辿っているかが不明確である。

### 3-2-2.造林事業管理の現状と問題

年度計画に従って、植栽地の選定や植栽地毎の具体的な植栽樹種、植栽方法等を決める作業設計が県レベル(具体的には、県レベルの設計隊や郷・鎮レベルの林業ステーション等)で実施される。基本的に作業設計に関する規定、基準等は体系的に整えられている。しかし、現地調査において、作業設計の際に実測が行われていないなど、作業精度の低さが問題として提起されている。

検査においては、基本的に、県レベルの自主検査、省レベルの復査、国家レベルの検査の3段階に区分され、事業毎に、合格基準、調査方法等が詳細に規定されている。検査は一定の資格を持った機関が実施することと定められており、検査の実施自体に大きな問題はないと考えられる。

現地調査において、放牧による被害や病虫害の被害、検査合格のため補植を行っている割合が10%程度あり、検査が行われる期間中は補植を繰返している等の説明も行われるなど、植栽後の維持・管

理に関連する問題が提起されている(表3-8(5)を参照)。安徽省潜山県の植栽現地調査においては、植栽後月に2回程度鎮政府林業ステーションの担当者が巡回指導を行い、また各村に事業地の管理のため防護人が任命されているとの説明があったことから、植栽後の管理体制は整えられていると考えられるが、同時に放牧による被害が提起されていることから、植栽後の造林地の管理を体系的に効率的に実施する必要があるものと考えられる。

また、ほとんどの機関から、モニタリング、評価をより積極的に実施する必要性が提起された。6大林業重点事業によって造成された人工林等がどのような実態にあるのかを明らかにし、引続く事業実行に結果を反映できる体制を作るためには、モニタリング、評価を適確に実施する必要があるものと考えられる。

### 3-2-3.造林技術の現状と問題

広大な面積を有する中国は、造林技術上は、大きく北部寒冷地、西北部乾燥地、南部温暖湿潤地の3地域に区分でき、適用される造林技術も植栽樹種、植付け方法等が大きく異なるが、それぞれの地域での造林技術は体系化されており、国家林業局において技術基準等として定められている。これらの基準等に沿った施業が行われることで一定の造林成績を確保することは可能である。

#### (1)各事業の現状と問題

造林技術面からの各事業の現状と問題について以下に示す。「野生動植物保護及び自然保護区建設」については、関係者からのヒアリングに基づき記述する。

##### ア.「天然林資源保護事業」(遼寧省、四川省での事例調査に基づく)

本事業は天然林の保護のほか、人工造林、航空実播、封山育林からなり、天然林資源の保護・管理の状況と人工造林について調査した。調査結果を踏まえての現状は、表3-3に示すとおりである。森林は良好に維持されているものの、四川省の人工林については林分が過密なため下層植生が貧弱となり表層土が裸出しているところがあり、水土保持上に問題がある。

表 3-3.天然林資源保護事業の現状(遼寧省、四川省)

省	造林地の現状	該当県
遼寧省	関門山森林公園を含む 25.3ha が天然林資源保護事業の対象地域である。対象地域には広葉樹 (ミズナラ、シナノキ、タモ、カバ) の二次林、カラマツの人工林 (プロジェクト以前) からなる。本事業の実行後、盗伐、森林火災はほとんどない。	本溪县
四川省	道路に面した山地斜面の耕作跡地約 27.3ha を対象に銀杏を植栽。植栽間隔は 2m x 2.5m。植栽木の生育は良好とはいえない。また、鐘鼎寺では、集体の土地にある天然林及び柳杉の人工林を対象に保護、管理を行っているが、人工林は植栽後、12 年が経ち、林分密度が高く、林床植生がほとんどない。	什方市

イ.「退耕還林事業」(遼寧省、四川省での事例調査に基づく)

調査結果を踏まえての現状は、表 3-4 に示すとおり。退耕還林の対象地は、地域、地形により植栽樹種、植栽方法が異なり、今回の調査対象地でも様々な形態の造林地がみられた。例えば、河北省の乾燥地における集水工法の導入、陝西省における混植造林などが特徴的であった。また、植栽時期における降水不足の影響が活着率の低下をもたらしたところもあった。

表 3-4.退耕還林事業の現状

省	造林地の現状	該当県
遼寧省	平坦な地形にある畑地を対象に、防風のために50.4haのポプラ(欧州ポプラ108号)を植栽している。植栽間隔は2m×6mで、植え穴は径50cm×深さ50cm。1年目に堆肥を施肥している。生育は良好である。一部に林木の害虫である銅緑金龜子虫が見られた。当該地域年間降水量は500mm前後。	黒山県
河北省	段々畑を対象に、土砂の流出を防止するために、乾燥に強いヤマアズキを植栽。乾燥を考慮して植穴をすり鉢状に径5cm×深さ50cmで掘り、さらに、植え穴に沿ってビニールを覆うことで土壌中への集水を図っている。	張家口市
四川省	2003年に、19.2haのトウモロコシ畑跡地に、土壌保全を目的として常緑で生長の早いタイワンチムを植栽している。植栽間隔は2m×2m。植栽時期の少雨が影響し、枯死した苗木も見られた。苗木は省の苗木から購入。なお、年間降水量は600mm～1,200mmと地域により異なる。 2001年に、農民の土地26.67haに対し、土壌保全を目的として、銀杏、マツ、胡桃、カバノキを植栽している。	什方市 安県
陝西省	2000年から実施。マメ、粟の耕作跡地7,800haを対象に、エンジュ、コノテガシワ、イバラ、ヤマウルシを植栽。植栽密度はha当たり14,000本と高密度で、水分競合を起こしている。年間降水量は500mm。	宝塔区
安徽省	丘陵地にある麦畑の跡地を対象に、約0.067ha(1ム)当たり200本の楓香を約13.33-16.67ha植栽。植穴は径40cm×深さ60cm。年間降水量は1,400mm。	潜山県

ウ.「北京・天津風砂源整備事業」(河北省、北京市での事例調査に基づく)

北京の風砂源となっている灘(石の多い河原)、荒山、荒地における造林の調査を行った。その結果に基づき、現状を表 3-5 に示す。調査対象となった造林地は、これまで河北省、北京市が風砂源治砂のための技術的な検討を行ってきたところで、集水工法、土壌改良、地表被覆等、乾燥地における砂丘固定工法のモデル林として参考になる。

表 3-5.北京・天津風砂源整備事業の現状(河北省、北京市)

省	造林地の現状	該当県
河北省	2000 年に、中信灘の半固定砂地、流動砂地を対象に、モデル試験として 2,666.67ha の敷地内に草方格、マット工法(ココナツ繊維の利用)、機械による種子と肥料の混播試験が行われている。また、植栽樹種の検討もなされており、砂丘固定工法の様々な検討がなされている。	宣花県
北京市	1970 年から北京への風砂源として、石の多い灘 8,666.63ha を対象に、エンジュや柏を植栽している。土壌条件が悪く、堆肥による土壌改良を行っている。2002 年から庄峡地区で、エンジュの植栽のほか、砂の固定のためにアルファルファの植栽も行われている。	延慶県

エ、「三北・長江流域保護林建設事業」(遼寧省、四川省での事例調査に基づく)

人工林(経済林及び公益林)について、調査結果に基づいた現状を表 3-6 に示す。調査対象となった造林地は、各地域とも生育が良好である。特に、遼寧省でのポプラの植栽は、灘からの砂の飛散防止に大いに役立っているようであった。ただし、安徽省の造林地のように、不良苗木の生産、管理に問題を有するところもあり、苗畑の管理、山出し苗の取り扱いには注意が必要である。

表 3-6. 三北・長江流域保護林建設事業の現状(遼寧省、四川省、安徽省)

省	造林地の現状	該当県
遼寧省	1999 年から常光鎮(19.1ha)の灘(細かな砂地の川原)及び胡家郷(14.0 ha)の平坦な畑地を対象に、ポプラ(遼寧 1 号)の防砂林を造成。植栽間隔は 3m x 8m。枝打ちを実施しているところもある。生育は良好。	黒山県
四川省	1992 年に集体の土地 37 万ムーを対象に、チム(ハノキ)を植栽。丘陵地に植栽され生育も良好。	安県
安徽省	1987 年からこれまでに約 2 万ムーを実施。全て農家の所有地で、経済林は栗、茶、公益林は松、楓を植栽している。苗木不良、苗木の放置による枯損も見られる。	岳西県

オ、「早生多収穫用材林基地建設事業」(遼寧省の事例調査に基づく)

パルプ原料と合板原料の生産を目的とした造林地の調査結果を踏まえ、現状を表 3-7 に示す。今回調査した造林地の植栽木の樹高は 4~6m で生長も良好であり、早生樹の適地であると思われた。しかし、ポプラ(欧州 107 号)の単一樹種の造林であるため、今後病虫害の発生が懸念される。

表 3-7. 早生多収穫用材林基地建設事業の現状(遼寧省、四川省)

省	造林地の現状	該当県
遼寧省	2001年に姜屯鎮(27.2ha)と勸家鎮(7.0ha)の農家の平坦な畑跡地を対象に、合板及びパルプ原料として、ポプラ(欧州107号)を植栽。植栽間隔は3m×4m(2m×6m)。生育は良好。根元への石灰を塗ることにより虫害対策も実施。植栽木の列間には3年間の作物の耕作が可能。	黒山県

カ. 「野生動植物保護及び自然保護区建設事業」

中国の自然保護区は、その面積の広がり、保護対象の重要性等によって、管理レベルにより国家レベルから郷・鎮レベルまで区分され、その種類は、生物多様性の保護区、パンダ等特定の動物保護区等のように区分されている。その数は2003年末で、最も重要な国家レベルで164ヶ所、また、省レベルで1,538ヶ所といわれており、郷・鎮レベルまで含めると膨大な数となる。これらの自然保護区は各行政レベルで保護区管理事務所等が設置され管理されている。自然保護区の設置数が近年増加していることもあり、現地調査における聞き取りでは、保護区職員の絶対数が不足していること、また、専門技術者は配属されている職員の2~3%のみであること、さらに、国家林場が自然保護区に転換されているケースがあり伐採員であったものが自然保護を担当していることがわかった。

(2)技術上の問題点の整理

上述の現状から、造林技術上の課題について、以下のように整理した。

表 3-8. 造林技術上の課題(遼寧省、四川省)

課題	内容
(1)優良種苗の確保	植栽地への苗木の調達先は、省、県の苗畑、農民の苗畑等様々であり、植栽木の成長もまちまちのところもあり、種子の選別方法、処理方法などを含め、苗木の品質管理の面で問題があると考えられる。
(2)造林適地の選定	山地斜面地の表土が薄く、土壌養分が少ない等、劣悪な土壌に植栽を行ったところでは、植栽木の枯損が見られたところがあった。このようなところでの植栽は、苗木選定、植栽方法の問題もあるが、造林のための立地条件の判定にも問題があると考えられる。
(3)植栽樹種の選定	植栽樹種は造林対象地の自然条件、社会経済条件により選定される。また、6大林業重点事業においては、造林目標により経済林、生態公益林の区別があり、これによっても植栽樹種が異なる。今回の調査においてはほとんどの造林地において適正な植栽樹種の選定が行われていると思われるが、上記の立地条件と同様、更なる検討が必要である。
(4)植栽方法	乾燥地では、様々な集水工法の導入が行われているが、植栽直後の灌水は適切に行

	<p>われているものの植栽後の灌水が必要なところもあり、灌水をいつまで行っかが問題となっている。さらに、北部寒冷地及び乾燥地域においては、植栽後数年経過したポプラの枝に先枯れが散見された。これは、滞水層に植栽木の根系が到達し、酸素欠乏等により生育障害が生じたものと考えられる。</p> <p>中独の造林プロジェクトで行った混交植栽では、単一樹種の植林を避けるという意味では一定の成果をあげたものの植栽木の植栽密度が高く、植栽木の間で水分競合が生じたところがあった。適切な植栽密度の設定が必要である。</p>
(5) 森林に対する被害	<p>6 大林業重点事業では単一樹種による植栽が多くみられ、現地調査においてもポプラに対する銅緑金龜子虫の被害、マツに対する赤松毛虫の被害などがあるとのことである。今後、混植などの単一樹種の回避、病虫害に強い品種の改良等の対策を講じなければ、被害の拡大の恐れがある。</p> <p>病虫害の被害同様、これまでウサギ、ネズミの大規模な被害は見られない。しかし、6 大林業重点事業の造林で単一樹種による大面積造林を行うとすれば、何らかの対策をとらなければ、これら動物の被害の拡大が懸念される。</p> <p>内陸の草原や山間部における放牧地を対象とした荒れ地、荒れ山の造林地では、造林地の周囲に柵を設け、森林保護員を配置し、放牧による被害の軽減が図られているが、地域によっては、放牧による造林木の被害が生じたところもある。これは、森林保護員への教育訓練あるいは周辺農民への普及の不足も原因していると考えられる。</p>
(6) 人工林の維持管理	<p>天然林資源保護事業に指定された人工林において、間伐が行われず、林分密度が高く、下層植生が未発達であり、地表の裸地化が懸念されるところがみられた。県の職員によると、林分密度管理の概念、方法については研修等で理解しているが、予算の関係で間伐が出来ないとのことであった。しかし、このままの状態が続くと林地はもとより周辺地域への水土保全上の問題は深刻となる。</p> <p>また、天然林資源保護事業に関わらず、現地での聞き取りでは、個々の林分に対して、将来どのような経営をするのかの植林目標が明確に示されなかったところもあり、明確な植林目標の欠如は、造林技術と同様、人工林を維持管理する上での問題として考えられる。</p>
(7) その他	<p>山地斜面において崩壊地が発生しているところも散見された。崩壊地の規模は大小様々であり、その原因は、森林の伐採、過放牧、過剰耕作等であると考えられる。特に、農地周辺での小規模崩壊地では、農民の生産活動に直接関係することから、これらの崩壊地の復旧と予防が必要と考えられる。</p>

### 3-2-4. 林業部門における研修の実施体制の現状と問題

#### (1) 現況

中国における林業に関する研修・教育は、一般的に、その企画・計画を担当する行政部門と実施を担

当する事業単位部門によって役割が分担され行われている。企画・計画については、中央の国レベルでは、国家林業局の人事教育司が担当している。

地方の行政機関である全国31の省レベル機関においては、人事教育処等の研修・教育担当部署が設置されているが、省レベルの下部の地区レベル機関では研修・教育を専門に担当する部署が設置されていないところも多く、さらに、下部の機関となる県レベル機関では研修・教育の専門担当部署が設置されている機関はほとんどない。これら下部の行政機関においては、6大林業重点事業弁公室等の事業を実行している部署が研修・教育の企画・計画を行っているものがほとんどである。

### (2) 林業部門研修実施体系

実際に研修を実施しているのは、事業単位の研修実施機関である。国レベルでは、国家林業局の事業単位である北京にある北京林業管理幹部学院が研修を担当している。さらに、各省レベルにおいては、研修拠点として全国に計 60 ヶ所の研修機関が設置されている。地区レベル及び県レベル機関では研修機関が設置されているところは少ないが、表 3-9 の林業工作ステーション体系のように、林業ステーションや技術普及センターといった機関が研修を企画・計画、実施しているケースが多い。

表 3-9 中国林業研修実施体系一覧表

体系	研修実施機関	研修内容	研修対象
政府機関 研修体系	国家レベルの研修拠点 (北京林業管理幹部学院) 省レベルの林業研修拠点 (全国に 60 ヶ所)	公務員研修 林業重点事業管理研修 林業重点事業技術研修 林業研修管理者及び教員研修 商工業管理研修 林業安全生産研修 国際研修など	国家公務員 各レベル主管指導者・幹部、 林業技術・管理者 各レベル研修教員
林業工作ステーション 体系 <sup>1</sup>	林業技術の普及機構 (林業技術普及センター等) 県、郷(鎮)林業ステーション	以下の内容を含む林業技術研修。  林木種苗生産技術、早生多収穫林栽培技術、新経済林の栽培技術、花卉と薬草生産実用技術及び生態環境、エコツーリズム、林業科学知識と関係政策・法規など	林業農家、 村の営林監視人、 育苗専門農家、 退耕還林農家、 林業個人請負農家 郷鎮営林場長 郷鎮林業技術者 林業技術者

### (3) 課題

現在、中国においては2001年から2005年までの5年間を計画期間とする「全国林業職業教育訓練活動第10次5ヵ年計画」(2-3-3を参照)が策定され、基本的には、この計画に即して全国において林業に関

<sup>1</sup> 林業工作ステーション(林業工作站)は林業系統に属する最も末端の林業行政管理機構であり、林業生産の指導、林業技術の普及及び生産管理などに関する業務を主に手掛ける。同ステーションは、行政管理職能とともに独立法人格をもち、正司局(同直属事業単位の3つの標準「正司局、副司局、正処」の一つ)事業単位である国家林業局林業工作ステーション管理総ステーション(林業工作総ステーションと略称)の指導の下で、業務を展開する。全国31省・直轄市、3万9,508の郷鎮に分布しており、年末時点の職員総数は15万1,000人に上る。

する研修活動が実施されることとなっており、これに基づき、6大林業重点事業に関し、関係する行政機関、事業単位、及び林業関係企業の管理者、技術者に対する政策、法律、造林技術等の専門テーマの研修、国有林場等の事業単位、林業関係企業の重点事業の監理人員の資格認証研修、現地で植林等に従事する農民に対する実用技術の研修を行うこととしている。省以下の各行政組織においても、この計画・方針に沿い、地域の状況を反映した同様の5ヵ年計画が策定されている。

しかし、「全国林業職業教育訓練活動第10次5ヵ年計画」を受けて、国レベル、省レベル、地区レベル、県レベルという各行政レベルにおいて、統一的かつ体系的に各年度の研修方針、研修計画の策定行われていない。そのため、各レベルの行政機関が地域の状況を勘案して独自に研修方針、研修計画を策定し研修を実施したり、また上部機関からの指示等に従って研修を実施したりするなど省によって状況はまちまちである。

## 第4章 プロジェクト戦略

6大林業重点事業が円滑に実施されるためには、最も役割が大きい県レベルの林業関係者の活動が鍵となっており、「県レベルの林業関係職員の管理、技術能力の向上することが必要である。これは、3章で挙げられた中心問題が解決され、状況が望ましくなった状態を示している。

本プロジェクトでは、対象となる県レベルの林業関係者が、6大林業重点事業を円滑に実施する上で必要な管理、技術能力を向上させるための研修体系を整備することにより、中心問題を解決させることとする。

ここでいう研修体系とは、県レベルの林業関係者が広く研修機会を得られるよう、将来的には、省レベルが県レベル林業関係職員の研修を行う体系を想定している。そのために本プロジェクトでは、省の研修企画や人的資源開発の担当者の人材育成、及びいくつかの省の研修拠点において、試行的に、北京林業管理幹部学院と省林業庁との連携により県レベル林業関係職員を対象とした各種研修を実施することとしている。

本プロジェクトでは、3章の3-2及びワークショップの目的分析の結果(別添9(3)を参照)を受け、研修分野を以下に示すとおり設定する。各研修分野の研修カリキュラムや教材については、研修コース開発チームが、研修ニーズの把握 研修コース(カリキュラム、教材)の開発 研修の実施 研修の評価・改善といったサイクルで開発を行う。

さらに、本プロジェクトは、日中林業生態研修センターとし、日中林業関係プロジェクトの拠点として、情報収集、蓄積、発信機能を果たすこととしている。

### 4-1.研修コースの開発 改善、実施

#### 4-1-1 研修コースの開発 改善、実施の方法

研修コース開発チームが日本人専門家のアドバイスの下に、図4-1のようなサイクルで、研修コースの開発、改善を実施する。

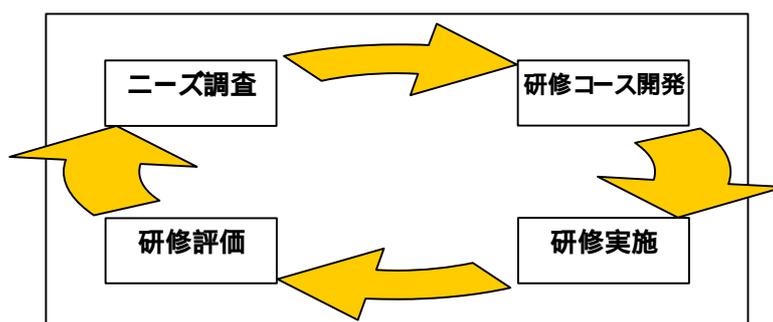


図4-1.研修コースの開発 改善、実施 (イメージ図)

これまでの中国の研修においてニーズ調査が十分実施されていない現状を踏まえ、ニーズ調査に十分に時間をかけ、問題分析を行うことが求められる。研修コース(カリキュラム、教材)開発にあたっては、研修コース開発チームの担当分野の担当者が、日本の研修実施方法を十分活用し開発に当たる。研修の実施については、研修コース開発チーム担当者をはじめ、中国国内の外部講師、日本人専門

家により講義が行われる。また、中国国内の事業、日本のODAやNGOのプロジェクト等においては参考となる技術、実施方法などがあることから、各分野の研修コースにおいては、中国、日本、その他ドナーのプロジェクトのサイトにおいて現場実習等を積極的に行うこととする。

#### 4-1-2 研修実施分野

表4-1の表のとおり、6大林業重点事業に関する4分野、及び主に省の研修企画や人的資源管理人的資源開発の担当者の人材育成に関する1分野、合計5分野の研修を取り扱う。

##### (1) 林業行政管理

6大林業重点事業を円滑に実施するためには、政策、予算的支援を得ることが必要であり、省レベルの林業行政管理者、及び県政府の担当副県長や県レベル林業局副局長が果たす役割は大きい。このため、省レベル及び県レベルの林業行政管理者の6大林業重点事業の重要性の認識の向上と理解の促進を図るため、関連する政策、法規の他、中国の林業戦略、事業実行、進捗管理、評価といった事業管理方法、類似案件の事例などについて研修を行う。

##### (2) 造林事業管理

第3章における問題点を踏まえ、計画、作業設計、実行管理の3つのコースを想定する。

**計画** 毎年の造林計画を策定する省レベルの調査設計院の担当に対し、事業管理、計画制度、計画策定手法、フィジビリティ調査手法、検査検収手法等を研修する。

**作業設計** 作業設計は、植栽地の設定、樹種の選定、植付け方法等が決められ、事業実行上重要な作業である。主に県レベルの作業設計担当機関に対し、計画・作業設計に関する能力向上を図るため、計画制度、作業設計、作業設計の実施要領等に関する研修を行う。

**実行管理** 実際の事業の実行管理にあたっている県レベルにおいて、事業全体の質の確保、事業実施に必要な入札・契約、予算管理、各種情報管理等を適切に行うことが、6大林業重点事業の円滑な実施のために必要である。このため、プロジェクト品質管理、入札管理、契約管理、資金管理、情報管理、検査管理といった内容の研修や農民への啓蒙・普及の活動方法などの研修を行う。

##### (3) 造林技術

6大林業重点事業はほぼ中国全土において実施されており、自然条件に応じて適用される造林技術が異なる。また6大林業重点事業の目的は異なっているが、適用されている造林技術の種類、水準はほぼ同じであることから、研修コースは、事業毎に設定するのではなく、北方寒冷地、南方湿潤地、西北乾燥地の3つに区分した研修コースを設定する。いずれも、県レベルの担当者を対象に、森林造成技術、育苗技術、普及方法等について研修を行う。

##### (4) 野生動植物保護分野

自然保護区の数、最も重要な国家レベルで164ヶ所、省レベルで1,538ヶ所(いずれも2003年末)といわれており、郷・鎮レベルまで含めると膨大な数となる。各レベルによりこれら自然保護区は管理

されているが、設置数が近年増加傾向でありながら保護区職員の絶対数が不足していること、また専門的知識を有する人材が少なく、自然保護区の管理水準が低い状態である。したがって、自然保護区に係る基礎的理論、実用的な内容の研修を実施する必要があるが、具体的な研修内容については、プロジェクト開始後のニーズ調査にて実施し、詳細を検討することとする。なお、研修対象者は、国家林業局が管轄する国家レベル自然保護区職員及び省林業庁担当者とする。

#### (5) 研修・人的資源開発分野

前述のように、将来的には、省レベルが県レベル林業関係職員の研修を行う体系を想定している。本プロジェクトでは、研修を通じた事業管理研修事業の運営能力を向上させ、より有効な研修事業が実施できるようになるため、省の研修企画や人的資源開発の担当者に対し、研修計画・実施、評価、教材作成手法、人事管理、人材開発等の研修を行う。

表 4-1. 研修コースの概要

研修コース		研修受講者の対象レベル
林業行政管理	省レベル行政管理	省
	県レベル行政管理	県
造林事業管理	計画	省
	設計	県
	実行管理	県
造林技術管理	北方地区造林技術	県
	南方地区造林技術	県
	乾燥地区造林技術	県
野生動植物保護	野生動植物保護技術	省
	野生動植物保護技術	国家レベル自然保護区
研修/人的資源開発	研修企画担当者養成	国
	研修企画担当者養成	省
	人的資源開発担当者養成	省

以上をプロジェクトで取組むべき活動とし、ワークショップの「プロジェクトの選択(実施すべき活動内容(手段)の議論)」(別添 9(4)の表 4-1 を参照)で議論された結果も十分に検証したうえで、PDM の「成果」と「活動」に反映させる。

#### 4-1-3 研修受講者の規模

上述4-1-2の内容で、5年間約400県、約2,100名程度の研修受講者を想定する。6大林業重点事業を実施している県は約2,700県程度あることから、本プロジェクトでは約14%の県しか対象とならない。研修受講者の募集・選定にあたっては、以下の3つのいずれかに該当する県を優先とする。

6大林業重点事業の投入額が多い県

各レベルの貧困県に指定され、研修実施機会の少ない県

日本政府及びNGOの林業関係プロジェクトを実施しており、研修が必要な県

#### 4-2.情報収集、蓄積、発信拠点の確立

本プロジェクトは、日中林業生態研修センターとし、日中林業関係プロジェクトの拠点として、情報収集、蓄積、発信機能を果たす。セミナー・シンポジウム、ホームページなどを通じ、日本のODAやNGO、中国国内、他トナーのプロジェクトと情報交換を行いながら、6大林業重点事業をはじめとする中国の政策や課題などを中心に発信する。また、本プロジェクトは、研修拠点として、日本のODAやNGO、中国国内、他トナーのプロジェクトの経験を蓄積し、共有化を図っていく。

以上の活動もプロジェクト実施の上で有効な活動と考え、これをPDMの「成果」と「活動」に反映させる。

#### 4-3.プロジェクトの実施体制

##### 4-3-1.プロジェクト実施機関の概要

本プロジェクトのカウンターパート機関となる北京林業管理幹部学院は、1951年に創設された国家林業部北京林業幹部学校が前身である。1983年に現在の体制になり、国家林業局直属の唯一の林業研修機関として中・高レベルの管理幹部養成、6大林業重点事業関連の事業管理に中高級事業管理者及び技術者の養成を行っているほか、北京林業大学の専科大学として学生の教育も一部行っている。

国家林業局人事教育司に管理されているが、学院長は、国家林業局の局長が兼ねているほか、日常の管理運営の責任者は国家林業局から任命されており、国の林業行政と一体となった運営がなされる体制となっている。

##### 4-3-2.プロジェクト実施機関の能力

###### (1)プロジェクト実施機関の妥当性

上述したように北京林業管理幹部学院は、国家林業局直属の林業研修機関として国家林業局人事教育司の指示を受け、関係行政機関・研究機関等との調整を図りながら研修計画の作成、講師の招聘、研修生の募集等を行い、研修を実施している。また、研修の実施を通して北京林業大学、中国林業科学研究所、中国林業設計規画院等の大学・研究機関からの講師の招聘、共同研究の実施等に関し緊密な関係を有している。

現在の学院の体制になって、20年以上にわたって延べ2万人の林業関係者に研修を実施してきた実績を有している。この研修を通して学院内の研修管理運営体系が整備されてきており、この体系を基礎に新たな知見を加え、既存の研修コースの改善、新たな研修コースの開発を行うことで、6大林業重点事業に係る県レベルの林業関係職員のための研修体系を整備することについては十分な妥当性があるといえる。

###### (2)過去の実績

北京林業管理幹部学院における研修実績について、6大林業重点事業が開始された2001年に急増

している。1983年から2000年までは年平均約800人であったが、2001年には約2,000人となり、2002年には52コースで3,066人となり、2003年に71コースの研修コースを開催し、3,128人に対して研修を行っている(詳細については別添8を参照)。

また、国際合作部は、GTZによる‘Basic and Further Training in the Forestry Sector’(学院側の指導者クラスの人員を対象とした訓練能力向上に関わる事業の協力、2004年9月に終了する見込み)の受け入れを担当しているが、その中で、森林管理及び保護研修、PCM研修、プロジェクト効果観測研修、育苗及び造林研修を実施しており、これらの実績が5コースで113人となっている。研修実績は合計923人となっている。

#### 4-3-3.実施体制(各機関の連携体制とカウンターパートの配置) (別添7を参照)

##### (1)プロジェクトの監督及び全体調整

国家林業局国際合作司が担当し、JICAとの協議の際の国家林業局の窓口となるとともに、プロジェクトに関し、国家林業局内及び関連機関との調整も担当する。国際合作司長は、プロジェクト合同調整委員会の議長を務める。

##### (2)プロジェクト管理機関

国家林業局の人事及び人材育成を担当し、北京林業管理幹部学院の直属上部機関である人事教育司が担当する。プロジェクトの全体について責任を持つほか、研修計画策定や研修の実施にあたり国家林業局内調整を行う。人事教育司長はプロジェクト管理責任者(プロジェクトダイレクター)となる。

##### (3)プロジェクト実施機関

プロジェクト実施機関は、北京林業管理幹部学院となる。プロジェクト実施にあたっては、北京林業管理幹部学院内に、「研修コース開発チーム」を設置し、このチームを通してプロジェクト活動が行われる。プロジェクト名称となる日中林業生態研修センターは、実質的に北京林業管理幹部学院を中心とした研修コース開発チームによって構成されることとなる。

北京林業管理幹部学院の副院長が実施責任者(プロジェクトマネジャー)となりプロジェクト実施に責任を持つ。

##### (4)カウンターパート

研修コース開発チームのメンバー(メンバーリストは、別添5を参照。チームのメンバーは、No.2-33)が本プロジェクトのカウンターパートとなる。研修コース開発チームは研修分野別に、国家林業局の関係司、6大林業重点事業弁公室、省、及び関係機関等のスタッフによって構成される。日本人専門家のアドバイスを受けながら、研修ニーズ調査、研修計画策定、研修カリキュラム及び教材開発、研修の実施、研修コースの改善を行う。これら研修コース開発チームのメンバーは、研修の講師となり講義も担当することが想定されている。なお、専任のカウンターパートは3名であり、その他は兼任である。

#### 4-3-4.予算措置

プロジェクト運営予算は、国家林業局より配賦される。2004年5月現在、中国側では、カウンターパートの人件費、施設維持管理費(電気、通信、水道等設備使用費)、その他経費(研修実施経費、研修実施

に係る機材等)を含めた予算額として、プロジェクト初年度(2004年度)は80万元、第2年度以降(2005年度以降)は毎年200万元の予算計画が立てられていた。この計画が国家林業局へ申請され、承認されれば、正式な運営予算額として認められる。

## 第5章 プロジェクトの基本計画

4章で説明されたプロジェクト戦略の内容を受けて、別添1に示すようなプロジェクトデザイン・マトリックス(PDM)を作成し、プロジェクトの構成を明らかにした。

PDMに基づき、5年間のプロジェクト活動計画(PO)を別添2-1及び2-2、また、初年度(2004年度)の活動計画を別添3とし、これらの活動計画に基づき活動を実施する。なお、2005年度以降の活動計画については、日中双方の協議の上、合同委員会にて承認され実施するものである。

### 5-1.上位目標

「全国の県レベルの林業関係職員に対し研修機会が提供され、事業管理・技術能力が向上し、6大林業重点事業を中心とした自然環境保護事業が円滑に実施される。」

- プロジェクトで開発した研修コース(カリキュラム及び教材)の開発手法が、地方の研修拠点に導入され、県レベル林業関係職員に対する現場のニーズに合致した研修が各省レベルで実施されることとなる。これにより県レベル林業関係職員の参加機会が増加し、県レベルの林業関係職員が現場の問題点を解決する能力が備わることが可能となる。  
林業事業の確実な実施を行うことにより、2010年の森林被覆率の目標19%以上を確実に達成することが可能である。

### 5-2.プロジェクト目標

「日中林業生態研修センターが日中林業協力の拠点となり、6大林業重点事業に係わる県レベルの林業関係職員の事業管理・技術能力向上のための研修体系が同センターを中心に整備される。」

#### - 研修体系の整備

将来的な研修体系として、省レベルにおいて、県レベルの林業関係職員に対する現場ニーズを反映した研修を実施することを想定しており、そのための体系整備をプロジェクトで行うことをプロジェクト目標としている。ここでいう研修体系とは、第4章の冒頭で述べたように、県レベルの現場ニーズを把握し研修コースを開発、実施、改善すること、省が県レベルに対して現場ニーズに応じた研修を行える体制基盤を整えることとしている。

プロジェクト目標の達成度は、研修受講者やその所属先及びカウンターパート等による研修コースへの評価結果、また、研修受講者が研修成果を事業にどれだけ活用できているかによって、アンケート調査等により測ることとしている。

#### - 日中林業協力の拠点(情報の蓄積・発信)

センターが6大林業重点事業に関する情報蓄積・発信等をホームページやシンポジウム・セミナー等で積極的に行い、センターがODAやNGO、他トナーの林業関係者によって活用されることを目指す。

### 5-3.成果

5-2.のプロジェクト目標を達成するために、3つの成果を設定する。

1. 日中林業生態研修センターを中心に、県レベルの林業関係職員の研修実施及び人的資源開発を行うための体制が整備される。
2. 県レベルの林業関係職員の人材育成のための研修コース(カリキュラム、テキスト)が開発・改善され、各分野で研修が実施される。
3. 日中林業生態研修センターが日中の林業技術協力を中心に情報収集、蓄積、発信の拠点となる。

#### 5-4.活動

上で述べた4つの成果を達成させるためには、それぞれ以下の「活動」を行う

成果1に対する活動：

1. 研修事業全体の計画策定  
研修を実施する前提として、研修事業全体の現状と課題を分析し研修事業の全体の方針と具体的な計画策定、人員配置計画の作成等を行う。
2. 地方研修拠点とのネットワーク構築  
県レベルの林業関係職員の能力向上のために全国60ヶ所に存在する研修拠点をどのように活用するのかについて構想と具体的な計画をまとめるとともに、試行的に省の研修拠点において研修を実施する。
3. 研修コース開発チームの人材育成  
研修コース開発チームのメンバーが、研修コースを自立的に開発・実施・改善を行い地方研修拠点に対する指導的な役割を果たせるようになるため、本邦研修を通じ日本の経験を学びながら、研修計画やコースの立案方法を学ぶ。
4. 研修・人的資源開発担当者の人材育成  
主に省レベルの研修が円滑に実施できるよう、省の研修担当者及び人的資源開発担当者に対する研修運営管理に関する研修コースを開発、実施、改善する。

成果2に対する活動：

4分野(林業行政管理、造林事業管理、造林技術、野生動植物保護)の研修コース(カリキュラム・教材)の開発・改善、及び実施を行う。具体的な活動は以下のとおりである。

- (1) 現地調査又はワークショップを通じ、現地状況を把握する。
- (2) 研修対象者の階層別に研修コースを計画する。
- (3) 各研修コースのカリキュラムを編成する。
- (4) 実情に合った研修教材を開発、電子化をする。
- (5) 重点県に対し研修を実施する。
- (6) 受講者による研修コースの評価結果を踏まえ、内容を改善する。

成果3に対する活動：

## 1. 情報収集、蓄積、発信

プロジェクトの内容、6大林業重点事業等の情報伝達を行うために、ウェブサイト、広報資料を作成し、適宜、日中両国を中心とした林業協力関係者（NGOを含む）に対し、情報提供を行う。

## 2. シンポジウムの開催

日中の林業関係者を中心とした経験交流のためのシンポジウムを開催する。

### 5-5.投入

#### 5-5-1.日本側の投入

##### (1)長期または短期専門家派遣

専門家の分野は、次のとおり。

チーフアドバイザー、業務調整員、及び、研修・人的開発分野、林業技術分野、林業行政管理分野、造林事業管理分野、野生動植物及び自然保護区分野、広報分野等の専門家

なお、長期専門家のTORは別添4のとおり。

##### (2)カウンターパート研修（本邦研修）

研修コース開発チームのメンバーを対象とする。

##### (3)研修実施に係る機材の供与

詳細については、別添6を参照。

##### (4)プロジェクト事業の一部運営経費

研修実施経費につき、一部を負担する。

#### 5-5-2.中国側の投入

##### (1)カウンターパート(C/P)の配置

別添5のカウンターパートリストのとおり。

##### (2) 施設・機材

プロジェクトオフィス及び関連施設用地、プロジェクト事務室、会議室、専門家事務室、研修実施のための教室。

##### (3) プロジェクト事業の運営経費

研修実施経費、C/Pの現地調査費。

### 5-6.外部条件とリスクの分析

外部条件(プロジェクト活動によっては直接制御できない条件)について以下に示す。「活動」から「成果」に達する段階で発生する外部条件と「プロジェクト目標」から「上位目標」に達する段階で発生する外部条件が考えられる。

(1) 開発効果を持続させるために必要な条件

(2)「プロジェクト目標」から「上位目標」に達する段階で発生する外部条件

-研修に参加した多くの職員が、自然環境保護事業を続ける。

-研修予算が確保される。

#### 5-7.前提条件

想定される前提条件はない。

## 第6章 プロジェクトの実施妥当性

### 6-1.妥当性

- 本プロジェクトは、中国政府が最優先課題とする自然環境にかかる人材育成である。特に、人材育成が急務である6大林業重点事業を対象とし、人材育成のニーズが最も高い県レベルの林業関係職員を研修のターゲットとしている。
- 本プロジェクトでは、現場のニーズを踏まえ関係部局との議論を通し積極的な研修コース開発、実施、評価を行うという新しい方法を取るが、これまでの研修のように上部機関の人材養成方針に基づいた各種政策や技術基準等を説明する研修とは異なり、県レベルの事業実施の課題点を解決するための適切な技術や手法を提供できることから、本プロジェクトのアプローチは適切である。
- 研修コースの開発にあたっては、日本の林野庁森林技術総合研修所の研修コースの企画・調整、開発、実施の知見が導入可能なほか、日本の林業の技術体系及び先進的な取り組み、また生物多様性や自然保護地域の設定等の行政、研究機関、大学、NGOの経験や知見が十分活用できる。
- また、本プロジェクトはJICAの国別事業実施計画の中の重要分野である「生態系の維持・回復」に位置づけられ、「森林資源の保全・造成」プログラムに含まれる。特に本プロジェクトは、広く全国を対象としこれまでの日中林業協力の普及と日中林業協力関係者への情報発信の機能を果たすことから、プログラムの中核的な役割を果たす。
- 本件の計画策定にあたり、10日間にわたる合計5省の県レベルまでの現場調査を実施しており、更に、プロジェクト関係機関（国家林業局、北京林業管理幹部学院）、JICAプロジェクト日中専門家が参加したPCMワークショップの他、北京市林業局にて、県、郷レベル林業関係者や農民代表者も参加したPCMワークショップ（問題分析のみ）を開催した（これらワークショップへの参加者リスト及び実施記録は、別添資料9-3に示すとおり。）。作成された計画は現場ニーズや現場の意見を踏まえた計画となっている。

### 6-2.有効性

- 本プロジェクトにより県レベルの事業現場のニーズを必要十分に満たす研修コースが開発され、さらに、研修コースの開発・各分野の研修・研修コースの改善という連のサイクルが確立されるが、これらの研修コース開発手法をとることにより、常に研修対象者である県レベルの林業関係職員が抱える課題に対する対応方法を提供することが可能である。
- 開発した研修コースに参加することにより、研修受講者である県レベルの林業関係職員は実際に役立つ事業管理や技術を中心に習得することが可能であり、事業管理及び技術の全体的な能力向上を図ることができる。
- 研修コース開発・改善のための、日本人専門家の助言や本邦研修を通じて得られた知見に基づき、カウンターパートにより6大林業重点事業に関連する施策、計画、技術標準等のさらなる改善を行う。

### 6-3.効率性

- 本プロジェクトにおける研修の実施にあたっては、北京林業管理幹部学院を中心とする研修拠点の施設を講義場所として利用するほか、既存の日本の協力プロジェクトや中国独自の林業事業を視察先としており、新たな投入を行うことなく既存の施設や現場を十分活用している。
- 研修コース開発において、各分野の業務経験、知見が豊富な国家林業局、北京林業幹部管理学院やそのほか研究機関等の人材を十分に活用している。
- 日本側は、専門家派遣を行い中国側カウンターパートと議論しつつ研修コース全体のカリキュラムの構成等広範囲の分野を担当し、長期専門家に対応できない専門的な分野、特殊な分野については、短期専門家による指導又はカウンターパート研修で対応することとしている。
- 研修実施場所について北京だけを実施場所とせず、テーマや地域性に応じて地方での開催を計画していることから、研修経費の削減を図る。

### 6-4.インパクト

- 研修コースが実施されることにより、造林分野では約400県（全国の県の約14%）の林業関係職員の技術レベルが向上する。
- 開発された研修コースの評価が高まれば、地方の研修拠点で活用されることとなり、県レベルの林業関係職員がより多く育成される。

### 6-5.自立発展性

- 6大林業重点事業は、2010年を一区切りとしている。しかし、「全国生態環境建設計画」では長期目標を2050年としており、2010年以降も引き続き林業部門において重要な事業が実施される可能性が高いことから、事業の実施を担う人材の育成は継続され、本プロジェクトで整備した研修体系は活用され、自立的に改善されることが見込まれる。
- 本件は、カウンターパートへ研修コース開発に関する技術移転を行い、さらに研修講師としても中国国内のリソースを十分に活用するため、十分な自立発展性は確保できている。プロジェクト終了後の中国政府の研修事業に対する十分な予算措置を確保するため、プロジェクトにおいては行政管理者や研修・人的資源管理人的資源開発の担当者に対し、研修の中で、事業実施者の人的資源開発及び研修の重要性について理解を図っていく。

### 6-6.結論

本プロジェクトは、6大林業重点事業に実際に携わる県レベル林業関係職員の人材育成及びそのための研修体系の整備を行うプロジェクトである。現場レベルで抱える課題を研修に反映させ、事例紹介や新たな技術や管理方法を導入させることにより実用的な研修コースを開発し、また、より多くの県レベルの林業関係者が研修に参加することで、現場の事業の質の向上や事業の進展を加速させることが期待され、6大林業重点事業をはじめとする中国の生態環境保全政策全体にも大きなよいインパクトを

与えることができる。

研修コースの開発にあたっては、日本の林野庁森林技術総合研修所の研修コースの企画・調整、開発、実施の知見、さらに、林野庁及び環境省の技術体系や管理体制等が十分活用でき、また、各分野の業務経験、知見が豊富な国家林業局、北京林業幹部管理学院やそのほか研究機関等の人材を十分に活用しており、中国の現状に適した研修コースが開発されることから、プロジェクトの自立発展性も十分期待される。

さらに、これまで日本のODAやNGO、ドナー、中国独自のプロジェクトの個々の経験が十分に蓄積・共有されていないことから、本プロジェクトは、日中林業協力の拠点として中国の林業の情報を蓄積・発信するとともに、これら関係機関との連携を図り、個々のプロジェクトの成果・経験を蓄積し全国に普及させることが期待される。

以上のことから、プロジェクト実施の妥当性はあると判断できる。

## 第7章 モニタリングと評価

プロジェクトのモニタリング、評価手順(実施者、実施時期)につき、以下の実施体制が考えられる。

### (1)プロジェクト実行担当者によるモニタリング(実施中随意時)

活動計画表(PO)(別添2を参照)に示された各活動について、活動の責任者と実施者が、活動の進捗状況、活動の進行を妨げる要因(問題)、問題に対処した行動についてプロジェクト事業進捗報告書としてとりまとめ、プロジェクト管理機関及びJICA中国事務所に提出する。

### (2)中間時評価調査

プロジェクト実施後およそ3年を経過したときに、日中合同の評価調査団が、JICA事業評価ガイドラインに沿って実施する。

### (3)終了時評価調査：

プロジェクトが終了するおよそ半年前に、日中合同の評価調査団が、JICA事業評価ガイドラインに沿って実施する。

### (4)事後評価調査

プロジェクトが終了して数年経過した後、JICA調査団が、JICA事業評価ガイドラインに沿って実施する。

## 参考資料

- 1.中国情報局(2004):中国総合データ (<http://searchchina.ne.jp/business/002.html>)
- 2.現代中国ライブラリー(2004):経済データ (<http://www.panda.hello-net.info/outline/keizai.html>)
- 3.日本国外務省(2001):最近の中国情勢と日中関係(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/kankei.html>)
- 4.日本国外務省(2001):対中国経済協力計画(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni/enjo/china.h.html>)
- 5.国家環境保護総局(2002):中国環境状況公報 2002 年版(<http://www.zhb.gov.cn/japan/2002sougen.htm>)
- 6.JICA(2003):JICA 事業の地域別取り組み([http://www.jica.go.jp/about/ann2003/pdf/ann2003\\_04.pdf](http://www.jica.go.jp/about/ann2003/pdf/ann2003_04.pdf))
- 7.中華人民共和国国家林業局(2002):中日協力「中国林業生態訓練センター計画」プロジェクト方式技術協力要請書
- 8.JICA(2004):日中林業生態研修センター計画基礎調査報告書
- 9.JICA(2004):中国における生態系の維持・回復に対する日本の協力の方向性調査

## 別添資料

別添 1. プロジェクトデザイン・マトリックス(PDM)

別添 2-1. 活動計画(PO) (暫定)

別添 2-2. 研修計画表 (暫定)

別添 3. 2004 年度計画 (暫定)

別添 4. 長期専門家の TOR

別添 5. カウンターパートリスト及び TOR

別添 6. 供与機材リスト

別添 7. プロジェクトの運営実施体制図

別添 8. カウンターパート機関に関する詳細情報

別添 9. PCM ワークショップ実施記録

プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)

別紙 1

作成日:2004年8月23日

プロジェクト名:日中林業生態研修センター計画  
対象地域:全国

期間:2004年10月~2009年9月(5年間)

ターゲットグループ:6大林業重点事業の実施を担う県レベルの林業関係職員

PDM Ver.2

プロジェクト要約	指標	指標入手手段	外部条件
<p><b>上位目標</b> 全国の県レベルの林業関係職員に対し研修機会が提供され、事業管理・技術能力が向上し、6大林業重点事業を中心とした自然環境保護事業が円滑に実施される。</p>	<p>1) 研修カリキュラム及び研修教材の開発手法が、北京林業管理幹部学院の他の研修コース及び地方の研修拠点に導入される。 2) 研修を受ける重点県以外の県レベルの林業関係職員が増加する。 3) 全国の森林被覆率が向上する。</p>	<p>1)北京林業管理幹部学院、及び地方の研修拠点に対するアンケート調査、ヒアリング調査 2)北京林業管理幹部学院、及び地方の研修拠点における研修実施記録 3)林業統計データ</p>	<p>-6大林業重点事業の政策内容に変更がない。</p>
<p><b>プロジェクト目標</b> 日中林業生態研修センターが日中林業協力の拠点となり、6大林業重点事業に係わる県レベルの林業関係職員の事業管理・技術能力向上のための研修体系が同センターを中心に整備される。</p>	<p>1) 研修成果の事業への活用状況 2) 研修コースの評価結果 3) センターへの日中林業協力関係者の訪問者数</p>	<p>1)-1 研修受講者、所属先等へのアンケート調査 1)-2 研修受講者、所属先等へのインタビュー調査 1)-3 研修受講者の業務記録 2)-1 研修受講者、所属先、カウンターパート等に対するアンケート調査 2)-2 研修受講者、所属先、カウンターパート等に対するインタビュー調査 3) センターへの訪問者数</p>	<p>-研修に参加した多くの職員が、自然環境保護事業を続ける -研修予算が確保される。 -他の既存研修コースが継続的に実施される。</p>
<p><b>成果</b> 1.日中林業生態研修センターを中心に、県レベルの林業関係職員の研修実施及び人的資源開発を行うための体系が整備される。 2.県レベルの林業関係職員の人材育成のための研修コース(カリキュラム、テキスト)が開発・改善され、研修が実施される。 3.日中林業生態研修センターが日中の林業技術協力を中心に情報収集、蓄積、発信の拠点となる。</p>	<p>成果 1 ・ 研修事業実施計画の5年間計画及び年度計画の策定状況 ・ 研修コース開発・実施のための人員の配置状況 ・ 予算配賦の状況 ・ 地方研修拠点との研修体制整備計画の策定状況および関係者の評価 ・ カウンターパートによる研修コース開発数 成果 2 ・ 開発されたカリキュラム数・教材数 ・ 開発されたカリキュラム・教材に対する研修受講者による評価 ・ 教材の活用状況 ・ 研修受講者の研修の理解状況 ・ 研修コースの改訂実績 ・ 研修開催数 ・ 各研修受講者数及び所属先の状況 成果 3 ・ 広報資料の配布数 ・ ホームページのアクセス数 ・ 年1回のシンポジウム開催</p>	<p>成果 1 ・ プロジェクト各種報告書 ・ 各種計画 ・ 研修実施及び人的資源関係者に対するアンケート、インタビュー調査 成果 2 ・ 研修実施中の研修受講者へのアンケート調査 ・ 研修実施報告 ・ 受講者への理解度テスト結果 成果 3 ・ ウェブサイトのアクセス数 ・ プロジェクト活動や6大林業重点事業に対する意見、感想 ・ シンポジウム報告</p>	

<p><b>活動</b></p> <p>(1-1 研修事業全体の計画策定)</p> <p>1-1-1. 研修事業全体の現状と課題を分析する。</p> <p>1-1-2. 研修事業計画を策定する。</p> <p>1-1-3. 研修コース開発・実施のための人員配置計画を作成する。</p> <p>1-1-4. 必要な予算を確保する。</p> <p>1-1-5. 施設・機材を確保する。</p> <p>(1-2 地方研修拠点とのネットワーク構築)</p> <p>1-2-1. 地方研修拠点との連携構想について計画をまとめる。</p> <p>1-2-2. 地方研修拠点での試行的に研修を実施する。</p> <p>(1-3 研修コース開発チームの能力向上)</p> <p>1-3-1. 関係者とともに各分野の研修実施方針を策定する。</p> <p>1-3-2. 日本の研修実施体制を理解する。</p> <p>1-3-3. 研修コースを開発する。</p> <p>1-3-4. 地方の研修拠点に対するアドバイスを実施する。</p> <p>(1-4 研修・人的資源開発担当者の人材育成)</p> <p>1-4-1. 現地調査又はワークショップを通じ、各地域の実情を把握する。</p> <p>1-4-2. 研修対象者別に研修コースを計画する。</p> <p>1-4-3. 各研修コースのカリキュラムを編成する。</p> <p>1-4-4. 実情に合った研修教材を開発、電子化をする。</p> <p>1-4-5. 研修を実施する。</p> <p>1-4-6. 受講者による研修コースの評価結果を踏まえ、内容を改善する。</p> <p>(2-1. 林業行政管理分野の研修コースの開発・改善、実施)</p> <p>2-1-1. 現地調査又はワークショップを通じ、現地状況を把握する。</p> <p>2-1-2. 研修対象者の階層別に研修コースを計画する。</p> <p>2-1-3. 各研修コースのカリキュラムを編成する。</p> <p>2-1-4. 実情に合った研修教材を開発、電子化をする。</p> <p>2-1-5. 重点県に対し研修を実施する。</p> <p>2-1-6. 受講者による研修コースの評価結果を踏まえ、内容を改善する。</p> <p>(2-2. 造林事業管理分野の研修コースの開発・改善、実施)</p> <p>2-2-1. 現地調査又はワークショップを通じ、現地状況を把握する。</p> <p>2-2-2. 研修対象者の階層別に研修コースを計画する。</p> <p>2-2-3. 各研修コースのカリキュラムを編成する。</p> <p>2-2-4. 実情に合った研修教材を開発、電子化をする。</p> <p>2-2-5. 重点県に対し研修を実施する。</p> <p>2-2-6. 受講者による研修コースの評価結果を踏まえ、内容を改善する。</p>	<p><b>投入</b></p> <p>-日本側</p> <p>1. 長期又は短期専門家派遣 (アドバイザー、業務調整、研修・人的資源開発分野、林業技術分野、林業行政管理分野、林業事業管理分野、野生動植物および自然保護区分野、広報分野 等)</p> <p>2. カンファレント(C/P)の日本研修</p> <p>3. 研修実施に係る機材</p> <p>4. 研修実施経費の一部負担</p>	<p>-中国側</p> <p>1. カンファレント(C/P)の配置</p> <p>2. 施設・機材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修施設</li> <li>・専門家執務室</li> <li>・電気、通信、水道等の設備使用費</li> <li>・研修実施に係る機材</li> </ul> <p>3. プロジェクト事業の運営経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-研修実施経費</li> <li>-C/Pの活動費</li> </ul>	<p>-研修対象者(県レベル及び県レベル職員の管理者)が研修に参加する。</p> <hr/> <p><b>前提条件</b></p>
---	--	--	---

<p>(2-3. 造林技術分野の研修コースの開発・改善・実施)</p> <p>2-3-1. 現地調査又はワークショップを通じ、現地状況を把握する。</p> <p>2-3-2. 研修対象者の地域別に研修コースを計画する。</p> <p>2-3-3. 研修コースのカリキュラムを編成する。</p> <p>2-3-4. 実情に合った研修教材を開発、電子化をする。</p> <p>2-3-5. 重点県に対し研修を実施する。</p> <p>2-3-6. 受講者による研修コースの評価結果を踏まえ、内容を改善する。</p> <p>(2-4. 野生動植物保護分野の研修コースの開発・改善・実施)</p> <p>2-4-1. 現地調査又はワークショップを通じ、現地状況を把握する。</p> <p>2-4-2. 研修対象者の階層別に研修コースを計画する。</p> <p>2-4-3. 研修コースのカリキュラムを編成する。</p> <p>2-4-4. 実情に合った研修教材を開発、電子化をする。</p> <p>2-4-5. 重点県に対し研修を実施する。</p> <p>2-4-6. 受講者による研修コースの評価結果を踏まえ、内容を改善する。</p> <p>(3. 情報収集、蓄積、発信)</p> <p>3-1-1. ウェブサイトを通じ、プロジェクト内容の情報伝達、広報資料の作成、配布を行う。</p> <p>3-1-2. 六大事業政策について解説した情報の伝達、広報資料の作成、配布を行う。</p> <p>3-1-3. 日中の林業関係者を中心とした経験交流のためのシンポジウムを実施する。</p> <p>3-1-4. 日中両国を中心とした林業協力関係者(NGOを含む)に対し、情報提供を行う。</p>			
--	--	--	--

活動項目	具体的な成果	04年度			05年度			06年度			07年度			08年度			09年度			責任者	実施者	主な投入	
		10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1				4
研修体系の整備	研修事業計画策定	検討、計画案の策定			◀▶			◀▶			◀▶			◀▶			◀▶			P/D	P/M、長期専門家		
	研修ネットワークの整備	課題点の把握、計画案の策定、試行地の選定			◀▶			◀▶			◀▶			◀▶			◀▶			P/D	P/M、長期専門家		
	研修コース開発の能力向上	本邦研修を通じたカリキュラム開発			◀▶			◀▶			◀▶			◀▶			◀▶			P/M	各分野C/P、長期専門家	本邦研修	
	研修・人的資源開発分野	研修カリキュラム	◀ ニーズ調査、カリキュラムの検討 ▶																		研修・人的資源分野主任	研修・人的資源分野C/P、C/A、短期専門家	短期専門家 研修実施に必要な機材 研修実施に必要な経費 教材作成費
		教材	◀ ニーズ調査、教材の内容検討、作成 ▶																				
		研修の実施	国レベル研修担当	省レベル研修担当	人的資源管理担当	省レベル研修担当																	
評価 改善	◀ 改善、追跡調査 ▶																						
研修コースの開発・実施	林業行政管理分野	研修カリキュラム	◀ ニーズ調査、カリキュラムの検討 ▶															林業行政管理分野主任	林業行政管理分野C/P、C/A、長期専門家	短期専門家 研修実施に必要な機材 研修実施に必要な経費 教材作成費			
		教材	◀ ニーズ調査、教材の内容検討、作成 ▶																				
		研修の実施	省クラス:1コース	県クラス:2コース	県クラス:3コース	県クラス:4コース	県クラス:1コース																
		評価 改善	◀ 改善、アンケート調査 ▶																				
造林事業管理分野	研修カリキュラム	◀ ニーズ調査、カリキュラムの検討 ▶															造林事業管理分野主任	造林事業管理分野C/P、長期専門家	短期専門家 研修実施に必要な機材 研修実施に必要な経費 教材作成費				
	教材	◀ ニーズ調査、教材の内容検討、作成 ▶																					
	研修の実施	計画	設計:2コース 実行管理:2コース	設計:3コース 実行管理:3コース	設計:3コース 実行管理:3コース	設計:1コース 実行管理:1コース																	

活動項目	具体的な成果	04年度		05年度		06年度		07年度		08年度		09年度		責任者	実施者	主な投入	
		10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7				10
造林技術分野	評価 改善			改善、アンケート調査													
	研修カリキュラム	◀		ニーズ調査、カリキュラムの検討													
	教材	◀		ニーズ調査、教材の内容検討、作成													
	研修の実施			南方:1コース	◀	北方 南方:各1コース 乾燥 2コース	▶	北方:1コース 南方、乾燥:各2コース	▶	北方:1コース、南方:3	▶	北方:1コース、南方:3	▶	南方:1コース	林業技術分野 主任	林業技術 分野C/P、 長期専門 家	短期専門家 研修実施に 必要な機材 研修実施に 必要な経費 教材作成費
	評価 改善			改善、アンケート調査													
	研修カリキュラム	◀		ニーズ調査、カリキュラムの検討													
	教材	◀		ニーズ調査、教材の内容検討、作成													
	研修の実施			省クラス担当 :1コース★	▶	国家クラス自然 保護区:1コース	▶	国家クラス自然 保護区:1コース	▶	国家クラス自然 保護区:2コース	▶	国家クラス自然 保護区:1コース	▶	国家クラス自然 保護区:1コース	野生動植物保護 分野主任	野生動植物 保護分野C/P、長 期専門家、 短期専門 家	短期専門家 研修実施に 必要な機材 研修実施に 必要な経費 教材作成費
評価 改善			改善、アンケート調査														
林業拠点機能	ホームページ	作成	◀	内容の更新、改善													
	広報用パンフレット	内容の検討、作成	◀	内容の更新、改善													
	シンポジウムの開催	★			★		★		★		★		★	P/M	各分野 C/P、長期 専門家	シンポジウム 開催に必要 な経費	

別添 2-2 研修計画表 (暫定)

研修コース		レベル		対象者数	受講者数 (名)	実施時期					
						2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
研修/ 人的 資源 開発	研修企画担当者養成	国級	研修担当処長級(幹部学院)	10名	1コース 10名	1コース10名					
		省級	研修機関の長	31省	1コース 31名			1コース31名			
	人的資源開発担当者養成	省級	人的資源開発担当処長級	31省	1コース 31名		1コース31名				
林業 行政 管理	林業行政管理省級	省級	林業庁処長級	31省	1コース 31名		1コース31名				
	林業行政管理県級	県級	林業局局長級	2700県	10コース 400名			2コースX40名 = 80名	3コースX40名 = 120名	4コースX40名 = 160名	1コース40名
造林 事業 管理	計画	省級	調査設計院等 担当機関の長	31省	1コース 31名		1コース31名				
	設計	県級	調査設計隊等 担当機関の長	2700県	9コース 360名			2コースX40名 = 80名	3コースX40名 = 120名	3コースX40名 = 120名	1コース40名
	実行管理	県級	林業局副局長 (6大事業担当)	2700県	9コース 360名			2コースX40名 = 80名	3コースX40名 = 120名	3コースX40名 = 120名	1コース40名
造林 技術 管理	北方地区造林技術	県級	項目弁公室主任、造林股長、林業站长	450県	3コース 120名			1コース40名	1コース40名	1コース40名	
	南方地区造林技術	県級	項目弁公室主任、造林股長、林業站长	1350県	8コース 320名		1コース40名	1コース40名	2コースX40名 = 80名	3コースX40名 = 120名	1コース40名
	乾燥地区造林技術	県級	項目弁公室主任、造林股長、林業站长	900県	6コース 240名			2コースX40名 = 80名	2コースX40名 = 80名	2コースX40名 = 80名	
野生 動植 物保 護	野生動植物保護技術	省級	省林業庁関係 処・弁公室主任	31省	1コース 31名		1コース31名				
	野生動植物保護技術		国家級保護区 主任	200区	5コース 200名			1コース40名	1コース40名	2コースX40名 = 80名	1コース40名
受講者数 合計 56コース 2165名						1コース 10名	5コース 164名	12コース 471名	15コース 600名	18コース 720名	5コース 200名

\*研修コース数、受講者数、実施時期については、合同委員会等における日中双方の協議の上、変更することを可とする。

別添3 2004年度活動計画案

3		予算年度			04年			05年		
活動		月	10	11	12	1	2	3		
全般	プロジェクト詳細計画の策定			←			→			
活動1	研修事業計画の策定			←				→		
	研修ネットワークの整備					←		→		
	研修コース開発能力向上		本邦研修計画の策定		←	本邦研修				
	研修・人的資源開発分野			←	ニーズ調査	←	カリキュラム 教材開発	→	研修	
活動2	林業行政管理分野				←	ニーズ調査		→		
	造林事業管理分野				←	ニーズ調査		→		
	造林技術分野				←	ニーズ調査		→		
	野生動植物保護分野				←	ニーズ調査		→		
活動3	シンポジウムの開催					シンポジウム				
	広報活動				←	パンフレット、ホームページの作成		→		
専門家派遣	【長期】									
	チーフアドバイザー			←				→		
	業務調整			←				→		
	造林事業管理			←				→		
	林業技術			←				→		
	【短期】									
	林業行政管理				↔					
	造林事業管理									
林業技術										
研修・人的資源開発							←	→		
野生動植物保護					↔		←	→		

別添4 長期専門家 業務内容 (案)

指導科目	派遣の目的	期待される成果	活動内容	カウンターパート
チーフアドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの運営管理業務の総括を行う。</li> <li>研修実施および人的資源管理をおこなうための体制整備 (PDMの活動1)、行政管理の研修コース開発 (PDMの活動2)の活動を通じ、プロジェクト目標の達成に貢献する。</li> </ul>	<p>(運営管理業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Plan of Operation (PO) PDMに基づき、派遣期間内に投入、活動が計画通りに進められPO上に計画された成果 (Outputs) 目標をが予定通り達成される。</li> <li>事業進捗報告書が6ヶ月毎に、遅滞なく提出される。</li> </ul> <p>(担当分野の業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修実施および人的資源管理をおこなうための体制が整備される。</li> <li>行政管理分野の研修コース (カリキュラム、テキスト開発 改善) 及び研修が実施される。</li> </ul>	<p>(運営管理業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの日本側チームにおける代表者としての運営管理全般に関する計画立案と責任を負う。</li> <li>プロジェクトの運営管理、技術移転の進捗状況、将来計画について、中国側に報告、協議、指導 助言を行う。</li> <li>6ヶ月毎に事業進捗報告書をカウンターパートと合同で作成し、合意されたものを在外事務所に提出する。</li> <li>プロジェクトの他の専門家に対し技術移転活動に関する計画面および技術面について助言 支援を行う。</li> <li>プロジェクトの計画の修正を行う必要がある場合、相手側関連機関および日本側関連機関と協議を行い、計画の修正を行う。</li> <li>プロジェクトの効果の増大に寄与する日本の各種団体、他の援助機関、国際機関の活動と積極的に連携を図る。</li> </ul> <p>(チーフアドバイザーが担当する分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の長期専門家及び短期専門家と協力し、研修実施および人的資源開発をおこなうための体制整備に関し、各種計画の策定や研修コース開発 改善及び実施等についてC/Pとの共同作業を通じ、技術移転を行う。(活動1)</li> <li>他の長期専門家及び短期専門家と協力し、行政管理分野の研修コース (カリキュラム、テキスト開発 改善) 及び研修の実施等についてC/Pとの共同作業を通じ技術移転を行う。(活動2-1)</li> <li>野生動植物・自然保護分野の研修コース (カリキュラム、テキスト開発 改善) 及び研修実施に関し、短期専門家およびカウンターパートを支援する。(活動2-4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトマネージャー</li> <li>研修・人的資源管理分野C/P</li> <li>野生動植物保護分野C/P</li> </ul>

別添4 長期専門家 業務内容 (案)

指導科目	派遣の目的	期待される成果	活動内容	カウンターパート
業務調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの運営管理を行い、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。</li> <li>プロジェクトの広報活動を行う</li> </ul>	<p>進捗状況に対応した各種計画書が遅滞なく提出される。</p> <p>プロジェクト関係者間の意思疎通が円滑に図られ、プロジェクトの投入（日本側の投入のみならず、カウンターパート(C/P)の配置、ローカルコスト予算等の先方の投入も)の計画的執行プロセスのうち、現地の責任範囲について計画通りに実施される。</p> <p>・日本側の事務、会計、庶務が規則どおりにかつ効率的に行われる。</p> <p>・日中の林業協力関係者に対し、プロジェクト活動が積極的に広報される。</p>	<p>(運営管理業務)</p> <p>・チーフアドバイザーの行う運営管理業務を補佐する。</p> <p>・年間計画(専門家派遣計画、研修員受入計画、機材供与計画、現地業務費執行計画、ローカルコスト負担事業計画)の進捗状況の管理を行う。</p> <p>・各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。</p> <p>・プロジェクトの専門家の行う技術移転に関する計画立案に関し、協議を行い、実施について支援する。</p> <p>・日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。</p> <p>(促進業務)</p> <p>・相手国、JICA、日本人専門家チームの間をとりもつ連絡・調整役として、JICA事務所等と協議をしつつ活動の効率化を図る。</p> <p>・年次計画の進行に支障となる事項(機材通関、C/Pの配置、相手国の予算、専門家生活基盤等)に常時注意を払い、問題が生じた場合には、相手国、日本大使館、JICA事務所等とその対処について十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。</p> <p>(広報分野の活動)</p> <p>・ウェブサイトを通じ、プロジェクト内容の情報伝達、広報資料の作成、配布を行う。(活動3-1)</p> <p>・6大林業重点事業について解説した情報の伝達、広報資料の作成、配布について、チーフアドバイザーおよび各分野専門家を補佐する。(活動3-2)</p> <p>・日中両国を中心とした林業関係者(NGOを含む)に対し、情報提供を行う。(活動3-4)</p>	プロジェクト専任 C/P
造林事業管理	<p>造林事業管理分野の研修コース開発の活動(PDMの活動2)を通じ、プロジェクト目標の達成に貢献する。</p>	<p>(担当分野の業務)</p> <p>・造林事業管理分野の研修コース(カリキュラム、テキスト)開発・改善及び研修が実施される。</p> <p>・担当分野情報収集・分析に基づき、情報が蓄積・発信される。</p>	<p>1.事業管理分野の研修コース開発・改善および研修の実施に必要な以下の活動について、C/Pとの共同作業を通じ、技術移転を行う</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 研修ニーズの把握</li> <li>(2) 研修計画の策定</li> <li>(3) カリキュラムの編成</li> <li>(4) 教材開発</li> <li>(5) 研修の実施</li> <li>(6) 研修コースの評価・改善</li> </ol> <p>2. 造林事業管理分野の中国側の各種政策、基準等の情報収集および分析を行い、プロジェクト専門家およびカウンターパート、日中林業関係者に対し情報共有を行う</p> <p>3. チーフアドバイザーと協力して、行政管理および研修・人的資源管理の研修コース(カリキュラム、テキスト)の開発・改善および研修実施について、C/Pとの共同作業を通じ、技術移転を行う</p>	造林事業管理分野 C/P

別添4 長期専門家 業務内容 (案)

指導科目	派遣の目的	期待される成果	活動内容	カウンターパート
林業技術	造林技術分野の研修コース開発の活動 (PDMの活動2)を通じ、プロジェクト目標の達成に貢献する。	(担当分野の業務) 造林技術分野の研修コース(カリキュラム、テキスト)開発 改善及び研修が実施される。 ・担当分野情報収集 分析に基づき情報が蓄積 発信される。	1.造林技術分野の研修コース開発 改善および研修の実施に必要な以下の活動について、C/Pとの共同作業を通じ、技術移転を行う。 (1) 研修ニーズの把握 (2) 研修計画の策定 (3) カリキュラムの編成 (4) 教材開発 (5) 研修の実施 (6) 研修コースの評価 改善 2. 造林技術分野の中国側の各種政策、基準等の情報収集および分析を行い、プロジェクト専門家およびカウンターパート、日中林業関係者に対し情報共有を行う。 3. 他分野研修コースに関し、特に技術に係る部分について、研修コースの開発 改善および研修実施について、C/Pとの共同作業を通じ、技術移転を行う。	林業技術分野C/P

別添5 カウンターパートTOR・リスト

1. カウンターパート(研修コース開発チーム)の業務内容

(1) 業務の目的

研修コースを開発・改善、実施し、研修体系の整備のための検討を行う。

(2) 期待される成果：

担当分野の研修事業計画

担当分野の研修コース(カリキュラム、テキスト)の開発・改善、および実施。

(3) 活動内容

日本人専門家との共同作業を通じ、以下の活動を行う。

< 研修コースの開発・改善、実施 >

- ・ 研修ニーズ調査
- ・ 本邦研修を通じての、研修コース策定方針、研修実施方法等の検討
- ・ カリキュラムの編成
- ・ 教材開発
- ・ 研修の実施
- ・ 研修コースの評価・改善

< 研修体系の整備 >

- ・ 省レベルの研修実施機関が県レベルに研修を提供するに当たり、研修実施および技術的な観点から省レベルにアドバイスを行う。

2. カウンターパート

	氏名	学歴	専攻	所属及び役職	専/兼任	分野および業務分担
1	朱延福	大学	力学	北京林業管理幹部学院 副院長	兼任	プロジェクト責任者
2	汪国中	大学	会計	北京林業管理幹部学院国際合作部 副主任	専任	プロジェクト総合管理 造林事業管理分野
3	蘇秀麗	大学	林業経済	北京林業管理幹部学院研修管理处 処長	専任	プロジェクト日常管理 研修・人的資源開発分野
4	孟克	修士	林学	北京林業管理幹部学院国際合作部	専任	林業技術分野
5	劉家順	博士	林業経済	北京林業管理幹部学院 副院長	兼任	林業行政管理分野
6	馬金萍	大学	会計	北京林業管理幹部学院研修管理处 副処長	兼任	''
7	文海中	大学	林業	国家林業局法規司法規処 処長	兼任	''
8	趙亭	修士	経済法	北京林業管理幹部学院教学研究部 副教授	兼任	''
9	劉凱峰	大学	林業経済	北京林業管理幹部学院国際合作部	専任	造林事業管理分野

				副主任		
10	于寧樓	博士	森林培養	中国林産工業設計院林業所 所長	兼任	
11	雁玲	大学	基本建設 財務	国家林業局計画資金司財務管理处 処長	兼任	
12	彭長清	大学	林業	西北林業調査計画設計院 副院長	兼任	
13	王忠偉	博士	プロジェクト 管理	中南林業院教務処 処長	兼任	
14	張東方	修士	遺伝育種	北京林業管理幹部学院教学研究部 副主任	兼任	林業技術分野
15	張 禹	大学	林学	国家林業局科学技術司標準処	兼任	
16	魏占才	修士	林業	黒龍江林業職業技術学院 森林資源 学部長	兼任	
17	劉永紅	大学	林学	国家林業局天然林資源保護事業管理 弁公室工程処 処長	兼任	
18	江天法	大学	林学	国家林業局京津風砂源整備事業管理 弁公室工程処 処長	兼任	
19	吳軫穎	修士	水土保持	国家林業局退耕還林事業管理弁公室 工程処 処長	兼任	
20	楊曙輝	修士	森林培養	新疆林業学校 講師	兼任	
21	錢? 提	修士	林学	楊凌職業技術学院 林学学部長	兼任	
22	趙曉明	修士	森林保護	国家林業局成人教育研究センター 主任	兼任	
23	王福祥	大学	林業	国家林業局長江流域等重点防護林体 系建設事業管理弁公室/植樹造林司 工程処 処長	兼任	
24	石敏	大学	經濟	国家林業局早生多収穫用材林基地建 設事業弁公室工程処 処長	兼任	
25	王才軍	修士	農業普及	貴州省林業学校專業科 科長	兼任	
26	李俊魁	大学	林業經濟	北京林業管理幹部学院業界研修部 副主任	兼任	野生動植物保護分野
27	郭紅燕	大学	木機加工	国家林業局全国野生動植物保護及び 自然保護区建設事業管理弁公室処長	兼任	
28	張德輝	博士	野生動植 物保護	国家林業局資源保護司野生動植物保 護処 副処長	兼任	
29	李景文	博士	森林植物 学	北京林業大学資源与環境学院 副教 授	兼任	

30	陳立橋	大学	林学	国家林業局成人教育研究センター 副主任	兼任	研修・人的資源開発分野
31	吳友苗	大学	中文	国家林業局人事教育司教育処 処長	兼任	
32	侯燕	大学	森林保護	国家林業局林業総ステーション研修 指導処 処長	兼任	
33	付曉軒	大学	情報管理	北京林業管理幹部学院情報技術部	兼任	
34						設備管理
35						通訳
36						運転手

合計 36 名

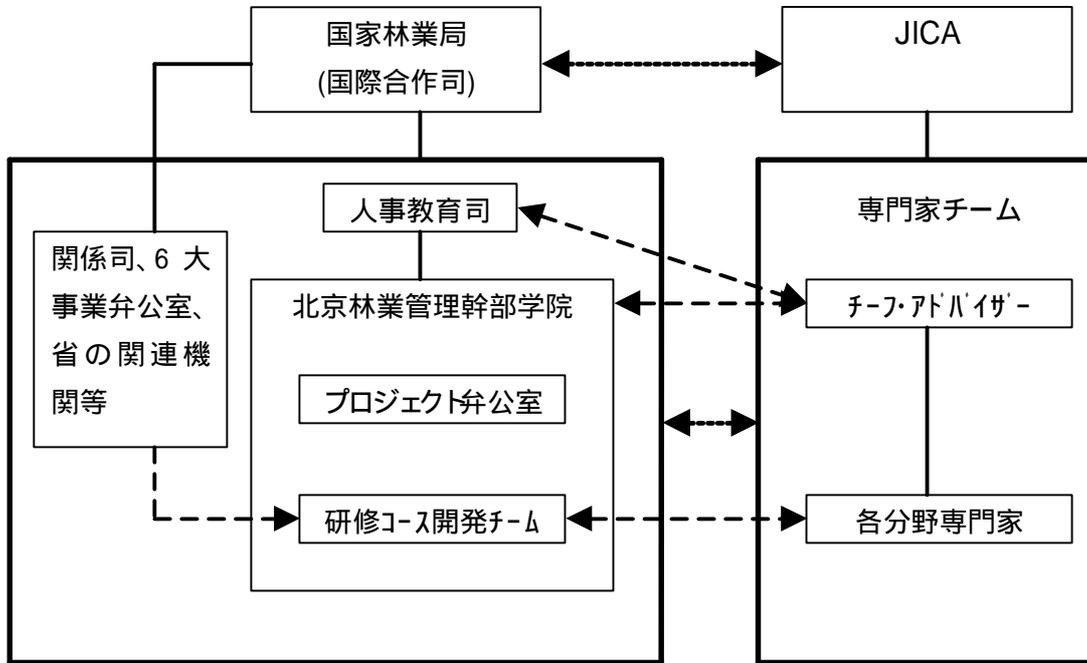
別添 6  
 供与機材リスト

2004 .6 .4

名称	数量	型式	産地	用途	研修分野・カリキュラム
プロジェクター	1台*3		日本	研修	行政、事業管理、技術管理、特定分野研修、研修管理
ビデオ	2台		日本	研修	行政、事業管理、技術管理、特定分野研修、研修管理
テレビ	4台		中国	研修	行政、事業管理、技術管理、特定分野研修、研修管理
スキャナー	3台		日本	事務室、研修	行政、事業管理、技術管理、特定分野研修、研修管理
複写機	2台		日本	事務室、研修	行政、事業管理、技術管理、特定分野研修、研修管理
携帯式プロジェクター	2台		日本	事務室、研修	事業管理、特定分野研修
携帯式 PC、プリンター	15式		日本	事務室、研修	行政、事業管理、技術管理、特定分野研修、研修管理
携帯式ビデオ・カメラ	5台		日本	事務室、研修	行政、事業管理、技術管理、特定分野研修、研修管理
実物プロジェクター	2台		日本	研修	行政、事業管理、技術管理、特定分野研修、研修管理
デジカメ	5台		日本	事務室、研修	行政、事業管理、技術管理、特定分野研修、研修管理
電子白ボード	1台*4		日本	研修用教室、会議室	事業管理、技術管理、特定分野研修、研修管理
携帯式 GPS	2台		日本	3S 技術、資源監測等研修	事業管理、特定分野研修
地図工程スキャナー	1台		日本	3S 技術、資源監測等研修	事業管理、特定分野研修
アウトプット設備	1台		日本	3S 技術、資源監測等研修	事業管理、特定分野研修
コンピューター	40台		中国	3S 技術、資源監測等研修	事業管理、特定分野研修
高速印刷機	1台		中国	講義教材準備用	行政、事業管理、技術管理、特定分野研修、研修管理
マルチメディア教材製作システム	1式		日本	講義教材準備用	行政、事業管理、技術管理、特定分野研修、研修管理

携帯式同時通訳システム	1 式		日本	研修、シンポジウム用	行政管理、事業管理、北方、乾燥地区技術管理、特定分野研修
電子図書閲覧システム	1 式		日本	研修サービス	行政管理、事業管理、北方、乾燥地区技術管理、特定分野研修
技術研修用器具				研修	技? 管理 (北方、南方、乾燥地区? 定的培? 机? )
ワゴン車	1 台	11 人乗り	日本	研修、現場視察	行政、事業管理、技術管理、特定分野研修、研修管理
中型バス	2 台	29 人乗り	日本	研修、現場視察	行政管理、事業管理、特定分野研修、研修管理 北方、乾燥地区コース研修受講者用車両

別添 7.プロジェクトの実施体制図



- ・プロジェクト監督機関、全体調整機関(合同調整委員会議長 国家林業局国際合作司(司長))
- ・プロジェクト管理機関(管理責任者) 国家林業局人事教育司(司長)
- ・プロジェクト実施機関(実施責任者) 北京林業管理幹部学院(副院長)

## 別添 8.カウンターパート機関に関する詳細情報

### (1)北京林業管理幹部学院の概要

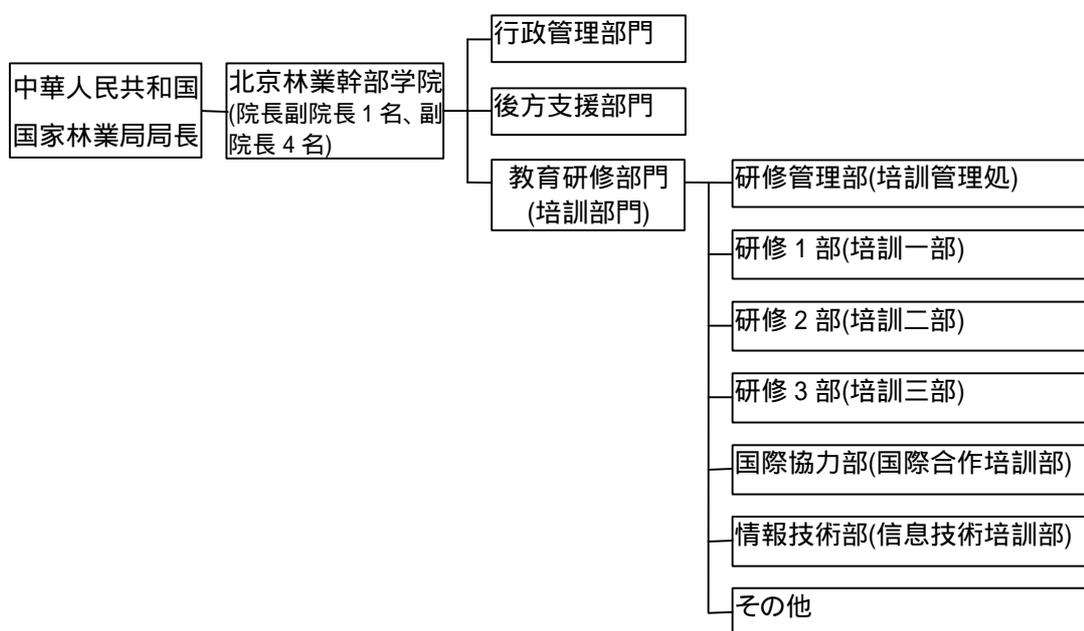
国家林業局の直属機関であり、国家林業局局長が学院長を兼任する。副院長(常務副院長 1 名、副院長 4 名の計 5 名)等の幹部の任命や人件費や事業費の給付も国家林業局の責任下で行われる。

前身は河北農業学院林業学部であり、1983 年に(共産党)組織部・人事部の承認を得て「北京林業管理幹部学院」として成立し、林業部門の幹部への研修を行っている。国家教育委員会・人事部より「教育先進単位(機関)」の荣誉称号が与えられている。

主な事業内容として、人事労働司で策定する研修・訓練コース開催の他、北京林業大学の一部の授業の実施も行っている。その他、共産党幹部学校の役割も果たす。さらに、国際協力事業を受け入れた経験もあり、調査時現在実施中の、ドイツ GTZ による“Basic and Further Training in the Forestry Sector”を通じ、学院側の教員を対象とした訓練能力向上に関わる事業の協力を受けている。これは、2004 年中に終了することになっている。

### (2)教育訓練部門の体制

北京林業幹部学院内には、行政管理部門、後方支援部門と研修を担当する教育研修部門が設置されており、下図のようになっている。



教育研修部門の各部、特に 6 大林業重点事業に関する研修に関係している研修管理部、研修 1、2 及び 3 部で担当する研修は、年度によって変更があるが、概ね次のようになっている。

る。

研修管理部は、中央組織部が計画する研修を担当しており、この研修は国务院の各機関が企画、計画し、国が実施する研修となっているもので、対象は公務員であり、全ての経費を国が負担する。研修 1 部は、国家林業局の組織のうち行政単位を対象とした研修、研修 2 部は、国家林業局の組織のうち事業単位及び企業単位を対象とした研修、また、研修 3 部は、国家林業局が研修計画とは別に北京林業管理幹部学院が独自に実施する市場ニーズに沿った研修を担当している。これらの部のほか、前述の GTZ プロジェクトを担当している国際協力部、情報処理関連の研修を担当している情報技術部等がある。

### (3)施設

北京市街より車で 40 分ほどの北京市大興区内の敷地 5ha に教育棟 11,400 m<sup>2</sup>(階段教室 4 部屋と 25 の教室)、食堂、会議室、7 万冊以上を収容する図書館、この他 1.3 万 m<sup>2</sup>の宿舍(1,500-2,000 人の収容力)を所有する。これら施設を活用する他、全国 57 箇所(省級)の研修基地や 30,000 箇所の林業ステーションを利用し、全国的な研修活動を行っている。

### (4)訓練実績

120 名の教師・教員、うち専任教師は 51 名(教授 5 名と助教授 23 名を含む)、その他兼任教師 60-70 名)を有し、これまで 200 以上に及ぶ研修コースの開催実績、延べ 2 万人の訓練実績をもつ(2004 年 2 月)。2002 年度においては、52 コースの開催、3,066 人へ訓練を行った。2003 年には 71 コースの研修コースを開催し、3,128 人に対して研修を行っている。

2003 年の研修実績について、6 大林業重点事業に係る研修を担当している部署の実行した研修で、6 大事業に何らかの関連を有する研修の実績を検討すると次のようになる。研修管理部で実行した研修 7 コースのうち、県級指導幹部に対する研修 4 コースの 251 人、研修 1 部では 15 コースのうち、自然保護区局長研修、県林業ステーション長研修、野生動物保護研修、珠江防護林情報管理研修の計 4 コースの 212 人、研修 2 部では 6 コースのうち、国営林場場長研修の 2 コースの 232 人、研修 3 部では 5 コースのうち、林業発展研修の 2 コースの 115 人である。

## 別添 9.PCM ワークショップ実施記録

### 別 9-1.PCM ワークショップ参加者

#### 第1回ワークショップ参加者

開催日時：2004年5月12日(水) 9:00～16:30

分析内容：関係者分析と問題分析の初期的検討

開催場所：北京林業管理幹部学院

モデレーター：高沢 正幸(レックス・インターナショナル)

通訳：李 春燕、周 建民(北京大來創傑諮詢有限公司)

参加者名簿と所属先：

中国側	吴 友苗	国家林業局 人事教育司 教育処 処長
	朱 延福	北京林業管理幹部学院 副院長(正司級)
	刘 家順	北京林業管理幹部学院 副院長
	張 学培	北京林業大学水保学院 院長
	馬 金萍	北京林業管理幹部学院 訓練管理所 副所長
	李 俊魁	北京林業管理幹部学院 訓練一部 副所長
	李 宝云	北京林業管理幹部学院 訓練二部 所長
	崔 英藍	北京林業管理幹部学院 訓練三部 副所長
	陳 立橋	北京林業管理幹部学院 成人教育所 副所長
	汪 国中	北京林業管理幹部学院 国際合作部 副主任
	蘇 秀麗	北京林業管理幹部学院 国際合作部 所長
	刘 凱峰	北京林業管理幹部学院 国際合作部 副主任
	孟 克	北京林業管理幹部学院 国際合作部 所員

日本側	鍛治澤 千重子	国際協力事業団中国事務所 項目主管
	李 飛雪	国際協力事業団中国事務所 項目主管助理
	蘇 媛媛	国際協力事業団中国事務所
	丁 莉	国際協力事業団中国事務所
	渡辺 儀彦	社団法人 日本林業技術協会 九州事務所

#### 第2回ワークショップ参加者

開催日時：2004年5月14日(金) 9:00～17:00

分析内容：問題分析と目的分析

開催場所：北京林業管理幹部学院

モデレーター：高沢 正幸(レックス・インターナショナル)

通訳：李 春燕、周 建民(北京大來創傑諮詢有限公司)

参加者名簿と所属先：

中国側	吳 友苗	国家林業局 人事教育司 教育処 処長
	王 福祥	国家林業局 長江中下流域防護事業弁公室 処長
	刘 永紅	国家林業局 天然林資源保護事業弁公室 処長
	吳 转穎	国家林業局 退耕環林事業弁公室 処長
	石 敏	国家林業局 重点地区早期成長・多收穫用材林基地事業弁公室 処長
	林 琼	国家林業局 砂漠化防止事業弁公室
	羅 穎	国家林業局 野生動植物保護及び自然保護区事業弁公室 処長
	候 艷	林業工作總ステーション 処長
	秦 永勝	北京市林業局 博士
	朱 延福	北京林業管理幹部学院 副院長(正司級)
	張 学培	北京林業大学水保学院 副院長
	李 俊魁	北京林業管理幹部学院 訓練一部 副所長
	李 宝云	北京林業管理幹部学院 訓練二部 所長
	崔 英藍	北京林業管理幹部学院 訓練三部 副所長
	陳 立橋	北京林業管理幹部学院 成人教育所 副所長
	汪 国中	北京林業管理幹部学院 国際合作部 副主任
	蘇 秀麗	北京林業管理幹部学院 国際合作部 所長
刘 凱峰	北京林業管理幹部学院 国際合作部 副主任	
孟 克	北京林業管理幹部学院 国際合作部 所員	

日本側	鍛冶澤 千重子	国際協力事業団中国事務所 項目主管
	李 飛雪	国際協力事業団中国事務所 項目主管助理
	丁 莉	国際協力事業団中国事務所
	裴 瑾	国際協力事業団中国事務所
	沈 曉静	国際協力事業団中国事務所
	渡辺 儀彦	社団法人 日本林業技術協会 九州事務所
	大西 満信	四川省森林造成モデル計画 主席顧問
	宇津木 嘉夫	日中協力材木育種科学技術センター計画 主席顧問
	袁 世軍*	四川省林業庁 対外交流合作所 発展管理 碩士
	楊 利明*	四川省林業庁 チーフエンジニア

\* : 「中日技術合作四川省森林造成モデルプロジェクトのカウンターパート。ワークショップでは日本側のメンバーとして参加。

### 第3回ワークショップ参加者

開催日時：2004年5月17日(月) 9:00～16:30

分析内容：プロジェクト選択

開催場所：北京林業管理幹部学院

モデレーター：高沢 正幸(レックス・インターナショナル)

通訳：李 春燕、周 建民(北京大來創傑諮詢有限公司)

参加者名簿と所属先：

中国側	吴 友苗	国家林業局 人事教育司 教育処 処長
	楊 連清	国家林業局 人事教育司 副司長
	刘 立軍	国家林業局 国際合作司 処長
	朱 延福	北京林業管理幹部学院 正司級調研究員副研究員
	李 宝云	北京林業管理幹部学院 訓練二部 所長
	崔 英藍	北京林業管理幹部学院 訓練三部 副所長
	陳 立橋	北京林業管理幹部学院 成人教育所 副所長
	汪 国中	北京林業管理幹部学院 国際合作部 副主任
	蘇 秀麗	北京林業管理幹部学院 国際合作部 所長
	刘 凱峰	北京林業管理幹部学院 国際合作部 副主任
	孟 克	北京林業管理幹部学院 国際合作部 所員

日本側	加藤 俊伸	国際協力事業団中国事務所 副所長
	鍛冶澤 千重子	国際協力事業団中国事務所 項目主管
	李 飛雪	国際協力事業団中国事務所 項目主管助理
	渡辺 儀彦	社団法人 日本林業技術協会 九州事務所

### 別 9-2.PCM ワークショップ実施記録

#### (1)関係者分析(5月12日)

6 大事業に関係するすべての機関について参加者に検討してもらった。非常に多くの関係機関が挙げられ、研修実施者、研修対象者、研修管理者に分けて整理してみた。整理した表は、表 1-1 で示すとおり。

これら関係者を「受益者」、「被害者」、「決定者」、「費用負担者」、「実施者」、「地域代表者」、「潜在的反対者」、「協力者」に分けて分類し(表 1-2)、さらに、この中で重要と考えられる関係機関について詳細分析を行った。1)北京林業幹部学院、2)国、省、地区級の計画系機関、3)国、省、地区級の設計系の機関、4)県、郷級の林業関係機関、5)郷林業ステーション、が重要な関係機関と考えられ、これらについて詳細分析を行った。詳細分析では、各関係者の基本情報(人数、技術力、組織体制、社会的特徴等)、要望(どんな要望を持っているのか)、抱えている問題(どんな問題を抱えているか)、長所(どんな長所をもっているか)等につい

て分析する必要があるが、時間の制限上「抱えている問題」のみについて分析を行った。分析結果は表 1-3 に示すとおり。表 1-3 の“問題”は、次の「問題分析」で参加者が分析する際の参考資料とされることを期待した。

表 1-1.プロジェクト関係者の検討結果

行政レベル	研修実施者	研修対象者	研修管理者
国級	北京林業幹部学院	国家林業局造林司	国家林業局人事教育司(教育処)
		国家林業局資源司	国家林業局 国際合作司(多国合作処)
		国家林業局 6 大弁 公室	国家林業局 計画資金司
		国家林業局 種苗工作総ステーション	JICA 中国事務所
		国家林業局 規画設計院	JICA 専門家
		国家林業局 造林司	北京林業幹部学院(C/P、プロジェクト弁公室)
省級 / 地区級	選定された省 / 地区級林業訓練センター(学校)	省 / 地区林業庁(局)造林処	省林業庁科学教育処
	林業プロジェクトのモデル地域となる省 / 地区級の組織	省 / 地区林業庁(局)資源処	
		省 / 地区林業庁(局) 6 大弁公室	
		省 / 地区林業庁(局) 規画設計院	
		県森林工業総局	
		省 / 地区林業工作ステーション	
		省 / 地区林業計画処(科)	
県級		県政府(主管県長)	
	県林業局	県林業局(副局長、局長)	県林業局
	県林業ステーション	県林業局造林科	
	県訓練センター	県林業工作ステーション	
		県林業設計隊(所)	
		県林業局苗畑	
末端組織	郷鎮林業ステーション	郷鎮林業ステーション	
		林業会社	
		農民	
		林業大戸(大手農家)	
		集体(団体)	

表 1-2.プロジェクト関係者の検討結果（分類）

受益者	費用負担者	実施者
	JICA	北京林業幹部学院
国家林業局	受講者が所属する組織	JICA 専門家
国家科技部	北京林業幹部学院	選定された省級林業訓練機構
	国家林業局	国家林業局人事教育司
	受講者	

地区代表者	潜在的反对者	支援者
村委員会	未参加訓練者	新聞、マスコミ
林場	競争する訓練機関	国家林業局 6 大弁公室
組長	予算超過を強いられる受講者の所属組織	林業科学研究機構
林業協会		林業関係の大学と専門学校
現地 NGO		県林業局
		省林業庁
		地区林業局

表 1-3.プロジェクト関係者の検討結果(抱えている問題)

1)北京林業幹部学院

講師の能力に関わる問題	研修運営能力に関わる問題	研修施設に関わる問題	その他の問題
-------------	--------------	------------	--------

(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)

研修講師の能力	研修能力の向上	研修用のインフラ整備	知名度が低い
講師は6大事業への認識不足	研修コースの自主開発	図書館の整備	地方の林業主管部門との連絡不足
国際的な経験を十分に参考にしていない	教学手段	設備不足	
講師の人数、資質が不足	遠隔教育方法不足	講堂に備える設備	
	研修事業の市場運営能力不足	研修用施設は実際の需要を満たせない	
	カリキュラムの企画	受講者の収容キャパ不足	
	教材		

2)国家林業局計画資金司(10\*)、省林業庁計画処(31\*)、地区林業計画機構(330\*)

調整能力に関わる問題	知識、能力に関わる問題	研修不足に関わる問題	その他の問題
------------	-------------	------------	--------

(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)

他の部門間との調整（農業、水利）	計画の精度を向上する	研修への投入の重要視度不足	計画相互の関係の明確化
コミュニケーション能力を向上すべき	森林経営理論と技術進展への追跡調査不足		持続可能な発展意識不足
	市場経済の下で、政府の計画理論と方法不足		利害の関連性により積極性に影響する
	計画作りの根拠、規範、順序		人手不足、圧力が大き過ぎる
			既成計画の実施が難しい

\*：国内にあると考えられる機関数

### 3) 国家林業企画設計院(5)、省林業企画設計院(31)、地区林業企画設計院(165)

知識、能力に関わる問題	その他の問題
-------------	--------

(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)

現地状況への認識不足	設計時に農民の利益を十分に考慮していない
動態の観測技術手段	
森林資源評価技術	
企画設計の精度不足	
企画設計時に先進的な技術が必要（林業、土壌）	
社会経済条件は企画への影響	
3S 技術の応用が熟練でない	
企画設計に関する新理論の更新が遅れている	
全面的、科学的、調和的な設計観点	
国際同業者からの経験を参考不足	
効率的、経済的、正確な調査方法	
評価理論と方法	

\*：国内にあると考えられる機関数

### 4) 県林業局（10800\*） 県郷林業作業設計機構

知識、能力に関わる問題	研修に関わる問題	その他の問題
-------------	----------	--------

(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)

樹種、種苗の選定	研修認識不足	資金不足
プロジェクト管理技術	研修能力不足	政策、法規の不安定
県林業局長は十分な林業知識が欠けている		現地状況への把握不足
基準などへの理解不足		
技術が遅れている		
管理理論、技術不足		
先進的な技術の習得は遅れている		

知識が古い		
-------	--	--

\* : 国内にあると考えられる機関数

5)郷林業站(ステーション)(30000\*)

知識、能力に関わる問題	研修に関わる問題	その他の問題
-------------	----------	--------

(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)

新技術が習得できない	研修機会が少ない	技術者数不足
農民へ新技術の普及啓発ができない	研修用経費が嚴重に不足	コミュニケーションの方法不足
社会林業知識		チームの老齡化
動員能力不足		人員の変動は激しい
技術の普及啓発方法		教育レベルが低い
技術の普及啓発方法が古い		機構は不安定で、活動に関与不足
新技術不足		
農民の質問に答えられない		
林業技術知識不足		
作業設計時に計量しない		

\* : 国内にあると考えられる機関数

(2)問題分析(5月14日)

関係者分析の詳細分析で挙げられた問題につき、さらに議論した。このとき重要と考えられた関係者に分類してさらに議論するのではなく、行政レベル別(国、省、地区、県、郷級)で分類し、各階層で抱えている問題について議論したほうがよいという提案がされた。それぞれの階層でそれぞれの役割があり、その役割の問題について議論した方が効率的と考えられたためである。この意見について参加者より合意を得、国家級、省級、地区級、県級、郷級の林業関係機関に分類し、これらが抱える問題点について議論してもらうことにした。

問題分析では、非常に多くの問題が挙げられると考えられ、参加者全体で議論してもらうための統制が難しくなることが予想された。このため、参加者を日本側と中国側の2グループに分け、要領を説明し、各グループで討議してもらうことにした。中国側では、GTZのプロジェクト立ち上げに関わったことがあり、PCM手法の要領を知っていた人がいたため、その人に副モデレーターを務めてもらうことにした。

分析結果は、表 2-1(日本側)及び表 2-2(中国側)に示すとおりである。計画力の不足、調整力の不足など問題点の整理の仕方は各グループに任せた。

日本、中国側双方より挙げられた問題から判断できることは、県級の関係者の管理、技術面の能力不足を語っているカードが目立っていることである。これが中心問題として考えられ、参加者も同意した。従って、“県級の林業関係職員の管理、技術能力が不足している”を中心問題とした。

次に、中心問題を中心に問題系図を発展させた。問題系図の結果は、図 2-1(日本側)、2-2(中

国側)に示すとおりである。

表 2-1.日本側による問題分析

1) 国家級林業関係機関の抱えている問題点のまとめ

計画力の不足	調整力の不足	監測の不足
(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)		
計画の体制が整っていない。	関係部門間の調整、意思疎通が不足している。	現地の状況を把握していない。
規則、基準が重複している。	他部門、局間との調整ができていない。	実施実績を十分に把握していない。
制定された企画と計画は大幅に変動することが多い。	下部機関への指導が不十分。	事業の問題点が計画政策に活かされていない。
計画の対象が重複している。		研修コースを把握していない。
計画作り方法が分からない。		

2) 省級林業関係機関の抱えている問題点のまとめ

計画力の不足	その他の問題
(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)	
計画の系統性、前向き、科学性が不足している。	分権化が進んでいない。
モニタリング技術が不足している。	資金不足。
長期計画が出来ない。	
計画作業設計の精度が低い。	

3) 地区級林業関係機関の抱えている問題点のまとめ

その他の問題
(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)
役割が明確ではない。
政府領導の関心がない。

4) 県級林業関係機関の抱えている問題点のまとめ

調整力の不足	設計能力の不足	技術力の不足	意識の欠如
(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)			
林業局と他の関係機関との連絡が不十分。	不適正が苗木を使用している。	林業技術者が不足。	実行結果を十分に把握していない。
法律法規による監視・管理とサービスの提供(県 郷鎮)能力。	作業設計の精度が低い。	実施に関わる職員の中で、新技術を習得しようとする職員は少ない。	市県の幹部からの関心が不足している。

	設計が悪い(不適正が樹種の選定)。	基準などの理解が不足している。	上司を見て仕事している。
	作業設計は農民の意思に符合していない。		自主的に問題を解決しようとする意識が欠けている。
	実行結果を十分に把握していない。		県林業局は関係する知識が欠如している。
			自分の知識、技術を他人へ伝えることに消極的である。

管理能力の不足	指導能力の不足	その他
---------	---------	-----

(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)

プロジェクト管理知識が不足している。	市県林業技術者の農民への技術指導が不足している。	県、郷林業職員への毎年の研修機会が最も少ない。
	実施指導(管理、技術)が不十分である。	
	指導方法が悪い。	

### 5)郷級林業関係機関の抱えている問題点のまとめ

調整力の不足	技術力の不足	意識の欠如	指導能力の不足	その他
--------	--------	-------	---------	-----

(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)

普及のとき、農民の意見を調整することができない。	郷鎮の技術者が不足している。	自主的に事業実行をしようとしな	農民の質問に答えられない。	新しい知識を得ることができない。
	農民への普及活動ができない。	プロジェクトへの理解が不十分である。	普及方法を知らない。	(職員の)教育レベルが低い。
	新技術、新品種の情報が不足している。		指導方法が悪い。	普及につき、業務経費と条件が不足。
			農民に普及するための教材がない。	

表 2-2.中国側による問題分析

### 1)国家級の林業関係機関の抱えている問題点のまとめ

技術力の不足	管理能力の不足	その他
--------	---------	-----

(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)

海外の実用的な管理理念、知識、技術が参考にされていない。	先進的且つ適切な評価を行っていない。	人材育成が、プロジェクト設計段階において重要な部分として取り扱われて
------------------------------	--------------------	------------------------------------

		いない。
適切な企画設計の技術・方法が分からない。	市場経済の観念が強化されていない。	研修能力が低い。
造林経営の管理のための措置がよくとられていない。	先進的なプロジェクト管理手法の経験が不足している。	研修手段が古い。
追跡モニタリングが不足している。	プロジェクト管理技術用の設備が不足している。	研修管理体系が完備していない。
資源評価知識が不足している。		

## 2)省級の林業関係機関の抱えている問題点のまとめ

技術力の不足	管理力の不足	その他
--------	--------	-----

(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)

海外の実用的な管理理念、知識、技術が参考にされていない。	先進的且つ適切な評価を行っていない。	人材育成が、プロジェクト設計段階において重要な部分として取り扱われていない。
適切な企画設計の技術・方法が分からない。	市場経済の観念が強化されていない。	研修能力が低い。
造林経営の管理のための措置がよくとられていない。	先進的なプロジェクト管理手法の経験が不足している。	研修手段が古い。
追跡モニタリングが不足している。	プロジェクト管理技術用の設備が不足している。	研修管理体系が完備していない。
資源評価知識が不足している。	有効経済科学の評価方法を知らない。	
主要な速成樹種の技術基準が古い。		
主要な速成樹種の技術基準が不足している。		
動的モニタリング技術が不足している。		

## 3)地区級の林業関係機関の抱えている問題点のまとめ

技術力の不足	管理力の不足
--------	--------

(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)

作業設計レベルが低い。	部門において持続可能な発展理論知識が不足している。
	経済林の経営管理能力が低い。
	林業産業の開発力が弱い。

## 4)県級の林業関係機関の抱えている問題点のまとめ

技術力の不足	管理力の不足	その他
--------	--------	-----

(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)

病虫害防除技術が不足している。	政策の制定と執行力が弱い。	農民の利益が容易に保証されていない。
先進的且つ実用的な技術を十分に把握していない。	6大事業に対する認識と理解が不足しているため、事業の実施と農民の利益とあいまって発展させることができない。	普及啓発者の意欲が不足している。
造林の活着率を保障する方法を知らない。	資源の有効利用と持続可能な発展に対する重要視が不足している。	研修用設備が老朽化している。
適切に樹種を選定する能力が不足している。	プロジェクト管理技術が不足している。	必要な研修経費が不足している。
耐旱魃の造林技術が不足している。	政策規程の理解が不足している。	ワークステーションの職員の知識更新、技術の普及啓発力が不足している。
苗木の品質が悪く優良品の比率が低い。	県級の管理者の改革に対する理解が不十分である。	
	技術者は先進的且つ実用的な技術に関する研修及び技術の普及啓発が急遽必要となる。	
	農民の利益への考慮が不足している。	
	プロジェクト実施のモニタリング、評価が規範化されていない。	
	上司の政策規程に対する理解が不足している。	
	参加型の業務の進行方法を十分に利用していない。	
	経済林の製品に対する市場開拓力が弱い。	

### 5) 郷級の林業関係機関の抱えている問題点のまとめ

技術力の不足	その他
(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)	
実用技術が不足している。	教育レベルが低い。
林業技術に関する知識が不足している。	

6 大事業の効果が悪い。風砂源の整備できない。生態環境が継続に悪化。黄河断流、長江に洪水、砂漠化面積の拡大。農民が貧困から脱出できない。地域の貧困化を改善できない。

人的、物的、財的浪費。活着率も低下。保存率も低下。プロジェクト目標の実現が難しい。

経済林の収益が低下。農民の回収が遅い。農民は正確な造林方法を習得できない。

悪質の苗木を生産する。郷鎮林業駅の指導不足。

市県林業技術者の農民への技術指導が不足

天然林が減少する。不成績（低効率）人工林が増加する。生態林生態効果低下。

作業図が描けない。適切な作業設計ができない。植栽樹種の選定。

実行結果の正確な把握が出来ない。適切なモニタリングできない。適切な間伐が行われぬ。経営管理措置が足りない。事後管理が出来ない。

管理：政策の制定ができない。他の部門との調整と協力不足。技術基準、規程の不完全。事業の割振り、手順が不適切

自分の知識技術を他人への伝えることに消極的

悪質の苗木が生産される。

技術

**県級の林業関係職員の管理、技術能力が不足している。**

(中心問題)

実務の能力の不足

幹部の指導力不足

市県幹部からの関心不足

県の幹部が意欲不足。下から上への決定システムがない

外因

事業の問題の把握ができない。計画の適正を判断できない。現地の状況を正確な把握。調査と研究が十分でない。企画が事実に基づかない。郷鎮林業人員は有用な知識を把握してない。適切な知識を習得してない。実行結果のフィードバック。

プロジェクト管理知識不足。プロジェクト管理技術不足。普及啓発方法不足。知識更新、政策法規の研修不足。県林業局長は相關知識不足。

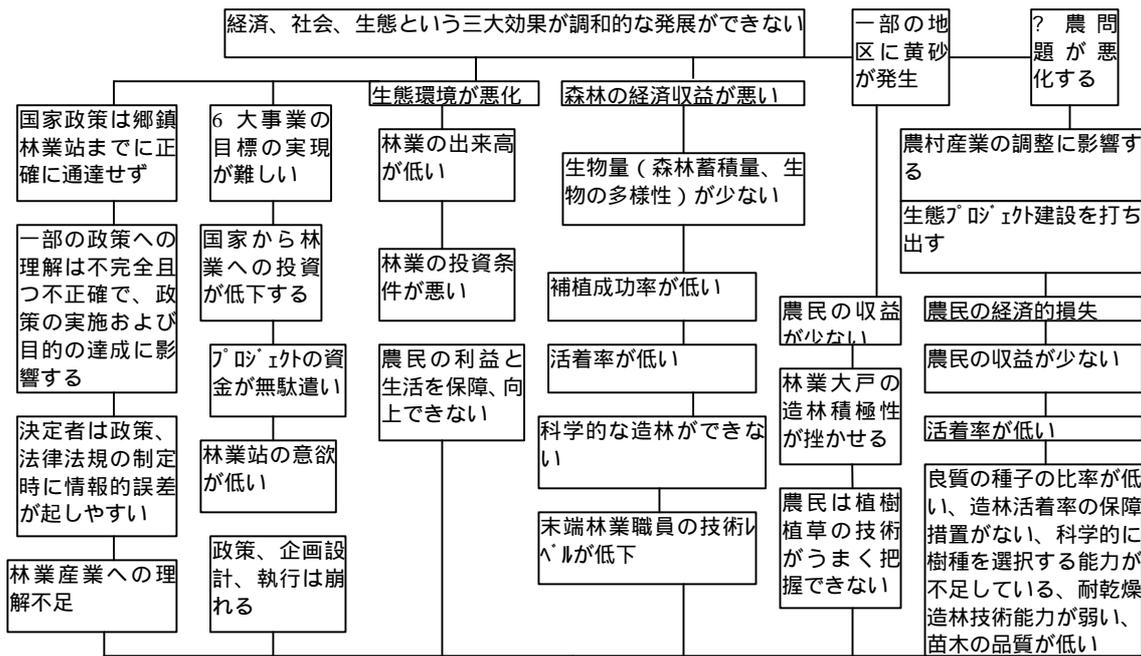
実施者は新知識への習得は少ない。研修内容が実務的ではない。基準などの理解不足。

プロジェクト目標が知らない。上部機関からの政策を正確に理解できない。技術者不足。経費不足。仕事が多すぎる。基準への重要視度不足。人的、財的投入不足。

意欲不足。仕事への忠実度不足。サービス意識不足、手段単一、効果が悪い。自己啓発。県級の自主的に問題を解決しようという意識少ない。

内因

図 2-1.日本側問題系図



**県級的林業関係職員の管理、技術能力が不足している。 (中心問題)**

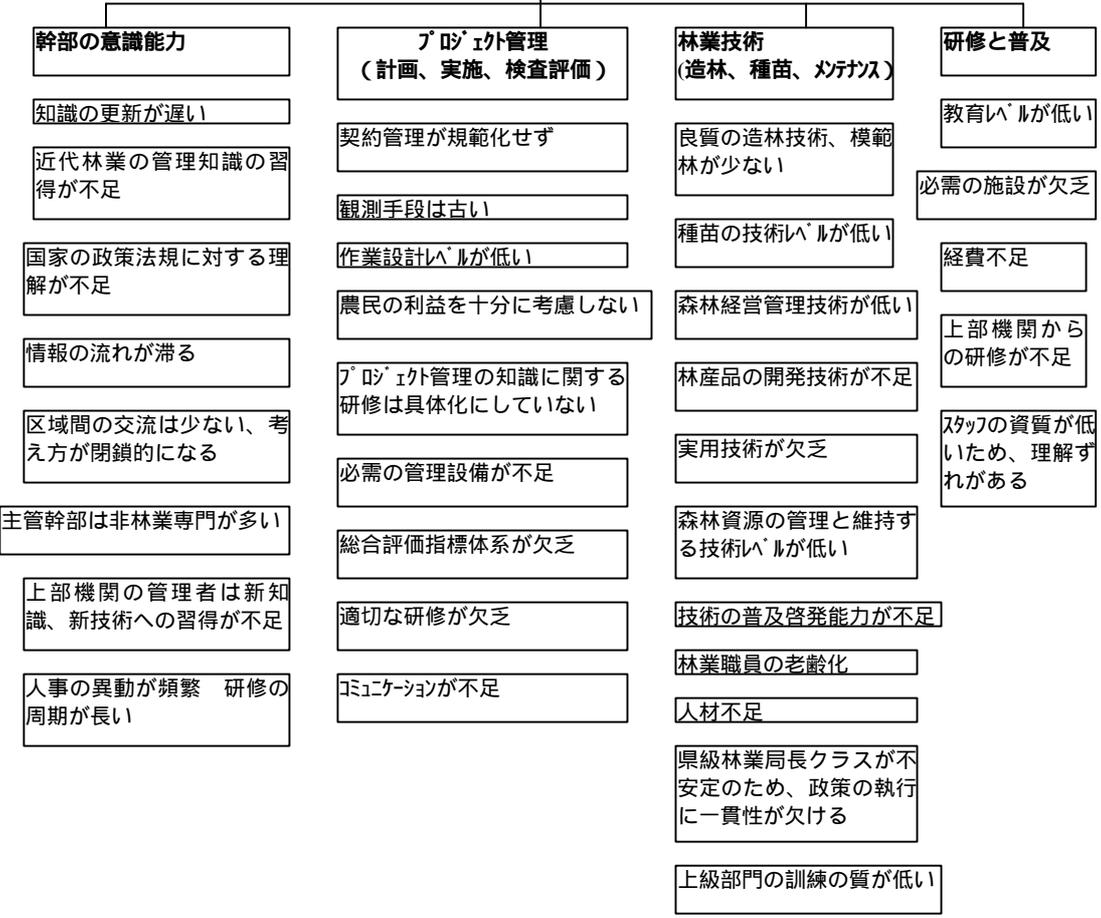


図 2-2. 中国側問題系図

(3) 目的分析(目的系図の作成)

目的分析では、参加者に問題系図を基にして目的系図を作成してもらった。作成結果は、図 3-1(日本側)と図 3-2(中国側)に示したとおり。目的系図とは、問題系図で示された状態が解決されたときの状態を系図で示したものである。

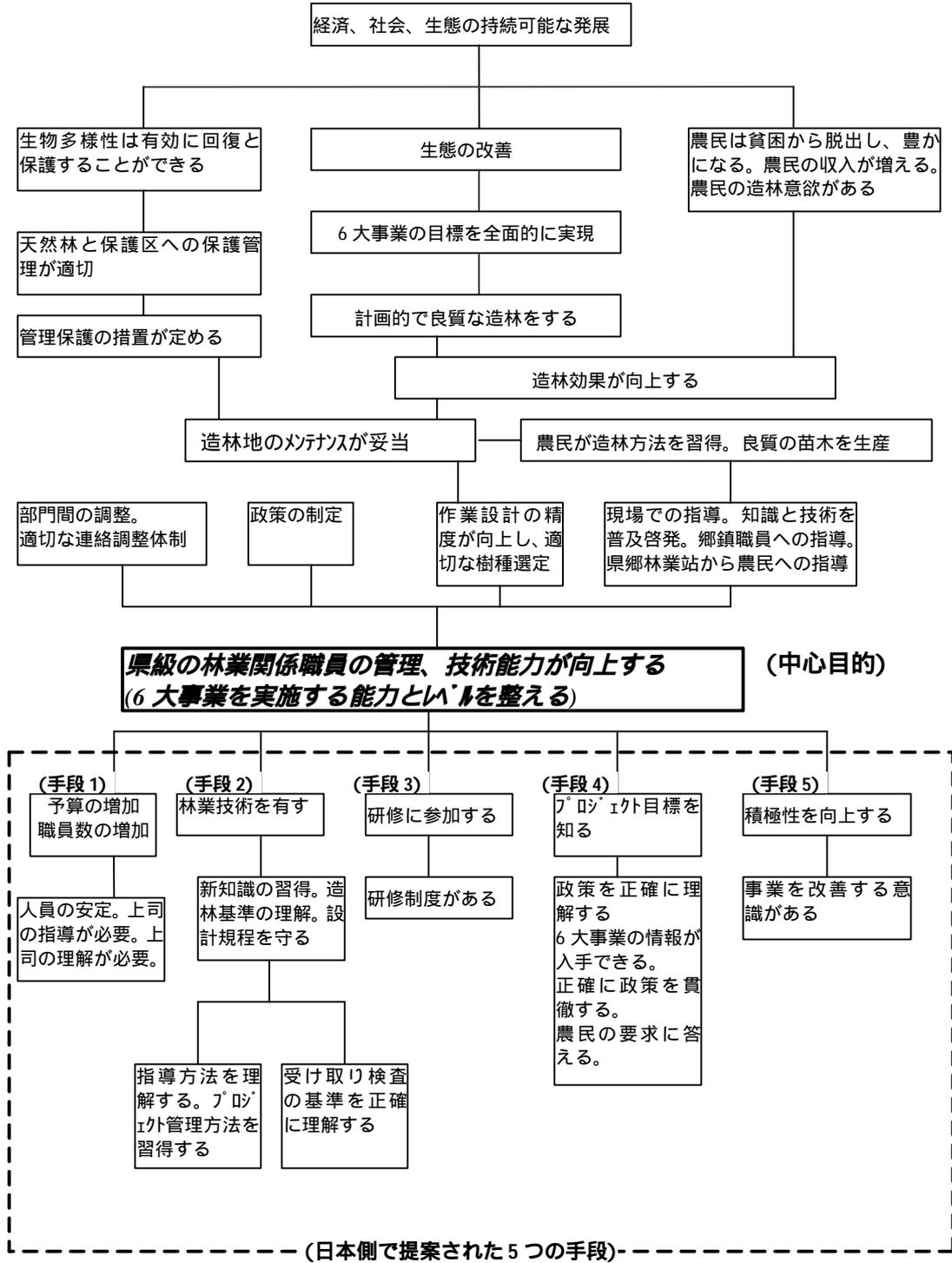


図 3-1. 日本側目的分析系図

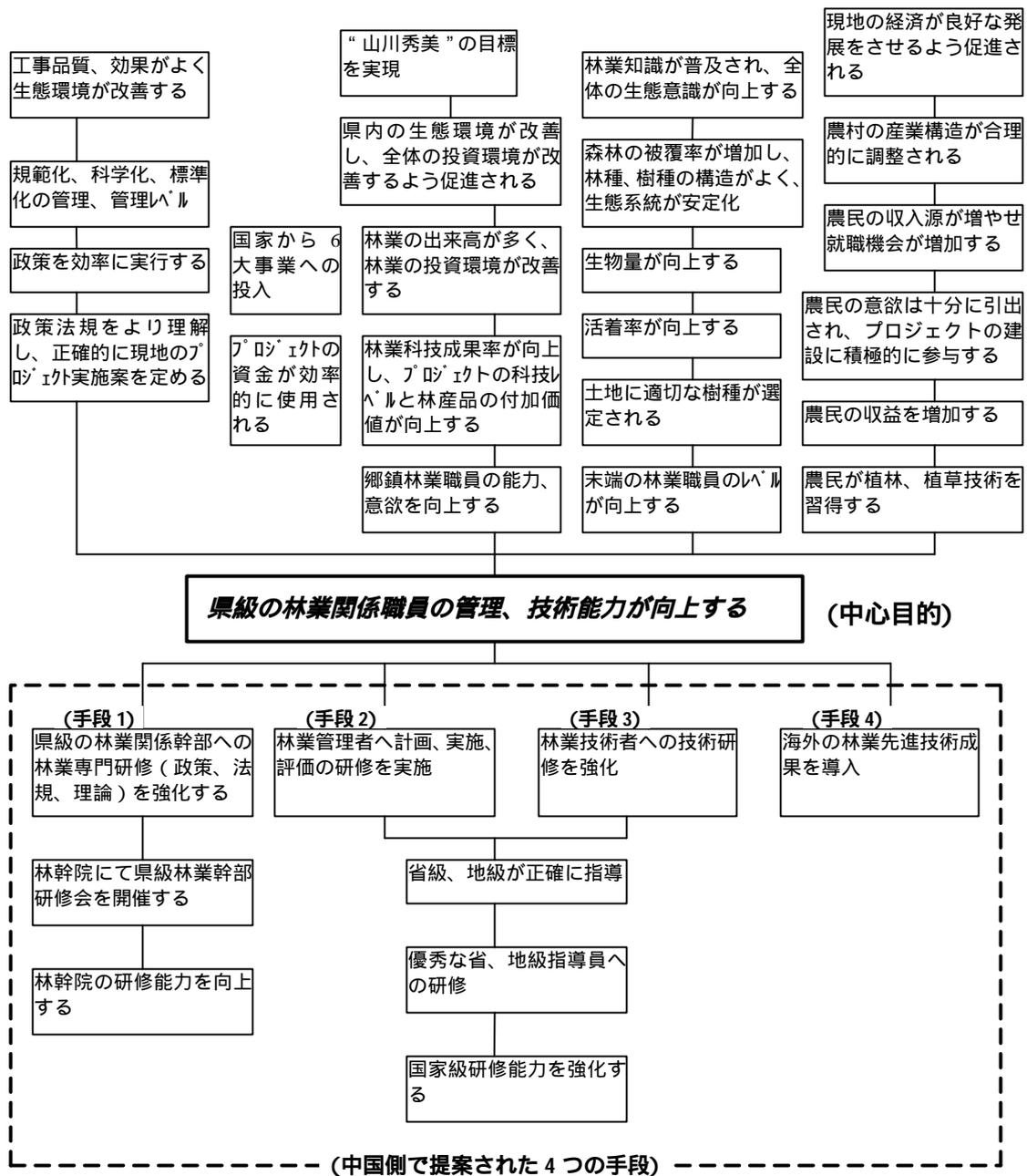


图 3-2.中国側目的分析系図

#### (4)プロジェクトの選択(実施すべき活動内容(手段)の議論)

目的系図が作成され、目的系図の下の部分(中心目的を解決するための“手段”の系図)がプロジェクトで実施すべき活動内容(手段)として考えられた。「プロジェクトの選択」では、想定される投入やプロジェクト実施期間及び外部条件から、これら手段がプロジェクト活動中に実施可能か否かを検討した。

“手段”として、日本側から5つ(図3-1参照)、中国側から4つ(図3-2参照)の手段が挙げられた。双方から出された手段には、共有できる部分が確認されたため、双方の案を統合し、新規の統合案をつくることにした。

新規統合案は、1)研修(行政管理)の強化、2)研修(技術)の強化、3)研修(管理)の強化、4)研修(運営)の強化、5)運営体制の改善(意欲を向上させる体制づくり)、6)運営体制の改善(広報の強化)、7)人的資源管理の改善(意欲を向上させる人的資源管理制度)の7つにまとめられた。ここで、再度各統合案につき、それぞれを実現するためのより具体的な手段を考えてみることにした。検討結果は、表4-1に示すとおりである。ここで示された内容は、PDMの「成果」と「活動」を検討する上で十分に参考とされた。

表4-1.中心目的が達成されるための手段(日中統合案)の検討結果

##### (統合案1)：研修(行政管理)の強化(日本側の手段3及び中国側の手段1に関連)

現場の実情を踏まえ、政策の調整	所在している区域において、組織的にセミナーの開催	研修調査を行う
幹部が6大行程の重要性を認識	重要な県の幹部を日本へ視察させる	研修案を作成する
農民の要求を理解	海外から専門家を招く、講座を開く	研修教材を開発する
プロジェクトのマクロ的な管理	選定された県から林業局長の研究会を開く	
近代林業理論	区域横断して現地視察と調査を行う	

##### (統合案2)：研修(技術)の強化(日本側の手段2及び中国側の手段3、4に関連)

(技術を有する)			
指導方法を理解する	検査基準を正しく理解する		
	検査基準を理解する		
	設計手順を遵守する		
指導(普及)方法を教える	検査基準を教える	検査基準の説明会を行う	インターネットを利用し、経験、情報交換
現場での実習を行い、1つ1つの技術を身につける	造林地の生育状況を把握するためのモニタリング方法を指導する(項目はたくさん有り)	高級技術者レベルのシンポジウムを開催する	海外の専門家によって関係技術、経験、及び方法を紹介してもらう
		新技術、新規研修	区域別、分野別、階層別に技術セミナーを開催する
指導方法を分かりやすく記		その他先進技術講座(考え	

した教材を整備する		方を開拓させる)	
普及マニュアル作成			
	検査基準解説書の作成、配布		
	地方の実情に合わせた実用技術の教材を作成する	モデル基地の建設(対比分析)	

**(統合案3)：研修(管理)の強化(日本側の手段2及び中国側の手段2、4に関連)**

プロジェクト活動評価、モニタリング、フィードバック	契約管理マニュアル作成と研修	林業局担当副局長の研修を強化	プロジェクト管理検討
プロジェクト管理方法を習得(理解)する	PCMによる管理方法を教える	地区、県級の設計者への研修を開催する(規程)を習得する	プロジェクトの区域内での経験交流を行う
		管理者への管理水準をあげるための英才研修を開催する	

**(統合案4)：研修(運営)の強化(日本側の手段3及び中国側の手段2、3に関連)**

研修制度がある		研修に参加する	
林干院講師の能力を強化する	C/Pの日本研修	現地での研修(旅費不要)	
林干院研修の能力を強化する	県級の耕作ステーションのスタッフの技術レベルを向上させ、また普及計画方法を教える研修	研修予算の確保	研修効果の実証
林干院の機材及び関係施設に強化	研修者研修	現地で研修を行うときの講師を確保する	大規模な中日交流研究会を開催する
林干院の遠隔教育の向上	研修内容を開発研究するための強化	研修教材開発	区域横断した経験と情報の交流
良好的な研修体系を整備する	上級部門の意識改革(研修重要性の認識)	農民向けパンフを編集する	研修 追跡 監督 評価 フィードバック 高レベルな研修開発
省級の研修基地の建設強化			
研修予算の割合(基準)の見直し			
研修修了書の発行			
研修を昇進の条件とする			

**(統合案5)：運営体制の改善(意欲を向上させる体制づくり)(日本側の手段1に関連)**

人員が安定する、増加する	上司が理解する
--------------	---------

予算が増加する	幹部が理解する
---------	---------

**(統合案 6) : 運営体制の改善(広報の強化) (日本側の手段 4 に関連)**

プロジェクト目的を知る	6 大事業の情報が供給される	政策解説書の作成、配布	成功事例の広報	6 大事業実施上の問題点を把握する
政策を正しく理解する	政策に関する情報を多く流す	プロジェクトの広報活動が必要	事例研究の実施	国務院からの6大事業重要性の通知
正確に政策を執行する				

**(統合案 7) 人事管理の改善(意欲を向上させる人事管理制度) (日本側の手段 5 に関連)**

職員の給料 UP	人事管理制度の改善		大卒者を県級の林業部門へ働くよう説得する
必要な時間の確保	上級部門の人事管理研修実施	事業改善の表彰	成功プロジェクトの経験と理解
想像力の開発、理論、技能の研修	研修などを通じての意識改革	信賞必罰	

**(5)その他の討議メモ**

前述の手段を活動内容としたプロジェクトを実施する上で、予想される外部条件と投入について議論された。議論の結果をまとめた内容を以下に示す。

**1) 予想される外部条件**

- ・自分の知識、技術を他の人に積極的に伝えるか?
- ・指導に要する資金があるか?
- ・事業予算が確保されるか?
- ・常に新技術情報が伝えられるか?
- ・県級職員の能力を維持できるか?
- ・国の政策が変わらないか?

**2) 予想される投入**

- ・造林専門家
- ・プロジェクト管理専門家
- ・日本人専門家(人事管理、人材育成等)
- ・中国技術専門家
- ・普及専門家
- ・日本人専門家(森林計画)
- ・プロジェクト経費(研修経費、教材作成経費)
- ・森林管理専門家
- ・PCM 専門家

## 別 9-3.北京市林業局(県級の林業関係者)ワークショップ実施記録

### ワークショップ参加者

開催日時：2004年5月18日(月)9:00～12:00

討議内容：問題分析

開催場所：北京市林業局

モデレーター：高沢 正幸(レックス・インターナショナル)

通訳：李 春燕(北京大來創傑諮詢有限公司)

参加者名簿と所属先：

中国側	周 彩賢	北京市林業局 副処長
	播 貴忠	北京市門頭溝区林業局 副局長/緑化弁公室副主任
	杜 興根	北京市門頭溝区林業局 ステーション長
	李 全印	北京市門頭溝区林業局 緑化弁公室科長
	楊 志儒	北京市門頭溝区林業局 果樹産業科長
	杜 春生	北京市門頭溝区林業局 林業科長
	張 薇	北京市門頭溝区林業局 緑化弁公室 科員
	楊 維志	北京市門頭溝区斉藤鎮法城村 村書記
	王 玉柱	北京市門頭溝区斉藤鎮西湖林村 村書記
	李 義民	北京市門頭溝区斉藤鎮 軍響ステーション長
	汪 国中	北京林業管理幹部学院 国際合作部 副主任
	蘇 秀麗	北京林業管理幹部学院 国際合作部 所長
	孟 克	北京林業管理幹部学院 国際合作部 所員

日本側	鍛治澤 千重子	国際協力事業団中国事務所 項目主管
	李 飛雪	国際協力事業団中国事務所 項目主管助理
	劉 暉	国際協力事業団中国事務所
	渡辺 儀彦	社団法人 日本林業技術協会 九州事務所

### ワークショップ実施記録

#### (1)問題分析

主に国級の関係者が参加した3日間のPCMワークショップと違い、このワークショップには、地区、県、郷級の関係者、及び農民の代表者が参加した。時間に制約があったので問題分析しか出来なかったが、より現場に近い関係者の意見を得る上で有効なワークショップであったと考える。議論の結果は、表 5-1 に示すとおりである。ここで示された内容は、PDMの「成果」と「活動」を検討する上で十分に参考とされた。

表 5-1.問題分析の結果

**技術力の不足**

(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)

旱魃地区における苗木の活着率を向上する	人工造林の活着率が低い	メンテナンスしてない
水源に遠い地区での造林原価が高すぎる。 農民が負担できない	耐旱魃の造林技術不足	封育事業を増やせ、灌木林が多い
エコトリス 景観の設計技術が遅れている	苗木の品質は悪い	樹種の選定が妥当でない
経済林技術不足	人工造林は旱魃のため、保存率が低い	旱魃で造林難度が大きい
防砂治砂技術不足	造林原価が必要	春の造林における耐旱魃かつ節水問題を如何に解決するか
苗木の輸送中に根系の水分損失を如何に防止するか、対策(裸根苗)	節水できない	作業設計を正確に行われぬ
果樹業の技術レベルが低い	灌水回数が多すぎる	区全体の風砂源を整備する計画がない
先進技術の習得が急いでいる	? 北地区において、数年連続に降雨が少ないため、保存率が低い	永定河沿いに緑化を強化すべき
造林用の樹種が少ない		退耕還林後に継続産業の開発問題

自然条件が引き起こす問題	政策管理の不足	資金不足	研修、普及啓発上の問題
--------------	---------	------	-------------

(以下にカードに記された内容をそのまま記す。)

雨季造林に雨量が少ない	退耕還林で基本農耕地を占有する問題	造林資金の入金が遅れ、タイムリーではない	北京市からの指導は少ない
太行山石質山地での造林に土壌層が薄い	林業の開発事業によって、林農民の収入が低下する	人工造林のアフター管理に於いての資金なし	受講機会が少ない
造林原価が高い	農民は植樹造林から直接利益を得なければ、継続しない	緑化造林のアフター管理に於いての資金不足	行政業務会議と研修を重ねて行われるため、研修効果が悪くなる
政府から造林への投資が少ない	各部門間の調整はよくない：林業、牧業、水利、? 業	山地造林の資金不足	末端のサービス体系が不備
農民の意欲が低い	人工造林が活着後にも、畜生による損害が嚴重である	技術の普及啓発に資金不足	農民に指導できない
	林業站(ステーション)の人手(技術不足)	政府の予算不足、自己収集資金も困難	林農民に対する研修方法は明確でない
		風砂源造林における国家からの補助金が少ない	業務勉強を急いで強めるべき
		村級防林員は政府から手当、給与をもらってない	技術の普及啓発は村級までに及ばない
		実用技術に関する研修経費	研修コースの調査が必要である

		が不足	
			果樹の新樹種の栽培、病虫害防除技術に関する研修
			(ウルミ、ナツメ等)の実用技術に関する研修
			研修費は受講者負担
			実用技術を教えれば結構

